

持出禁止

保存用

参考資料 No. 19

技術協力動向調査報告書 (No. 6)

(カンボジア・ベトナム編)

昭和43年2月

海外技術協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 10	109
	36
登録No. 00102	KA

は し が き

本報告書は、カンボジア及びベトナムに技術協力の専門家として派遣された方々に、現地の技術的、社会的、文化的、政治的諸状況について執筆願ひ、とりまとめたものである。

今後の技術協力実施上の参考資料として、ひろく関係者に利用願ひければ幸甚である。

総務部企画課

JICA LIBRARY



1048198[4]

目 次

はしがき

才Ⅰ部 カンボジア編

I 畜 産	及川 浩吉	3
II 農 業	平野 俊	14
III 医 療	宮林 美之	18
IV 電気通信(電話)	岩 嶺 弘三	28
V 水 道	高倉 敏夫	42
VI 日 本 語	近 森 正	71

才Ⅱ部 ベトナム編

I 医 療	波 辺 栄	79
II 漆	波 部 統 一	98
III 浮遊生物学	代 田 昭 彦	107
IV 日 本 語	富 田 春 生	124

井 附 調 査 項 目	127
-------------	-----

持出禁止

保存用

第 I 部 カンボジア編

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that this is crucial for ensuring the integrity and transparency of the financial system. The text highlights that without proper record-keeping, it would be difficult to detect and prevent fraud or mismanagement of funds.

2. The second part of the document outlines the various methods used to collect and analyze data. It describes how different types of information are gathered and processed to provide a comprehensive view of the system's performance. This section also touches upon the challenges associated with data collection and the need for standardized procedures.

I 畜 産

及 川 浩 吉

赴任期間	昭和35年3月～35年5月 35年12月～37年6月 39年7月～44年9月
現地勤務機関	日本・カンボジア友好畜産センター（コンボンチャム）
業務概要	才1回 センター建設打合せ 才2回 センター建設及び運営準備について助言、協力 才3回 センター運営につき技術協力

A 技術的事項

1. 現地の技術水準の現状

現地の技術水準は、先進国に比べてかなり低いといえるが、これには歴史的な事情がある。カンボジア王国は、1863年から1953年までの90年間、フランスの保護領として実質的にフランスの統治を受けた。その間行政機関の重要な地位はフランス人によって占められ、その下にベトナム人が介在し、カンボジア人には低い地位しか与えられなかった。教育についても、高等教育の施設がなく、極めて少数の選ばれた者がトンキンあるいはフランスに留学する機会を得るだけであった。

1953年の独立後、農業関係の官吏を養成することを主目的とした専門学校が、年間数名の畜産関係技術者を送り出すようになったのが、この分野における技術水準向上の才1歩であった。それまでは、国内で養成する畜産技術者というのは、家畜の予防注射を業務とさせるため、中学校卒業者に数ヶ月の講習を課して、予防注射士（Vaccinateur）という資格を与えたものだけであった。この制度は現在も残っているが、専門学校卒業生（Contrôleur という身分）が増加するに依り、新規養成はあまり行われなくなった。さらに一歩進んで昨1966年に国立農科大学が新設され、畜産獣医学科も十数名の学生を養育している。大学が完成すれば、従来の専門学校は廃止される予定である。

以上述べたように、現在当国で技術者と称する者は、外国の大学で教育を受けた者と、当国で専門教育を受けた者に分け、準技術者と称すべき者に中学教育を受けた後講習を受けた者がある。これらの大部分は、政府の畜産行政機関あるいは附属機関に勤務しており、少数が軍隊

や農業団体に勤務している。民間には殆んど畜産に関する技術というものは無い。開業獣医師というものもない。

1966年の調査では、獣医学博士4名、農学士4名、畜産得業士(Contrôleur)69名、畜産予防注射士130名が、農業省畜産局関係の部署に勤務しており、そのほか陸軍獣医部に獣医学博士1名(獣医部長、大佐)および畜産得業士数名(教官)、農科大学および農業専門学校に獣医学博士2名、農学士1名、農業団体に畜産得業士数名というのが、畜産関係技術者のすべてである。

畜産関係の行政機関は、農業省に畜産局があり、地方には各県および特別市に獣医と称する機関があって、日本の県畜産課、家畜保健衛生所、種畜場の業務を一手に引受けたような業務を行なっている。そのほか、中央に直轄した国立種畜場が3ヶ所あるが、畜産局長、次長、首都の獣医所長は獣医学博士で占められ、学士、得業士は課長、所長、場長およびこれらの補佐等の任に当たっている。最近得業士の数が逐年増加してきているので、一部のものは、県獣医所から部役所へ分遣されている場合もある。

外国で教育を受ける場合、歴史的な関係からフランスに招かれる場合が最も多く、現存の獣医学博士は全部フランスに留学したものである。1960年前後、アメリカが当国に経済援助を行っていた時期には、当国の専門学校卒業生数名をアメリカの大学に招いたが、それが前述の農学士である。専門学校における教育は、カンボジア人およびフランス人の教授により、フランス語で行なわれる。大学においても同様である。

前に述べたように、技術者は大部分行政事務に従事しており、技術の研修をする場所はほとんどない。ただひとつ、フランス系の法人Pasteur研究所が、フランス人の獣医学博士を所長とし、カンボジア農業省畜産局長が細菌部長を兼務し、そのほかフランス人医学博士など専門家を擁して、ワクチン、血清の製造業務などを行なっているが、最近専門学校卒業後2～3年後の経験者を全員ここに召集して、1ヶ月間、細菌・ウイルスなどについて研修を行なう習わしとなっている。

2. わが国技術の現地への適用の可能性およびその隘路

カンボジアに対する畜産関係の技術協力は、当畜産センターに関するもののほか、1962年から1967年まで、牛疫撲滅に関し、FAO、コロンボ計画の専門家および青年技術者を送った。これらの経過を振り返ってみると、実験室的な技術は比較的容易に伝達することができるようである。この場合問題となるのは相手側の能力であって、しかるべき能力を持った者が

相手になってくれれば、この仕事は容易である。しかし、これが常に可能とは限らないので、いくら繰返して指導しても、何も残らない場合もある。牛疾ワクチン製造に関する業務については、ようやく最後の1年間ばかり専門学校卒業者が配属されて日本の専門家の指導を受けたが、それまでは程度の低い者を相手としていたので、思うような効果はあがらなかった。

こうした実験的な業務と違って、一般の畜産技術については、日本の技術をそのままカンボジアへ移すことは困難である。その原因は種々あるが、まずオ1に、自然的条件がかなり違うことである。畜産を含む広い意味の農業は自然条件に支配されることが大きい。四季を通じて日本の夏のような気温で、極端な雨季と乾季に別れるこの国では、これに適する家畜の品種も飼料作物の品種も日本のものとは異なる。したがって、飼養または栽培の方法もかなり違ってくる。日本の技術者にとっては未経験の事柄が多いので、こちらへ来てから現地の実情に即した技術を考え出さなければならない。これには相当な時間と努力を要する。

次に社会的な条件がかなり違っていることである。人間の生活水準を無視して、家畜にだけ理想的な待遇を与えることはできない。例えば、住宅より立派な畜舎を作ることはできないし食糧よりも良質な飼料を給与することも不可能である。あるいは極上質の牛肉を生産したとしても、購買力が伴わなければ、経営はなり立たない。こうした現実が見極められた後に、始めて実情に即した具体的な畜産技術が生れてくる。これにも相当の時間と努力を要する。

オ3は、現地の技術受入能力である。技術水準の現状についてはさきに述べた通りであるが従来は人材が少なかったため、卒業者ほとんど直ちに重要な地位につき、そのまま無風状態のうちに昇進してゆく習わしであり、したがって技術に関する意識も低調であったといえよう。現在はようやく技術者の数も増え、従来の部署はほとんど埋め尽され、さらに2年後からは毎年大学卒業生がContrôleurの上級者として就職してくる情勢となっている。したがって、従来のような安穩たる生活は、今後はできないことになり、競争意識が生れてきつつある。今までのところ、これは技術の向上に対して向けられるよりも、行政官としての高い地位に向けられることが多いように見受けられるが、これは報いられるものが違うためであろう。

当センターにおいては、日本人専門家はカンボジア技術者と協力して、現地の条件に即応した技術の確立とその伝達に努めているが、カンボジア側の技術者の中には基礎知識が不十分なうえ熱意に乏しい者もあり、その効果は急速にはあがっていない。僻地の地味な勤務を逃れて中央・地方の行政官庁へ移動した者も少なくない。しかし、個人差もあるので、現在当センターに勤務している4名は、概ね当国一流の人物といえ、時間をかければ、効果は期待される。要するに、わが国の一流専門家が当国に赴任しても、直ちにそれ相応の効果があがるものでは

なく、まず事前に現地の事情をよく知ることが必要である。特に意志の疏通を円滑にして無用の摩擦を避けるため、フランス語または英語の実用的知識を持って赴任することは極めて肝要である。

B 社会的、文化的、制度的事項

1. 対外関係

シアムク国家元首の指導統制力は実に強烈で、殆んどすべてのカンボジア人はこれに追随しているようである。経済界に勢力のある中国人も、カンボジアに住んでいる限り、表立っての反政府的な行動はできない。1967年には国内数ヶ所で、中国の煽動によるものと思われる反政府的な行動がみられたが、これは一応鎮圧された模様である。歴史的な経緯により、タイおよび南ベトナムからの侵略を恐れることは、想像を絶するものがあり、国民感情としてこれらの国に対しては脅威と憎悪を常に抱いている。同じ隣国であるラオスとの間には比較的問題は少ないが、それでも領土に関する問題がないとはいえない。フランスは、カンボジアの独立によって支配者の地位から退いたが、依然として軍事、文教の分野に多数の顧問、教授を送り、ゴム園の実権を握っている。ゴム園が良質な土壌の広大な面積を占拠し続けていることに対して反感を抱く者もあるが、フランスに対しては親近感を抱く者が優勢であるように思われる。これは、当国の教育破綻の中にフランスの影響が滲透していることや、上流社会人の多くがフランスで高等教育を受けていることも強く作用していると思うが、一般にフランスの植民地政策が巧みであったためといえよう。

カンボジアは、十数年続いたアメリカの経済技術援助を1963年に拒絶して以来、共産圏諸国の援助に頼る傾向が強くなったが、ソ連、チェコスロバキアなど遠隔の国々は別として、国内に多数の有力な華僑を擁し、地理的にも比較的近い位置にある大陸中国の影響には敏感で援助は受けるが、共産思想の宣伝は排除するという態度を堅持している。

日本に対する態度より感情は複雑である。日本がフランスの勢力を駆逐してくれたために独立することができたという感謝の念と、カンボジア北西部の教皇をタイへ謁見したのも日本だという憎しみの念とが同居している。しかしこれらはどちらかといえば過去に属する事柄であって、現実には現在の日本がカンボジアをどう処遇するかということが、重大な関心事である。したがって、個々の問題に対する日本の態度によって、対日感情は左右に揺れる。例えば、1962年Preah Vihearの領土権についてタイと争ったとき、国際司法裁判所における日本人判事が、カンボジアに対して好意的な態度をとったというので、対日感情は非常に良

かった。しかし、アメリカとの関係が悪化するにつれて、日本もアメリカの一派であるとして警戒の眼を向けるようになってきた。日本の行動については非常に注目しており、大新聞はもちろん、日本の地方新聞の記事でも、カンボジアに関するものは細大洩らさず収集し、必要に応じてその内容を国営通信を通じて国内に報道している。最近ではカンボジアの現国境承認要求についての日本の回答が、カンボジア側の意に満たないとして、外交的には微妙な情勢となっている。しかし、政治的、外交的な問題は別として、国民感情の底を流れるものには、日本に対する憎しみはないと思う。戦争当時の軍隊の駐屯についても、他の東南アジア諸国で聞くような怒みや憎しみの声は聞かれない。明治維新以後100年間の文化的、経済的發展や、敗戦後20年間の急速な復興振りに対して、驚異、羨望、崇拜の念が潜在しているのが一般ではないかと思う。

以上のようなことで、われわれの協力業務を行なううえにおいて、国民感情の点で障害があったことはない。ただ農村等で聴取調査を行なったが、写真を撮ることに対しては敏感である。正規の手続きをとれば、許可もするし、協力もしてくれるが、無断で各種の調査を行なうことは、国際情勢の微妙な折から、誤解されるおそれがある。これは日本人に限らず、すべての外国人についていえることである。なお、タイおよび南ベトナムに対する国民感情をよく心得ておくことが、技術協力のうえにも肝要である。

2. 教育等諸制度

この国の教育制度は独立後急速に発達し、かつては初等教育は寺小屋式のものに頼るところが大きく、文盲も少なくなかったが、最近では農村にも煉瓦造りの小学校が続々新設され、教師数も児童数も激増した。さらに文盲絶滅のため、中年者に対する文字教育運動も熱心に行なわれ、文盲は減少した。一方高等教育については、ここ数年間に数個の大学が新設され、大部分が首都プノンペンに、3大学が地方に置かれている。これで、今後は外国に留学しなくても各分野の最高教育が、国内で受けられる体制が整った。このような教育の普及向上によって、技術の向上も容易になるものと思われる。

階級制度、土地制度が技術協力の支障となっていることはない。身分的には王族と一般人民との別があるが、教育・職業等については、差別がないといってよい。社会的地位は概ね学歴その他の資格によって決まり、その資格を得るためにはある程度の資力がなければならぬということから、貧富の差によって身分の制度を受けることはあるが、家柄等によって教育や職業が制限されることはない。

土地の取得についても、新たに国有地の払い下げを受けることは容易で、現実に耕作を行なう者に対して土地が払い下げられる。したがって自作農となることはそう困難でなく、農民の95%以上は自作農だといわれている。1ha未満の土地所有層が30%あるということは、零細農を想像させるが、2～5haの層が最も多くて33%あるのをみれば、日本で1ha未満が70%近くもあり、2～5haの層が10%に達しないのと比べて、遙かに土地事情は良いといえる。

3. 宗教

カンボジアに宗教は、概ね民族によって別れている。国民の95%を占めるカンボジア人(クメール族)は小乗仏教を信奉し、ベトナム人(5%)は仏教またはキリスト教(カトリック)、チャム人(2%)は回教というように区分される。畜産に影響ある宗教は、仏教と回教である。カンボジア国民の大部分を占めるクメール族は熱心な仏教信者で、国の儀式にも仏教の影響は及んでいる。僧侶は信者すなわち大部分の国民に尊敬され、冠婚葬祭等の私事にはもちろん、あらゆる官公の行事には僧侶が臨席して統経し、場合によっては説教を行なう習わしとなっている。僧侶の数は6～7万人といわれ、カンボジア人1000人につき15人内外の割合となる。この仏教の戒律のひとつに殺生を禁ずるものがあり、信者はよくこれを守っている。いささか詭弁めくが、動物を殺さないことと、動物を食わないことは区別して考えられ自分が殺しさえしなければ、他人が殺した動物を食うことは構わないとされている。この点日本におけるいわゆる精進料理ばかり食っているわけではない。したがって、牛や豚を飼うことはクメール人の手で行なわれ、これを殺す段階でベトナム人やチャム人あるいはパキスタン人の手に渡り、肉になった後、ベトナム人または中国人から買いとって、クメール人がこれを食べるという径路を経る。鳥や魚についてはそれほど厳密に考えられていないようであるが、それにしても魚は捕えるだけで殺すわけではなく、自然に死ぬのだという解釈がとられているようである。いずれにせよ、殺生禁止の掟は畜産の発展に対しある程度の障害となっているようで、仏教の強烈的な信者の多い地方では、豚を飼うことさえも圧迫されるということである。また野犬が多敷放置されていることも、殺生を嫌う国民性のためと思われるが、これも時として人畜の伝染病の媒介をすることがあり、一種の障害となっている。

一方回教徒は豚肉を食うことを禁じられているので、チャム人の部落には豚は飼われず、その代りめん羊とやぎが飼われるという特異な現象がある。

4. 生活様式

生活様式も民族によって異なる。クメール人は一般に高床式の家に住む。中国人とベトナム人は床を高くしない。チャム人は高床の家または筏の上に住む。もちろんこれには土地の事情によって例外はある。都市と農村とでも異なり、貧富によっても家屋の形態は違う。食物も民族によって異なるが、米を主食とすることは一様である。牛肉、豚肉の消費はそう多くない。カンボジア人の動物蛋白は、魚類からとることが多い。それも淡水魚で、いたるところの河川湖沼は魚が豊富である。これは塩漬けあるいは乾燥し、醬油に似た調味料を魚の浸出液から作り、これらと野生に近い植物の葉や花や果実を米とともに食う。野菜の栽培は近年増える傾向にはあるが、まだ普遍的とはいえない。農民の大部分は稲作に従事し、農産物では米が首位を占め、したがって人間の主食も米となっている。家畜の飼料として特別に製造または栽培することはないので、人間の食糧の副産物、すなわち碎米とか糠が飼料の中心となる。稲の刈株も牛の飼料として利用される。バナナの古い木の幹は薄く切って豚に与えられる。魚の内臓なども、資源としてはあるが適切に処理加工することが短いので、極めて少量、一部の養鶏家が利用しているに過ぎない。とうもろこしは、米の次に位する農作物であるが、ほとんど全部が輸出と食糧に充てられ、国内の家畜の口には入らない。家畜の飼料の質は、人間の食生活の向上に従って、改善されてゆくであろう。

5. 行政能率

官庁の行政能率については、良い面と悪い面があるように思われる。官庁の規模が小さく、役人の数が少ないので、些細なことにかかわっていることができず、重要な事柄でなければ、行政庁で関与しない。また局長以上の地位の者が、下からの意見具申を待たず、先に指示を下すことが多いので、官庁の意志の決定は速い。しかしその反面、上級省ほど多忙になり、上級省不在のときは事務が停滞するという不利もある。会計経理に関しては、おそらく規程が厳格なため、事務の運びは極めて遅く、行政能率全般に悪影響を及ぼしている。

6. 言語

最後に言語の関係であるが、公用語はカンボジア語である。従来公文書はフランス語でも差支えないことになってきたが、1967年から、外国人に關係のあるものを除き、カンボジア語に限られることになった。実際問題として、国民の中ではカンボジア語を使用している。少数民族である山地民族や中国人、ベトナム人の中には、カンボジア語をよく話せない者もある。フ

フランス語は、中等教育を受けた者は大抵話せる。小学校からフランス語の教育が行なわれている。英語は、アメリカが経済援助を行っていた1950年から1963年までの間にアメリカ人と接触する立場にあった人、あるいは米国に留学した人などは話せるが、一般人はほとんど知らない。商業については中国人が相当の勢力を持っているので、商業界では中国語が幅を利かせている。しかし中国語を話すベトナム人は少ない。ベトナム人社会ではベトナム語が用いられている。現在新聞は政府の手によって統制されているが、カンボジア語はもちろんのこととして、そのほかにフランス語、中国語およびベトナム語の新聞が刊行されていることは、これらの言語のこの国における重要性を表わしている。日本軍隊が駐屯した当時は、ある程度日本語を覚えた人もあり、また日本に留学して帰った者もあり、首都プノンベンの日本語学校で日本語を修めた者もあるので、意外なときに日本語を話す者に出会うことがあるが、全体的にみれば極めて少数である。以上のような事情で、技術協力に当っては、カンボジア語を用いれば、カンボジア側としては十分理解できる。しかし、日本人にとって短期間のうちにカンボジア語を実用的な線まで習得することは不可能に近い。次に考えられるのがフランス語である。技術協力についての話相手となる程度のカンボジア人であれば、例外なくフランス語には熟達している。殊に学術用語などはフランス語そのままをカンボジア語として用いている場合が多いので、先方としては、フランス語を用いることには何の痛痒も感じない。日本人側でフランス語のできる者を派遣すれば言語については何の問題も起らないであろう。しかしこれも1ヶ月や2ヶ月のわか勉強ではあまり役に立たない。日本人は、英語には比較的親しんでいるので、畜産センターや農業技術センターのように、米国留学帰りの技術者数人が首脳部にある教場では、英語で間に合うので非常に気楽である。しかし、一步センターの外へ出ると英語は殆んど通用しないので、やはりカンボジア語またはフランス語を知っていないと不便である。また英語の知識にしても、日常会話だけならば不正確でも用は足りるが、報告書その他の公文書を書くためには、現在の平均的日本人の知識では極めて不十分である。

C その他

1. わが国の企業進出の現状と問題点

この国に対するわが国の企業進出は、林業開発を行なっているクメール企業会社(SOKECIA)以外は、現在のところ見当たらない。とうもろこしの開発を行なうため、株式会社東食が主体となった日東経済協力株式会社(SOCODAC)が49%、カンボジア側が51%の資本を持寄って3000万リェル(約3億円)の合弁会社を創設するという話が進んでおり、近く

実現するものと思われる。この会社は、とうもろこしの種子を輸入して、交配により生産力の高い種子を得て、これを農民に配付してとうもろこしの増産に寄与することを主要な業務とする計画と聞いている。そのためには、かなり広い土地と高度な栽培技術を要するので、事業が軌道に乗るまでには相当の困難を伴うものと思われる。

水産資源の開発についても、調査は行われたようであるが、その後の進捗はないようである。畜産関係については、牛肉の生産費が低廉なので、防疫上の問題がなければ、日本へ輸出することも可能であろうし、肉の加工輸出も可能かと思われるが、この点についての調査は行われていないようである。酪農業の振興については、数年前から政府が努力しているが、相当の危険を伴うおそれがあるので、目下のところ民間企業が動き出すまでにいたらず、政府の手で集乳、処理、販売を行なうことになっている。数年後には、国内民間企業がこの事業に介入すると思われる。

2. 国連その他先進国の援助の状況と問題点

畜産の分野における諸外国の援助は、現在はF A Oの畜産振興に関する専門家（フランス人）1名および乳業技術に関する専門家（フランス人）1名が畜産局に勤務しているほか、日本・カンボジア友好畜産センターに日本人専門家（コロノホ計画）6名と日本青年海外協力隊員2名が勤務しているだけである。1963年までは、アメリカのUS A I Dが膨大な機構をもって各分野に援助を行っていたが、現在では最も大きいのはフランスの援助であろう。軍事、文教、経済の分野に数百名の人員を派遣している。畜産関係にも多年に亘り政府顧問を送っていたが、現在は欠員である。農業関係では、中央政府に対する顧問のほか、飼料作物、棉などの栽培の専門家を、農業協同組合等の経営する農場に派遣している。そのほかの国としては、イスラエルの専門家が、灌漑による農業経営の試験場に勤務しているのが、農業部門での唯一の例であろう。中共、ソ連等では工業関係の施設の供与に伴って、建設後暫らくの期間工場等運営のための技術指導者を派遣しているようである。

協力の業務の実態が種々であるので、問題の所在も一律ではないが、共通面として次のようなことがいえるであろう。

中央政府にあって顧問的な立場にある者は、主として勸告、助言を行なうわけであるが、これが経費を伴う事柄である場合には、その勸告なり助言なりが活用されないでしまう場合が多い。例えば牛疫撲滅運動のためにF A Oから派遣された専門家も、同じくコロノホ計画により派遣された日本人専門家も、F A Oなり日本政府から活動のための資材の供与があったから効

果をあげることができたので、単なる技術の提供だけでは効果はあがらなかったと思われる。事業所に勤務する指導者についてもほぼ同様で、相手国政府から必要な経費が円滑に支出されるような体制になるまでの間は、別途資材なり運営費なりの供与がなければ、思うような業績はあげられない。

なお、技術協力の効果を期待することが急に過ぎてはいけない。早く成果があがるにこしたことはないが、そうはいかない条件があって遅れる場合には、これもやむを得ないことである。遅くとも確実に効果があがれば、それでよいとしなければならぬので、過大な期待をすることは無害がある。これについては、専門家自身よりも、むしろ派遣国政府の方で焦り過ぎる傾向がある。

3 その他技術協力に関する意見書

すでにいくつかの問題に触れてきたので、重複するものもあるが、わが国の農業関係の技術協力に関して、今後考えなければならない点のうち主なものについて述べてみる。

まず最初に相手国の事情をよく調べておくことが必要である。現在の日本では、それぞれの分野についての知識を持った人はいるにしても、その知識を一般が利用できる体制ができていない。強力な機関において、東南アジア諸国の事情を広範囲にわたり詳細に調査し、これを必要に応じて一般に利用できる形にしておくことが肝要である。

次に専門家の任期を長くすることが必要である。他の分野はどうかかわからないが、農業関係の技術協力では、5年程度を1単位として派遣する必要がある。今までは1年とか1年半という実例が少なくないが、将来予備知識を十分に持って赴任する時期になれば別として、現在の状態では現地の状況を一通り知って自分の知識経験を豊かにしただけで、帰国してしまうことになる。現地のためになるような仕事ができるのは、それから先のことである。入れ替り立ち替り短期間で専門家が交代することは、現地側としてみれば迷惑なことで、技術協力という名のもとに専門家の勉強のために派遣していると疑われても弁解できない。

3番目は、専門家が後顧の憂なく現地で活動できるように身分を安定させることが必要である。現在派遣されている専門家は、国家公務員、地方公務員、公団、公社職員あるいは純然たる自営者等種々であるが、ほとんど全部の者が海外勤務を生涯の業とするわけでなく、一時的、例外的に勤務しているに過ぎない。したがって、海外勤務中も常に帰国後の処遇や生活が気になり、あるいは学術的な遅れが心配になる。子弟教育の問題も心労のもとである。これらの問題を解決するため、海外派遣専門家については、派遣前後一定の期間、場合によってはさらに

長期間、国またはこれに準ずる機関で身分の保証を行ない、子弟の教育施設についても考慮することが肝要である。また専門家の待遇にしても、国連や欧州諸国の専門家に比べて日本の場合は相当劣っている。これは逐次改善の方向に向ってはいるが、まだ十分ではなく、俸給の差異のほか、休暇制度などの点で一層の改善を要する。

4番目は、専門家のためにある程度の活動資金を認めることが必要である。現在コロンボ計画専門家にはある程度の携行機材が認められているが、任地へ着いた後の出張旅費、調査試験経費などは任地国の側で負担するものと考えられており、日本側では支出しない例になっている。しかし実際は現地政府でこれを負担することはなかなか円滑に行なわれず、そのために協力業務の成果を阻害することが多い。その程度の負担ができないようでは誠意が認められないとか、甘やかすことは却って先方のためにならないというような意見もあるであろうが、それは現地の実情にはあてはまらない。例えば専門家1人につき年間100万円ぐらいの経費を現地で支出できるような措置をとることは、大いに有効だと考える。

最後に、協力業務は総花的でなく集中的に行なうことが必要である。業務の種類によって、短期間の協力で済むものもあれば、農業部門のように5～10年を単位としなければ効果の顕れ難いものもある。広範囲に亘り手薄く短期間の協力を実施しても、専門家が帰国してしまえば何も残らないおそれがある。協力の種目を決める前に、期間、効果等について慎重に検討し一旦決まったものについては、十分な成果を得るまで徹底的に協力することが必要である。

Ⅱ 農 業

平 野 俊

赴任期間	昭和40年3月～42年9月
現地勤務機関	日本・カンボジア友好農業センター（パットンバン）
業務概要	日本式稲作技術導入による現地稲作技術の改良、普及等。
現 職	農林省農業技術研究所

A 技術的事項

1. 現地の技術水準の現状

作目の種類によって著しく水準が異なる。高い順から

(1) ゴム園、フランスの技術と資金を以って運営され、世界最高の水準にあるといわれている。かってカンボジア人は苦力としてといえども採用しないともいわれたが、独立後はカンボジア人も経営に参加するばかりでなく、最近ではカンボジア人経営のゴム園も出現してきたが、画期的なゴム価格の低落によって前途は樂觀を許さない。

しかしこのような経営が一般的に技術水準を引き上げる可能性をもつと考えられる。

(2) 棉作がこれに続き、フランスの技術指導のもとに最近急速に発展しつつある。

病害虫防除を3～5回も行なわぬと成功しない棉作でも、採算にのれば普及する可能性はある。

(3) メコン河流域の肥沃地帯の蔬菜栽培

スイカ、トマト、落花生、これらは特別な技術指導も行っていないが、商品化率の高い作物であるので、かなり集約的な栽培が現地人自らの経験と技術によって普及している。

(4) 低い水稲作技術水準

米作は全耕地面積300万ヘクタールの8割をしめ、カンボジア農業の基幹をなし、なお低い栽培技術にとどまっているところに問題がある。

2. わが国技術の現地への適用の可能性及びその隘路

ここでは米作に限って話をすすめることとしたい。わが国の米作技術の現地への適用についても隘路となっているのは、現地農民の経済的欲求心の欠除だと思われる。

かつてカンボジアで見たこともない立派な稲を日本人が作り、「収量はこの位だ、これに要

する費用はこのようだ」と計算しても「よし、それなら俺も一発やってみよう」という農民は現れない。先進国では一般に資源があって、そこに技術と資本、労働力があれば、生産は増加すると考えられている。しかし、カンボジアの農村に長く住みついて、増産に関して、決定的だと思われることは、人間の働く意欲、経済的欲求心である。それは同時に組織力や計画力の問題にもつながる。

日本人からみれば、さほど困難とも思われぬ水稻の多収栽培技術もカンボジア人には、とてもまねのできない栽培法だと思われるようだ。その理由は3つあるようだ。

才1に、カンボジアでは農民には勿論政府にも金がない。資金を必要とする事業は例えどんなに有利でも高嶺の花だ。「できないことは考えるだけでも無駄だ」とやってみようとはしない。この考えは農民だけでなく農業省の上層部でも同じである。しかもその考え方は非常に強固で普遍的である。

才2に近代技術に対する自信の問題である。彼等が過去幾百年にわたってつづけて来た稲作は例え低収であっても極めて合理的である。最少の資金、最少の労働をもってこれ以上の稲作は考えられないほどのものと思われる。

この伝統的な稲作から次元の異なる近代稲作に飛躍するためには、その技術に対して自信がもてない。農民は勿論、農業省の技術畑でも同様だ。

才3に、従って「よし一つやってみよう」という経済的欲求心が起らない。しかし彼等の労働に応じる報酬が確実に約束されれば話はちがう。彼等の経済的欲求心を鼓舞する最もよい道は労働に応じ報酬を確実に得させることだ。

日本・カンボジア友好農業技術センターの場内圃場で、日本人の稲作専門家、それも稲作10年、20年選手がかかりきりで、たとえha当り10トンの籾を収穫し、生産費を差引いてha当り9,000リエールの収益になりますといったところで、それはとても自分等とは次元の異なるものとうつるようだ。このような困難な問題を解決して、彼等が絶対の自信を持つには、カンボジア人が、自分の水田で、自からの手によって多収穫に成功することだ。このような農民を育成すること、これによって逆にカンボジア政府も腰をあげることになるに違いない。今後、日本政府の援助はこの方向に絞るべきで、これは同時に生産資材の無償供与を含むものでなければなるまい。

B 社会的、文化的、制度的事項

1. 土地制度

この国は山が少なく、平地面積だけで670万ha、そのうち耕地面積が約300万ha、だから未耕地が300万haもあるわけだ。従って分家した農家の次子三男が独立して新しく田を得ようとすれば約5ha位は、国家が無償で供与してくれる。この土地は相当僻地ではあるが、トラクターで耕せば、そのまま水田となる土地である。従って水田の地価は安く、国道沿いの1等地で、1ha 10,000リエール(5万円)、国道から離れたところは1,000リエール(5千円)内外で購入することができる。従って、フィリッピンのような土地制度が農業の発展を阻害する等ということは少ない。しかし、バタパン等の米作の中心地には3,000ha位の大地主もいる。

2. 宗教

小乗仏教国で坊さんが6万人位はいるという。試験を受けて合格すると坊さんになることができる。一生食うには困らない。だから頭のよいのが坊さんになる傾向がある。一般の農民も日曜には附近のバゴダへ出かけて坊さんの教を聞いたり、念仏をととなえたりする。バゴダは農民の社交場となる。1戸の農家が年間300~500リエール位の寄附をバゴダにするようであり、これは1ヶ月か2ヶ月の生活費に等しい。

2~3年の滞在でこの国の宗教について云々するのは適当でないが、農業の生産増強と宗教との関係をみると、どうも否定的な面だけが目についてくる。即ち、物欲を卑しいものとする小乗仏教は、農業生産増強という経済的欲求心の芽をつんでしまう。

現世での暮しを仮の命として、来世の世界を楽しむとすれば来世に対する希望もうまれて、現世の生活も暗いものではなくなるだろう。彼等の生活がその生活水準にくらべて意外に明るいのも宗教のいたすところだろうか。

C 援助実施上の問題点

この国の政府の歳出予算は年間70億リエール位であるが、歳入は援助を含めても40億リエールしかない。それに加えて援助が歳出をふくらすようなこともある。

例えば日本から農業センター用農業資材の援助を行なった。資材はブノンベンCIFであるため、ブノンベンからセンター迄の運賃が必要であり、それが容易に出せない。供与された機械は運送すれば油代もいれば修理費もかかる。

ソ連援助の場合も同様である。農業センターの農夫の給料が6ヶ月も遅配になっているということである。

援助は、維持費を含めた援助でなければ効果が容易にあらぬ点をよく考えねばならない。最近バタンバンにできた西独援助の工業学校は維持費を立て替えの形で西独が負担している。

Ⅲ 医 療

宮 林 美 之

赴任期間	昭和40年5月～42年5月
現地勤務機関	日本・カンボジア友好医療センター（モンゴルボレー）
業務概要	外科、産婦人科診療技術及び手術手技指導
現 職	国立富士療養所医務課長

1. 医療施設及び医療従事者

1966年7月カンボジア国会において行なわれた国家元首ノアヌーク殿下の演説によると、カンボジアの医療施設は病院36、診療所395、保健所7、病床は全国で4,046床あり一方医療従事者は医師333名、歯科医師27名、薬剤師43名、看護（夫）婦2,214名、助産婦782名、保健（夫）婦2,999名でその数は着々と上昇線を辿っているといわれている。これ等について私が見聞した範囲で若干述べてみよう。

(1) 医育機関

首都プノンペンには皇国医科大学と称する医学校があり、教授の半数はフランス人らしく教育方式は専らノートによる暗記が中心のようで臨床実習は全く行なわれていず、僅かに後にのべる教育病院での見学が行なわれている程度である。従って臨床面での教育は医師としての資格を得てから教育病院その他で指導者のもとに修練する様になっている。毎年十数人（少ない時は数人、多い年でも20～30人位と聞いているが）の卒業生を出しているが、試験が厳重なせいもあってか理論面では相当の知識をもっているが、臨床面との結びつきという点ではかなり劣っている様に思われた。実験室等の設備も僅かではあるが、拡充されて来ている様に見受けられた。この学校は独立後創設されたもので、それ以前には医師になるにはフランス本国に留学する以外道はなかったわけである。

卒業試験と国家試験に合格すると医師（*Medicine Santé*）の資格が与えられる。この*Medicine Santé*にも四段階の資格試験があり毎年該当者に対して試験が行なわれているとの事である。これを首尾よくパスすれば学位試験を受ける資格が得られるわけで更に何年かの研究の後試験を受けて学位を得て*Docteur*の称号を得ることになる。昔はフランスに留学せねば学位は得られなかったそうであるが、現在では国内で学位を授与されているとの事である。更にこの上の段階として教授試験があり、これをパスした者には*Professeur*

の称号が与えられている。現在全国で僅か十数名がProfesseur と称されているようである。

(2) 病院

カンボジアの病院は前にものべた通り36箇所といわれているが、その内訳は軍病院5、警察病院1、精神病院1、病院1、それに各州にある国立病院及びその他となっている。国立病院の中ではプノンベンにあるものが最も大きく設備も整っていて医科大学の教育病院にもなっている。各国立病院共に独立採算制をとっているが薬品、機材は政府で購入し補給されている。又一方診療費の面ではカンボジア人(クメール族)には経費減免の制度があり貧困者には治療費、入院費共に免除等の特点があるが外僑(中国、ベトナム、ラオス、タイ系等の僑民)にはその恩典はないようである。なお3箇所の病院が建設中である。

イ プノンベン国立病院(HÔPITAL PREAH KET MEALEA)と1,000床以上の収容力があり、外科系ではLéng Paol博士が主任でその下にフランス人医師1名を含め総勢22名の医師が配置されている。そのうちの大部分は卒業後日の浅い人達であるがここで1~2年実地の修練を受けて各地の国立病院等に転出している。手術室は最近改築され、学生の見学は球形をした天井の各所にある円窓を通じて完全に遮断された場所から行なわれる様になっている。

ロ カルメット病院(HÔPITAL CALMETTE)：フランスの有名な細菌学者Calmetteの名を取って命名された此の病院は、かつてフランス領当時に設立され、主としてフランス人を対象に診療を行っていた個人病院であるが、独立後はカンボジア政府に移管され国立病院となっている。フランス人医師数名が中心となりベトナム人、カンボジア人医師が若干副主任級で居り、さらに若手医師が助手として配属され、教学病院としての役割もつとめている。看護(夫)婦の大部分はベトナム系で占められている。完全な独立採算制をとっているので自費患者のみである。病院では旧式であるが冷房完備しており、外国人の患者が多く、カンボジア人でも上流クラスと思われる人達のみである。カンボジア政府からの経営的援助は全く受けていないとの事である。

ハ ソ連病院

詳しくはカンボジア・ソヴェト友好病院と命名されて居るもので、既に8年前に建てられたものである。首都プノンベン市の街はずれにあり鉄筋5階建の豪壮な建物で450床の収容力を持っている。当初は医師を始めあらゆる部門の専門家総勢90余名の人員と薬品資材丸ががえの援助を5年間行ない、その間にカンボジア人職員の教育を行なったといわれている。現在

ではカンボジア政府に贈呈されて、医師その他9名が顧問として残って指導している。院長を始め各科医長は総てカンボジア人医師が占めており、才二国立病院の様な感がある。独立採算制をとっており、薬品・資材は病院で購入しているらしく使用している薬品は現在ではソ連製のものは少なく、フランス製その他現在カンボジアで購入し易いものが多いように見受けた。有料患者が主体であるが、若干の経費減免を行なっているので薬品資材の一部はカンボジア政府から補給されている。

この病院の運営に要する費用がカンボジア厚生省予算の半分以上を占める巨額に及ぶと言われ有難迷惑な存在との評判もあった。教学病院としてもかなりの役割を果たしている様子である。

二 各州国立病院

主に旧フランス領時代にフランス人の手によって創立されたフランス式のブロック別の古いものであるが最近逐次国家予算や各病院の運営管理委員会（地元有力者で組織されている）の努力による資金調達によって整備されてきている。現に私がカンボジア在任中にも各地の国立病院で手術室等が新設、整備されてシアヌーク殿下を迎えて完成式が行なわれていた。手術室器械としては1966年にフランス政府が32組、インド及び中共政府から各1組が贈与されたほかカンボジア政府自身、日本から5組を購入し、それぞれの病院に配置され、医師その他も教学病院での修練期間を終えたものが増員配置されているので各地の国立病院でも手術が出来るようになって来た。これ等の国立病院長はその存在する州の衛生部長を兼ねていて臨床面でも行政面でも実際に活躍している。

(3) 診療所 (INFIRMERIE)

全国の主要な郡には国立の診療所がある。体形は国立であるが建物は国費で建設されるのではなく、その地方の自治によって有力者達が集まり運営管理委員会を作り、これが中心となって資金を調達し、州及び国の指導のもとに一定の規格に沿った建物を作っている様である。医療器具、薬品消耗品等は政府から支給され、医療従事者も中央から任命派遣されている。ただし医師の絶対数が少ない為殆んど診療所は看護婦（夫）が責任者となっており一切の診療業務を担当している。病床数床～10数床をそなえている。又農村助産婦と称する者も配属されており、助産業務、母子衛生に関する業務を担当している。そして業務については各州にある国立病院が指導監督している。全国でなお61箇所が建設中である。

(4) 保健所 (CENTRE DE SANTÉ)

全国7箇所ある保健所のうちではKANDAL州にあるものが設備、機能共にすぐれておりこの国のモデル保健所とされている。W.H.O.の援助により建設されたもので、カナダ人保健婦

が指導に派遣されて来ていた。カルテの整理、保管等も十分研究されているように見受けられた。保健所はカンボジアでも国の一般会計により運営されているが、資金その他の面でも運営管理委員会の協力が相当大きい様に思われる。妊婦検診、正常分娩等母子衛生が主体で、その他一般の健康診断、歯科診断、飲食店等の保健指導が行なわれている。治療面は直接には行なわず短期間に治癒する見込の疾病については処方箋を交付し、長期の治癒を要するものは病院に紹介する事になっている。業務に関する指導監督はその州の衛生部長が担当している。日本の援助で作られた医療センターも手術室等の設備はあってもカンボジア政府の行政区分から見れば保健所であって、この7つのうちの一つに救えられているわけである。更に19箇所の新保健所が工事中といわれている。

(5) 特殊病院

KANDAL 州 Takhmau に精神病院が、KG. CHAM 州 Troeung には癲病院があり、それぞれ1000床の収容力を持っている。これ等の特殊疾患については全国各地、国立病院等の医療機関を通して患者が転送されて来ている。又首都プノンベンには小児病院、産科病院があり何れも国立であるが診療圏はプノンベンのみと言ってもよい位である。又首都プノンベンにはW.H.O.の援助によってBUREAU DE ANTITUBERCULOSISが設けられており、オーストラリア人医師RUY BENSTEN博士及びデンマーク人看護婦が指導のため派遣されている。プノンベン周辺の住民、学生、事業所従業員、僧侶等の結核集団検診及び外来検診と結核患者の外来治療を行なっている。入院を要する様な患者は国立病院に送っているが結核病床が足りないので困っているということである。又、之等集団検診には日本の医療センター備品として贈与したレントゲン自動車がカンボジア政府の要請によって配属換えになって使用されているが、非常に評判がよく、カンボジア政府でも数台購入し度い意向で検討中という事である。

(6) その他の機関

血液銀行は首都プノンベンに1箇所あるのみで、その規模も小さいのでプノンベンにある病院の需要量をも満たし得ない状態ということである。各州にある国立病院等では、職員の献血もしくは患者家族、知人等の献血によって新鮮血輸血を行なっているが、必要量の確保は困難であるという。

INSTITUT DE BIOLOGIE DU CAMBODGEは日本式に言うならば国立衛生試験所に当るものであってプノンベンにあり理化学検査、細菌学的検査、病理学的検査を行なっている。全国各地の国立病院、保健所、診療所、開業医等からの依頼によって検

査を行なっている。私も切除標本の病理組織学的診断は総てここに依頼した。

この LABORATOIRE D'ANATOMIE- PATHOLOGIE の主任 S. TIP. MAN 教授 (女性) は非常にすぐれた病理学者として評判が高い。

2. 医療制度

カンボジアの公共医療施設では貧民に対しては無料で投薬、治療を行ない、一般人には処方箋を交付する方法をとられている。入院患者でも必要な注射薬、内服薬の殆んどが処方箋により自分で街の薬局から購入する様になっている。これは政府から補給される材料が極めて僅かな量である為であろう。又公務員である医師、看護婦 (夫)、助産婦等も勤務時間外には自宅での開業を認められて居り、都市では完全な開業医、開業助産婦もある。開業者はすべて有料診療を行なっている。無料診療の基準は村長の発行する証明書もあるが、一般には患者に必要な金額の負担の可否を聞くだけで決定するが多い。それでも故意に無料診療を受けようとする様な不心得もなく極めて自然に行なわれているのには感心させられた。但しこの経費減免の制度も前述のようにクメール人に対してのみ認められており、外僑にはその恩典は認められていないものと思われる。地方の患者は先ず診療所で受診し、入院、手術を要するものは各州都にある国立病院に紹介され、これ等の病院でも処置出来ぬと認められるものはプノンベン病院に転送される制度になっている。従来手術と名のつく様なものはプノンベンにある国立病院、カルメット病院、ソ連病院においてのみ行ないえたので地方の医療施設で手術を行なったのは日本の援助の医療センターが最初であるといわれている。これに刺激されて全国各地の国立病院の整備が急速に促進されて人員も配置されて1966年頃から漸次地方での手術が行なわれる様になって来た。一方避地での医療従事者、医療施設の不足は甚だしく中医、売薬のみに頼ったり、素人の注射屋が横行したりして種々の弊害が見られる。

3 カンボジアにおける各国医療援助の実態

(1) ソ連

カンボジアにおいて医療援助を最も華々しく、極めて多く、そして効果的に行なったのは何といってもソ連であろう。首都プノンベンの郊外に当時見たこともない5階建の壮大な病院を建設し、5ヶ年もの長い間必要な資材一切を供給し、多数の人員を送り込んでソ連医薬のデモンストラーションを行なうと共にカンボジア側職員の教育指導に当たったわけである。現在では数人の医師が通訳と共に顧問として指導を行なっているが、資材の援助はあまり行っていない

いそうである。しかし他面ではストマイ、ペニシリン等を他国、殊に特惠国の間柄となっているフランスでさえ競争出来ぬ位の低価格で売り込んでいるそうで、カンボジア政府が公共医療施設に補給する為に購入しているストマイ、ペニシリンの殆んどがソ連製であるといってもよい位である。その他の抗生物質も多量に売り込んでいるらしい。治療用レントゲン装置、コバルト照射装置もソ連病院には備えてあるとの事である。ポリオの生ワクもソ連製品が補給されたが援助によるものか否かは不明である。

(2) 中共

中共も中ソ関係の悪化と共に対抗意識を強くもっている様で1965年カンボジアにコレラが流行した際には誠に適切なタイミングをもって莫大な量の予防接種液を贈与し全国一斉に予防接種を行なうことを可能ならしめた。一方では260床の病院をプノンペンの南約40kmの地点に建設することの由で1966年には着工したらしい。建築の完成と同時に運営に必要な人員、設備、器材、薬品一切を送り込む計画だといわれている。

(3) フランス

旧宗主国である関係もあって末だにカンボジア政府に対してはあらゆる部門で隠然たる勢力を持っている。医学面でも教育、病院運営、治療方式その他すべてフランス式であると共に、一般商社に対する薬品の輸入割当も殆んどフランス製品に限られているといつてよい程徹底している。その反面援助の面でもかなり力を注いでいるらしく、手術器械、レントゲン装置等の贈与を行なっている。

(4) アメリカ

現時点ではカンボジアはアメリカと国交断絶しているが、数年前迄は相当の援助を行なったものの様で特に軍用の薬品、器材を多量に放出したらしい。

4. 医療センターにおける業務内容

第二次大戦による賠償権を放棄したカンボジアに対し、1958年3月に調印された経済技術協力協定によって設立された3センターのうちの1つで1964年に完成し同年8月から診療業務を開始したものである。当初は医師3名（内科、外科、産婦人科）、看護婦2名、レントゲン技師1名、事務官1名の要員をもってカンボジア側職員を指導しながら総ての資材を日本から供与して診療を実施していた。実質上病院としての設備を整えていたが、カンボジア政府の制度上では保健所となっているので、会計面、運営面での不都合が多く認められていた。1965年に至りこの協定も満期となったが、カンボジア政府は引き続き援助を要請して来たの

で改めてコンボ計画による技術援助という名目で手を差し伸べる事になったわけである。この計画によれば医師2名（内科系及び外科系）、レントゲン技師1名となっており、センター備付器材以外の消耗材料は総てカンボジア政府負担ということで診療業務は益々困難を増して来た。後に検査技師1名が増員になった。私は外科系を担当し1965年5月から満2ヶ年間外科及び産婦人科の診療を通じて現地人医師、助産婦その他の医療従事者の技術指導を行なって来た。診療に当っては現地で手に入る材料を努めて使用し、日本から携行した資材を節約し長期体制を固めると共に、資材の節約を計り最少の消費で最大の効果を挙げ更により多くの患者の治療成績を収められる様計画実施した。私は出発に先立って被教育者の選出を強く要望しておいたが、私が現地に到着すると同時に現地人医師HOR SINLONG氏が赴任して来た。卒業9ヶ月後という美貌の青年医師は外科系を専攻しようとは夢にも思っていなかったということでメスの持ち方、剪刀のあつかい方も全く知らない初心者である上言語もよく通じないので、始めはどんな教育が出来るかと懸念したが、毎日の診療を通して外科の診療と外科系全般の手術手技を全くの基礎から直授手を取って教えたので二年の間には相当の技術を習得し、幾種かの手術は単独で行なえるようになった。又助産婦SOK RANY 夫人、農村助産婦KIM LOEUN夫人、UAN VIN 夫人には産婦人科診療技術と助産技術を中心に簡単な産科手術の手技を指導し、そして看護婦（夫）諸氏には小切開、総合その他外科系の応急処置、緊張小手術手技や診断治療の方法を教育した。手術件数は合計1,136件あり、その他に抜歯術527件、正常分娩218件、早産20件、骨盤位分娩8件、顔面位分娩1件がある。

(5) 医療センターに勤務して感じた医療援助の問題

(1) 病床数

私が赴任した当初では正規の病床は僅か4床のみであった。これではとても十分な教育効果は挙げられないと感じられたので空室となっていた宿舍や看護記録室を総て患者を収容出来るようにして13床とし内科3床、産科3床、手術床7床とに区分しフル回転して入院させ手術例を増加させたが、外科系のみでも最少限度50床の入院設備がないと十分な教育効果は挙げられない事を痛切に感じた。そしてそれだけの収容力があれば手術件数も倍以上になるものと思われる。この設備は高級なものである必要はなく質よりはむしろ量、即ち収容力の多い方がよりよいと思われる。1967年にはやっと20床の病棟が日本の援助によって増築されているので今後は幾分よくなると思うが十分なものとは考えられない。

(2) 設備

医療センターの建物も設備も日本で考えるならば相当立派なものであろう。しかしこれはあ

く迄も日本人の考え方で作ったものである為天井も低く通風も悪く、それに冷房装置もないのでとても暑くて耐えられない構造である。又一方では給食室、看護記録室等は現在のカンボジアの僻地ではとても使い切れるものでもない。インターフォンは全く使用せぬまま破損してしまい、給食器具は散逸してしまって跡形もなくなっている。これ等に要した費用を直接医療に必要なものにふり向けていたならもっと成果が挙っていた筈である。これ等の附帯設備は将来援助効果が十分に挙がってから贈与しても十分間に合うものである。

(3) 手術器械

初度整備で整えられていた手術器械は外科、産婦人科のものに限られていた。これはこのセンター創立の際の計画が外科、産婦人科、内科に限られていたので止むを得なかったものとも思えるが、僻地の医療機関として考えるならば眼科、耳鼻科、泌尿科、歯科等各科に亘る手術器械を一通り揃えている方が便利である。医療援助の為の基準を作っておいた方が今後の為にも便利と思う。

(4) センターの位置

センターの所在地について何故 MONGKOL BOREY を選定したかについて納得のいく説明をしてくれた人は日本側にもカンボジア側にもいなかった。それにはそれだけの理由があった事と云うが農村を対象とするとしても、もう少し首都若くは大都市に近い所を選ぶべきであったと思う。日本医卒の名を挙げるにも狭い局地住民を対象とするよりも、全国民を対象に考えてよいのではなからうか。早い話が私が赴任した当初は手術患者は BATTAMBANG 州、SIEM REAP 州の患者が多かったが、2年目になってからは他州の患者の方がずっと多くなり、殆んどカンボジア全域から集って来る様になった。所がセンターのある MONGKOL BOREY には街に電気水道の設備もなく、ホテルはおろか安宿さえなく遠来の患者はその宿泊に不便をかかっていた様な次オである。交通の便がよく、そして一般の宿泊施設の整った都会地に近い地点を選定する事は何れも重要な課題といえよう。

(5) センターの名称

医療センターというと最近の日本では非常に聞えがよい。センターという言葉は一つの流行語として多方面で用いられているが、外国では意味の取り方がまちまちである。日本で医療センターと言えば高度に専門化した病院という様に極めて程度の高いものと解釈するが、フランス領諸国では現在でもフランスの制度を多分に引継いでいるので医療センター (CENTRE DE SANTE) といえは保健所であって病院ではない。言い換えるならば診断の場であって治療の場ではない。従って予算面、人事面、運営面等あらゆる点で病院とは異っている。それに

も拘わらず日本側が考えて設備したこの医療センターは完全な病院形態のものであり、動員された吾々全員が病院関係者である事、そして与えられた任務そのものが診断のみでなく治療の指導教育という面まで含まれていたため現地では非常な不便を感じていた。

(6) 医療援助の方法

設備ばかりでなく必要な薬品器材その他すべての消耗材料を含めてのいわゆる丸がかえの援助であれば現地に出向いた当事者にとっては誠にやり易いが、それでは並大抵の予算では足りない筈である。現地で入手出来るものは努めて現地のもを使うというのがコロポ計画の方針であるならばそれで結構であるが、どうしても現地で手に入らない薬品食材等は日本から手に入れなければならない。この分が必ず毎年援助されるならばよいが今迄そう好都合には事が運んでいない。援助費が毎年の様に、そして協定の度に猫の目の様に変わるのでは現地で系統立った指導教育を行なうのに不便で仕方がない。現在専門家の個人携行器材費として1名50万円相当が認められているがこれでは余りにも少なすぎて十分な活躍は望めない。医師1人当たり最低200万円を要請により即時購入追送出来る様に検討してほしい。勿論此の金額の中には器械のみでなく薬品等の消耗材料も含むべきである。

(7) 施設の保全

建物を始めとして附属設備から医療用器械に至る迄どんな優秀なものでも長期に亘り使用すれば故障は出て来るものである。殊に馴れない現地人に使用させておれば傷みは更に早いものと考えなければならない。これ等の修理について現地で出来るものはよいがどうしても出来ないもの、或は部品の手に入らないものに対する処理の方法が明確にされていない。

(8) 医療制度、医療実態の調査

現在日本で行なっている医療方式をそっくりそのまま相手国にあてはめることはいろいろ問題が多い。丸がかえの援助を長期に亘って実施するならば別問題であるが、相手国の自力で発展させる様盛り上げてゆくにはその国の医療制度や医療実態を十分に研究し、それに即応した方法を取って行くことが理想的な指導の方法といえよう。この方面の資料は残念ながら全くないのではなからうか。

(9) 宿舍の位置と構造

新興国に対する医療援助ではその施設が大都会にあるならば宿舍は市中におくか、僻地にあるならば宿舍は施設より少くとも1000米以上の距離を取るを考慮する必要がある。電気水道等の設備上、或は又勤務上近距離におく事は都合がよいと考え勝であるが、あらゆる伝染病患者の集中する施設の近くに宿舍をおくことは感染の危険の方がより重要な問題である。殊に

長期に亘り家族を随伴する必要がある場合には更に重要な問題として取り上げていただきたい。又一面その構造、様式についても日本式設計では、現地では不向であって誠に不便である。外観にとらわれずその土地に適した構造で設備する様研究してほしい。医学会等の開催されない様な新興国では各国から来ている医師達と意見をのべ合い、互に研究を重ねる為には個人的交際以外に方法がないわけである。こんな点からも外国人医師の来訪を受けても恥かしくない程度の宿舎設備を設ける様考慮すべきであるとする。

(10) 医学図書の補充

医療センターには初度整備として若干の医学図書が用意されていたが、日進月歩の医学を身につけておくにはこれだけではとても間に合わない。医学図書、医学雑誌も専門家の要求によって購送出来ることが望ましい。2年間の空白を危惧して優秀な専門家の選出に専欠くことも否定出来ないとする。

IV 電気通信（電話）

岩 喻 弘 三

赴任期間	昭和40年10月～42年10月
現地勤務機関	カンボジア国郵電省（ブノンベン）
業務概要	ブノンベンの日本製2000加入用自動電話交換機の建設・保守指導、地方の開局中の日本製自動局3局の保守指導、その他電気通信全般のコンサルタント業務、日本製品のアフターサービス等。
現 職	日本電々公社施設局自即データー通信網設計室

A 技術的事項

1. 現地の技術水準の現状及び工業の立地条件

カンボジアは第2次大戦後フランスから独立したが、独立前の支配体制は、フランスが政治の最上層について、その下で官吏や警察官として実質的な政府の仕事を行っていたのはベトナム人でカンボジア人は完全な被支配階級を構成していた。能力的には人口の10%近くを占める中国人がずばぬけて優秀で、同じく人口の10%近くを占めるベトナム人が続いており一特に北部出身者は色が白く日本人と変らぬような人が多い、純粋のカンボジア人が最低である。独立後、政府官吏はカンボジア国籍を持たねばならないようになりカンボジア人のみがこの地位につくことができる状態となった。しかし有能な政府幹部にはベトナム中国系のカンボジア人が多く、各種国営企業においても重要地位を占めている。また僅かながら存在する軽工業の経営者は殆んど中国人である。このような環境により、一般政府職員は人種的にも能力の劣る人種の集合となっているのにも拘らず、これらの人を訓練しなければならないという能率の悪い状態となっている。

電気通信分野の技術者のレベルを考える1例を見ると、郵電省の総局長以下数人の部長までは若手の最近外国の大学を出た人達で占められているが、その下の中堅層は永年職人的仕事を続けて来たいわゆるたたき上げの少数の人によって占められ、訓練によってそのレベルを上げることのできるような人ではない。実際の仕事をやっているその下の人達はコレージという日本の中学卒程度の人によって占められているが、教育年限は日本の中学程度といっても教育内容や生徒の能力は日本人の中学卒のイメージとは程遠い状態である。従ってこれらの人達を訓練して高度に発達した電気通信機材の建設・保守をさせるようにするには繰り返し繰り返し

し教える努力とともに気長な援助を続ける必要がある。しかしシアヌーク殿下の熱意により国内に多数の大学が開校もしくは建設中であり、この大学卒が多量にカンボジア社会へ供給されるようになれば、必要な中堅幹部もかなり充実して来ることと思われる。その人達を中心となって技術部門を支えるにはなお、最限度10年程度の期間を必要とするであろう。世界における技術の発展のスピードはカンボジア人の能力や技術水準向上の速度より常に速く、永遠に先進国に追いつくことは不可能であり、一方こういった国ほど世界最新の機械類を購入したがる傾向が強く、先進国による技術指導は永久に続けなければならないのではないかとと思われる。テレビ、ラジオ、テープレコーダー等の家庭用電気器具もメーカーから小売店へ詳細にして平易な指導書が送られて来ないせいもあって、一度故障すれば元通りに修理できることは極めて稀であるというのが現実で、機械類は故障すればおしまいで新しく買替えざるを得ないという風潮が一般に強く、国際無線送信所には電源用の大型ジーゼル発電機が5～6台もありたが故障のため1台しか使えず、国際電気通信サービスが改善されないのもその1例であろう。

(1) 工業

現在のカンボジアの工業を見ると、主要な工場は外国の援助によって寄贈されたものばかりで国営工場の形態をとっている。なかでも中共から、セメント工場、紡績・織物工場2、製紙工場、ベニヤ板工場、ガラス工場等カンボジア国内における主要工場のすべてが寄贈されている。チェッコからは自動車タイヤ工場、トラクター組立工場、製糖工場等、またフランスはカンボジアで初めて建設中のビール工場等に援助を与えている。

一方、現地に居住する中国人によって自転車組立工場、乾電池、ビニール電線、プラスチック食器、蚊取り線香、バスケット工場等の小規模工場が経営されている。しかしながらいずれの工場も能率が悪く、品質も劣っており生産量は国内需要を満たすまでにいたっていないが輸入の軽減には役立っている。このような工場の問題点の1つとして、自動車タイヤ工場製のタイヤは日本やヨーロッパ製のと比較すると弱く、一般消費者は購入したからないので、多量の滞貨をかかえることになり仕方なく工場を寄贈したチェッコに購入してもらうことにした。また国道の傷みが激しく、その修理費が国庫の大きな負担になっているのが閣議の問題となり、シアヌーク殿下は「トラックが規定以上の重量の貨物を積むからであり、そういうことができないように大きなタイヤの輸入は禁止して、弱いタイヤを使わせるようにする」との決定を下されたというエピソードもある。

(2) エネルギー

なお、動力源としては各都市に設けられたディーゼル発電機に頼っており、フランス人技術

者による指導もあって比較的安定した電力が供給されている。しかし地方の小都市においてはガソリン・スタンドが片手間に自分の構内で発電しているような場合が多く、夕方数時間しか供給されないところも多く、通信機器等で電力が無いために使用できない場合がしばしばある。

(3) 水 道

また水道は首都プノンペンに日本の久保田水道によって完成されて立派な水道設備があり地方都市においても水道設備はかなり普及している。

(4) 交 通

交通機関としては、古くからプノンペンからカンボジア第二の都市バットタンパンを経てタイ国境へ延びる鉄道があったが1966年に中共の援助によってプノンペンとこの国唯一の重要な海港との間を結ぶ鉄道のうちその約半分のプノンペン～カンボット間が開通し、残りについても1968年開通を目標にフランスの援助によって工事が急がれ、終点のシアヌークビル駅は西ドイツの援助が建設中である。

一方、プノンペン～シアヌークビル間を結ぶ高速道路も5年余り前にアメリカと国交のあった時代にアメリカから寄贈を受け現在は大型トラックが疾走している。その他の交通機関はよく整備された国道を走るバス、トラックそれに川を利用した舟運等がある。

(5) 電 気 通 信

電気通信についてはすでに7年間にわたって日本電信電話公社や国際電信電話会社から20人程のコロン計画専門家が派遣され、ほとんど日本に頼り切った状態となっている。先ず、国内関係について見ると首都プノンペンにフランス製2000加入用自動交換機と日本製2000加入用自動交換機があり、さらにフランス製自動交換機容量を2倍の4000加入用に増設する工事が総工費の3/4に相当する機械経費はフランス政府の寄贈、現地の工事費のみカンボジア政府負担で行なわれている。しかし、シムリヤップ、アンコール、コンボン、チャム及びカンボットには各200加入用日本製自動交換機が稼働し、前記の海港シアヌークビルにはやはり日本製の1000加入用自動交換機が工事中で1967年末まではサービスを開始する予定である。各都市間を結ぶ市外電話線はすべて裸線であるが、その工法にも日本式が採用され、それを利用して多重通話を行なう。搬送装置も日本製品で日本専門家によって開通されつつある。また現在の国内電報をクメール語(カンボジア語の正式名)で発信する場合電報局で一度フランス語に直し、モールスで相手局へ伝え受信局で再びクメール語にもどして配達しているのを仏文もクメール文も自由に送信できる2国語テレプリンターが電電公社で開発され1966年末に日本政府から1組寄贈された。一方カンボジア国の公用語はフランス語とクメール語の2本立

であったが1967年7月に開催された国民会議において万場一致でクメール語一本にすることが決議され、本テレビレターの試用結果が良好であれば、カンボジア政府も多量に導入したいとの希望を持っている。

国際無線関係にも国際電信電話会社から多量の既使用品が寄贈され、カンボジア側も国際電気株式会社から今後10数年の需要を満たすに直ると思われるほど多量の機器を購入していて徐々にではあるがサービスは改善されつつある。

(6) 放送

放送関係についてはラジオの中波送信機は中共より寄贈を受け国民向けのクメール語による放送と外国人向けのフランス語と英語による放送の2種類の電波を出している。また短波送信機はオランダのフィリップスから購入され、中共と同じプログラムと中国、ベトナム向けの番組を放送している。一方テレビジョンについては日本製の送信機やスタジオ装置が購入され、日本からは2人の専門家が現に延5年間にわたって派遣されている。1966年2月にシアヌーク殿下臨席のもとに開局式が行なわれた。現在週3回夕刻3時間程の放送を行なっているが放送内容改善と放送時間延長の世論が強く、近くその要望にこたえるように機材の充実等が行なわれる見込みで、フランス政府からも数千万円に相当する機材が寄贈されることになっている。現在は放送時間が短いせいもあって大部分の受信機所有者は高感度のアンテナを別に設けてサイゴンのテレビを観ている状況である。

2 わが国技術の現地への適用可能性及びその途路

日本製品は価格は中共や香港製には及ばないが、品質が比較的よいので一般に人気がある。フランス製は日本製より遙かに拵抜けして品質もよいが、日本人にすら手が出ないくらいに高価なので普通の現地人では購入することは殆んど不可能である。ただ自動車の品質はフランス製が日本製より遙かに良いので非常に人気がある。

従ってカンボジアとしては日本製品を購入し、技術も導入したい希望は非常に強いわけであるが、つぎのようなことが障害となっている。すなわちカンボジア国の主要輸出品で総輸出額の40%を占める米はそれを増産するにしても最近のOTCAの「技術協力」誌に発表された日本、カンボジア友好農薬センターの研究結果によると土地改良を行ない肥料を施せばよいとなっているが、肝心の資金がなければ名案も実行不可能で、効果が出て来る速度が遅く、また莫大な資金を必要としながら目立たない農薬部門に資金的援助をしようとする国を発見することは困難で資金を使わずに増産を計る方策を考えてやる必要がある。農民の勤労意欲を阻害して

いるものの1つは実態を無視した不自然な為替レートを採用していることで国際価格2ドル相当の米を政府に売り渡しても国際価値1ドル相当の国内通貨しか支払われないので、農民は働けど働けど豊かになれない形になっている。またシアヌーク殿下は“小王国”と云われるのに常に大きな怒りを抱いていて人口増加を奨励しているので、人口の増加率の方が米の増産率を上まわりベトナム戦争の影響もあって輸出可能量が減少しつつある。つぎに米と同程度の輸出額をしめているゴムもフランス資本を主として大規模な栽培が行なわれているが、世界的に増産が進んでいること、人造ゴムへの転換が進められていることから、ゴムの国際価格は下落の一途をたどっている。胡椒も前述のように無理な為替レートの採用により農民の勤労意欲を殺ぐとともに、農民を満足させようとするとその価格が国際価格よりも割高となり、インド、東アフリカ等に押されて輸出は減少しつつある。このようにしてカンボジアの外貨事情は年々苦しくなりつつある反面、日本のこの国からの輸入量は少ないので、カンボジアとしては日本製品を購入したくてもできない状態にある。日本製品の輸出増進のためにカンボジアへの借款を与えようとする動きが各方面で行なわれているが、その借款を生かしてカンボジアの輸出が伸び、その借金を返却できる見込みのある部門への借款でなく、カンボジア国内で消え去り、対外債務のみ増加するような性質のものなので、カンボジアがその提案に消極的になるのも当然と思われる。

日本と比較して見ると日本は社会的、気候的にあくせく働き続けねばならない環境になっていて個人の自由、個人の時間を大切にす余裕がなく（各自は非人間的な歯車の一要素のようにになっているが、気候も一定で衣類を必要とせず、余り働がなくても食べ物も不足しないという土地で自分がやりたいことを自分のペースでやっておればよいという個人の自由や個人の時間が最高度に確保され人間性が最も尊重された社会に対し、文明とはこんなものなりと先進国が自分達の考え方を無理に押しつけようとするのは相手の立場になって物を考えない、ひとりよがりなやり方であるとも考えられる。文明が入って行くことは逆にその人達を不幸にするとも云えるかもしれない。

B 社会的、文化的、制度的事項

カンボジアの面積は日本の約半分、北海道の2倍であり、そこに600万人余りの人間が住んでいるが平野部は多く、計算上の日本の人口密度の1/10よりは遙かに人口稀薄な感じを与えている。なお上記人口の内訳は仏教を信仰するクメール人500万とマレー人ともいわれる回教を信仰するクメール人50万、ベトナム人35万と中国人35万から構成されている。住

民の能力・社会の発展レベル等あらゆる面で周辺のタイ、ベトナム、マレーシア等より遙かに劣っており、僅かにラオスよりは上位にある様子で、シアヌーク殿下も「カンボジアが国際会議等でラオスより劣った国であるように扱われることがあるが、これは全く許せないことである」と発言されている。カンボジア人にとっては国内的にも能力の勝れた中国人・ベトナム人に対してコンプレックスをもっているのが、ラオスより勝れているということと過去に偉大なアンコールを築いたという誇りが彼等を支えている。

カンボジアの歴史を見ると9～12世紀に現在のカンボジア人の祖先と云われているクメール族がアンコール周辺に巨大な王宮＝寺院を築き、しばしばタイとも戦争を繰り返えし一時はタイ・ラオス・ベトナムにも及ぶ強大な国家を築いたが13世紀頃になると忽然と歴史から姿を消しその文化で現在まで引継がれているものは極めて少ない。しかし当時のクメール文化は周辺の国にも大きな影響を与え、タイ文字はクメール文字を起源とし、タイ王宮の諸制度等もカンボジアのそれに準拠している。

その後、19世紀末にフランスの保護領となり、第二次大戦後、フランスからの独立を計り、順次、権限の移譲を行なわせ1954年ジュネーブ協定により内戦も終り完全な独立を勝ち得た。しかし、このような経緯から旧宗主国のフランスとの関係は非常に深く、フランスは政治経済に各種の権益を確保していて、その国の将来を決定する教育の分野にも各種の教師を300人から送り込んでいる。最近までフランス語とクメール語との2本立てであった公用語がナショナルイズムの波により本年7月国民会議でクメール語1本化が決定された。書店に並ぶ本はフランスのものばかりであり、街でもフランス語なら極めて普通に通用するが、英語は全く通用しない状態で、中産階級以上の人たちが子弟を遇わせる私立学校は幼稚園からフランス語のみで教育され、日本人の子弟もこのような施設で教育を受けている。クメール語には近代語が不足しているためインテリはカンボジア人相互でフランス語で話している場合もある。なお、中国人やベトナム人はカンボジア人を劣等視する感情が強いので生まれたときからカンボジアに育ちながらカンボジア語の話せない人も極めて多いので、政府はカンボジア語の試験を行なってその免状をもった人を有利に取扱おうとしている。

日本との関係を見ると徳川時代にアンコールワットへ参詣に来た武士があり、その遺跡が残っているが、タイにおける日本人街のように一時は相当数の日本人が部落を作っていたと云われ、第2次大戦中は日本軍も進駐したりフランスに圧力をかけて、カンボジアの西の2州をタイへ割譲させたが戦後シアヌーク殿下がいち早く賠償放棄を宣言し、日本もそれに応えて農業、畜産、医療の3センターを寄贈したように、カンボジア人はかつてフランス人やその手先とな

ったベトナム人に支配されたことを快く思っていないが、日本人に対しては同じアジア人で偉大な工業国を築き上げた大先輩であるといった畏敬の念をい込んでいる。また大使館も産社も高等教育を受けた日本でも第一級の人達のみが居住しているので、現地人にしてみれば、日本人とはそのような人達ばかりだとも考えるので、対日感情は非常に良くどんな辺地へ日本人のみでなかけても危険はない。

生活の習慣としてはフランスの影響が強く残っていて一般の事務所も学校も12時から3時頃までは完全に閉鎖され、事務員も生徒も一度帰宅のうえ、ゆっくり昼食と昼寝をしてから再び夕方まで働く形になっている。ただ政府機関のみは職員の通勤距離が近年延びて来て、昼食時一時帰宅するのが困難となったので、数年前に月曜から土曜まで7時始業で休憩なしの13時30分終業という形に変更された。昼間は強烈な太陽の照るこのようなところでは早朝の涼しいうちに能率を上げ、また涼しくなってから働くというシステムが最も適しているようである。

以上のような諸事情がわが国からの技術協力に与えている大きな問題としては、フランス語ですべてを処理しなければならない点で、日本人でフランス語のできる人は極めて少なく、日本製品が輸入されても、それに必要なフランス語の説明書が殆んど添付されず、現地側の非常に大きな不満となっていることである。

C その他

1. 赴任地周辺におけるわが国の企業進出の現状と問題点

カンボジア社会の発展レベルは未だに低く、セメント・織物・ベニア板・タイヤ等比較的規模の大きい工場は最近、外国の援助で寄贈され国営工場となっている。一般の中国人系の中小企業はサンダル・乾電池・ビスケット・蚊取り線香等の日用品目材料をすべて輸入して軽加工をほどこす程度のもので僅かにあるに過ぎず、わが国の企業が本格的に入りうる状態ではない。ただ一つ企業としては、日本カンボジア合併会社(SOKECIA)が、カンボジアに豊富に産する木材の対日輸出をすでに数年前から行っているが、未だ黒字を生む段階にいたっていない。製品に対する需要が少く、労働者の勤労意欲も低く、政府職員からの色々な要求に応じなければならぬところへ外国の企業が進出して成功することは極めて困難であろう。

2. わが国技術協力の問題点

カンボジアは小乗仏教圏で国民は信仰心があついが、一般に消極的で、富める者が貧しい者に

思ひのは当然であると言う思想をもっていて、シアヌーク殿下ですから「最近政府高官連が外国の外交公館へ研修に招待してほしいと頼みに行くが、彼等は先進国の街を散歩するのが目的に過ぎないのであるから、そのようなことを頼むくらいならば農業の発展に必要なトラクターや揚水ポンプを貰うように頼みなさい。」と云われるほどで、大学、病院、工場、水力発電所、鉄道、道路、トラクター、軍備等最近カンボジアが発展したと云われる部門のものは殆んど外国から贈与されたもので、自力で購入し築いたものは殆どない。1966年に開催された新興国スポーツ大会(GANEFO)も殆んど中共の丸抱えで行なわれた。自分で汗して購入したものでないため援助国の技術者がアフター・サービスについていない限り珍しい玩具ももらった子供よろしく、すぐに壊してしまっただけで放置しておくという無駄が多く一度壊れるとそれ切りとなることが多い。P&Tにもベンチ一丁や鋸一丁にも不足しているというのに約2年前訓練用と称してフランス政府から多数の旋盤等の工具類は寄贈されたがいまだに手につけられずに放置されている。といった風に援助が有効に生かされるようにするのは仲々困難である。中共・フランス・ソヴェト、東欧諸国、北朝鮮、オーストラリア等多数の国が極めて派手な援助合戦をくり広げている時に、日本はフランス、中共に並ぶ額のものをごこの国へ輸出し、この国からは殆んど輸入していないのでその片貿易がひどく非難されているうえに、目に見えた援助を行っていないので、彼等からすれば日本は儲けることばかり一生懸命だと云いたくなるのも当然である。また日本は金を使うのが下手でOTCAも携行資料に相手国にはその有難味も解らないような目立たないものを持って行くことは許すが、たとえばそれと同程度の予算で購入でき相手国が日常業務に最も差しがっている小型トラックの様なものを寄贈することは携行機材にならないからと約子定規に拒否する。また、相手国政府から専門家の要情があれば、その必要性の検討も充分せず、派遣中の専門家で処理できないかといったことを検討したり、具体的に相手国政府と話し合いもせず安易に専門家を派遣しているが、例えば専門家を1人節約できればカンボジアに未だ4局しかない自動電話局を新たに1局寄贈することができ自動車なら10~20台も寄贈できどれだけ大きなP.R.効果になるか分からない。専門家の活動は地味で、相手国政府や社会から正当な評価を得ることは極めて困難であるので、いまのような専門家派遣に重点を置いた援助方法は極めて割の悪い方法で物品の贈与と組合せた方式にするべきものと思われる。

3. その他技術協力に関する意見等

技術協力を行なって、その成果を上げるには相手国側に優秀な人間を育て上げることが第一

と思われる。一方、現状を見るとカンボジア社会はフランスと全く同様に学歴や資格によって地位が決定され、修士と学士とでも扱いがかなり異なる。政府の幹部も多くはフランス、一部はアメリカの大学を卒業した少数の人達によって独占されていて、人材が少ないため非常に若くて活躍している場合が多い。他方、中学卒程度の人達は何如に有能でも一生 幹部になるチャンスは先づ与えられず、その下には苦力と称する多数の人達が日本の現場の人達に相当する仕事をしていて、この中にも優秀で永年同じ職場で働いている人達が多いが、絶対に正規の政府職員に登用される機会が与えられていない。

一方、コロンボ計画によって毎年かなり多数の研修員が日本へ受け入れられているが、技術研修ということにこだわっているので上述の将来も政府の幹部になれないような人が多く、基礎的能力も乏しいので十分な研修効果を期待できないことが多い。従って日本側としても同じ資金を使うならばもっと有効に使う方法を考えるべきで、研修員を4人受け入れる資金で1人の優れた人を日本の大学に受け入れて、徹底的に教育して資格をつけて帰国させれば、その人達によってカンボジアの政治が決定され、機器の輸入が行なわれる日がすぐにやって来るのである。その場合の人達もフルプライム留学生、フランス留学生の様に日本側が主導権を有しないと縁故、前任権によって、つまらない人まで選ばれ、私費留学生に見られるような悪影響まで発生すると思われる。即ち、日本の大学はレベルの低いものまで受け入れ、且つ、充分な勉強をしなかった者にまで簡単に卒業免状を与えるため、帰国後も他国の大学卒より平均して能力がなく、社会で与えられる地位も低く、延いては日本の大学を出たという日本人専門家の評価にまで影響して来る。日本留学生が多いのは知日人または親日人を作るうえには有効であるが能力的に卒業できなければ中退とすべきであろう。

なお、大学への招請留学生とは別に政策決定権をもった現幹部をもっと日本へ招待して、日本の実力を知ってもらう機会を増やすことが望ましい。シアヌーク殿下が政府高官が外国公館へ頼んで研修に行くのを禁じておられるが、日本側から積極的に動き公文書で誘いかければ喜んで応じてくれる筈である。

日本からの専門家の派遣については弱きを助けるというキリスト教的思想以外に常に自分達の税金は有効に使われているかという点からの反省をなすべきで、日本側からすれば最少の経費で少しでも多くのカンボジアの各分野で西欧諸国が入り込んでいるところを日本に引き寄せ日本から物を輸入させるような形にもって行かねばならない。そのためには相手国から要求があったところのみに殆ど無制限に専門家を派遣して他の分野は要求がないから知らないという無計画なやり方を廃し、商社がやっている少しでもシエアを増やそうという努力を見習うべき

ものと思われる。

また、日本から派遣している専門家たちにも商社の人を見習ってもっとよく使命を認識してもらってもっと働き、能率を上げてもらうようにすべきであろう。

付 表 （ 政府統計 ）

1. 国家予算
2. 郵電省の収入
3. 国別国費招請留学生一覧
4. プノンペンにおける物価指数

1. 国家予算(1967年1月~12月)

(1) エール = 10円)

1. 国会	27,642,800	リエール	11. 情報省	55,130,000
2. 枢密院	6,664,000		12. 教育省	1,445,953,000
3. 首相	71,685,000		13. 通産省	998,850,000
4. 労働および社会福祉省	29,175,000		14. 農林省	244,416,146
5. 計画省	16,832,000		15. 法務省	45,802,080
6. 産業省	5,684,000		16. 宗教省	18,698,570
7. 郵便省	71,348,682		17. 厚生省	359,872,000
8. 外務省	142,537,000		18. 公共土木省	234,828,000
9. 内務省	126,099,800		19. 大蔵省	1,781,725,930
10. 国家保安省	37,227,200		20. 国防省	1,619,645,292

合計 6,686,000,000 リエール

(参考1966年: 7,056,000,000)

この内 { 物品費 2,707,733,102 リエール(40%)
 人件費 3,978,266,898 リエール(60%)
 (職員・警官等52,176人分)
 通常経費 5,550,000,000 リエール(83%)
 (損益勘定)
 投資経費 1,136,000,000 リエール(17%)
 (建設勘定)

なお歳入については、5,440,000,000 リエール(81%)は各種税金、国営企業の収益等によるが、残りの1,246,000,000 リエール(19%)については特別勘定となっていて次のとおりである。

{	輸出入物品に対する特別課税	100,000,000 リエール
	外国からの援助	90,000,000
	国内における借款	400,000,000
	通貨発行	656,000,000

2. 郵電省の収入

項目	1966年	1965年
郵便物	18,564,251.84リエール	20,502,023.72リエール
為替類	579,818.09	596,086.90
電報	31,384,224.27	45,639,072.12
電話	25,498,873.85	24,427,135.38
合計	76,027,168.05リエール	91,164,318.12リエール

3. 国別国費招請留学生一覧

1967.8.7 教育省発表

	オーストラリア	西ドイツ	東ドイツ	カナダ	フランス	
					(技術協力部門)	文化部門
学士コース	15	3~5	7	0	27	3
修士コース			0	8		

中 共	日 本	ニュージーランド	チェコスロバキア	ソヴィエト	ユーゴスラビア
1	0	2	5	5	2
15	1				

印 度	ブルガリヤ	シンガポール
4	2	20

4. プノンペンにおける物価指数(1949年を100とする)

1967.8.2 情報省発表

年 度	労働者層		中 堅 層		ヨーロッパ人クラス	
	食 料 品	総 合	食 料 品	総 合	食 料 品	総 合
1956	235	216	190	206	225	225
1957	234	216	195	209	249	238
1958	255	230	207	219	240	238
1959	259	239	226	236	258	257
1960	264	257	232	255	273	286
1961	281	275	247	275	282	304
1962	299	283	259	285	290	311
1963	312	300	269	303	309	332
1964	306	306	263	316	369	373
1965	301	318	271	326	397	402
1966	300	316	271	322	403	411

V 水 道

高 倉 敏 夫

赴任期間	昭和41年8月～45年12月
現地勤務機関	ブノンベン水道公社（ブノンベン）
業務概要	ブノンベン市上水道浄水場の維持管理に関する助言及び技術指導、 水道工事に関する設計、現場指導、国際入札立案等。

緒 言

民族解放の旗印の下に今次大戦以前に先進国の植民地であった国々で、明らかに社会主義国家に移行したものを別として、その他の諸国家で過渡的に制度、機構などを旧宗主國に見習う場合がある。⁽¹⁾ この事実は過去の植民地政策そのものが適当な自由と享樂、目立たぬ程の差別待遇などを与えた老かゝり、またその国の民族構成や国民性、教養程度、教育、宗教などの影響もさることながら、大局的に“独立”はしたが國家運営の方法を知らないし、人材が極度に不足しており、激動する現在の國際間に律してゆく1つの手段として、その様な方法を利用したのではなからうか。

さて目をカンボジアに転ずると、この国もその例にもれず、完全独立後14年間を経た今日でも、行政機構、制度、教育、技術さらに習慣の一部にさえもフランスの影響が滲透し、余程の大手術をしない限り、なおしばらくはこの状態が続くものと信ずる。

この事実は例えば政府の施政方針にもよるが、上層部の人々は今なおフランスを“先生”と見做し何処の國よりも尊重しているし、又一方フランスからのミッションは政府のあらゆる部門に入り込んで指導している。⁽²⁾ 更に下層階級の人達は一種の仏教的なあきらめに似た感情で“独立してもその恩恵が未だに我々の生活に滲透しない”とこぼしている。⁽³⁾

さて、我々の仲間でのこの国の現状はあたかも我が國の明治初期に匹敵すると指摘する人がいるが、当時の民族意識や人民の教養並びに物事に対する考え方、その他から見てこの国の現実は比較にならぬ程“甘やかされている”と思う。⁽⁴⁾ これは戦後の東西兩陣營の勢力闘争の間の巧みにあやつって両方からの贈与や借款、その他で國の大部分の財政を稔花的に飾っていたのが主原因であると思う。この國がようやく眠りからさめて反省し出したのは1963年1月アメリカとの国交断絶⁽⁵⁾ 声明以後であると信じる。⁽⁶⁾

その様な見解からこの國を見る場合に戦後三つの段階を経て現在に達した様に思える。即ち、

独立獲得段階 (7) 1945年から1952年迄の完全独立迄

アメリカ依存段階 (8) 1950年から1963年迄

民族独立段階 (9) 1964年から以後現在迄

そこで本報告書の取扱う範囲は才三段階の“民族独立”に限り、必要に応じて才一、才二段階に遡って述べて見ようと思う。

- (1) オーストラリア、マレーシア、ラオス、カンボジア、フィリピン、インド等
- (2) 例えば1966年度統計でフランスからは約200人に及ぶミッションと100人を下らない教育指導者と更に軍事教官多数が派遣されている。
- (3) 1959年より、最低賃金は1日30～35リエールで据置きであり、例を水道局にとれば4年勤続の後初めてプレミアが1ヶ月に100リエール加算される。又日本では、この国の人々が余り働かないといわれているかも知れないが、適度の報酬を与えた場合時間にいとわず働く事実がある。私の部下で13時30分迄水道局で勤務、15時より20時迄シクロの運転手をやり、それ以後0時迄カンテラを下げて魚釣りに出掛け、朝4時に起床して昨夜の魚獲物を市場に売りにいく人達がいる。その様に働いてもなお1日100リエールから150リエールであるという。
- (4) 例えば1953年独立後間もなく、我が国でキリロム山岳都市計画案を立て、調査したが、当時の公務員の態度は現在と比較して非常に謙遜であり、東洋的な礼儀をわきまえていたと聞く。
- (5) アメリカとの国交断絶の原因で現在でもちまたにウワサされているのは、政府の責任者の個人的な問題、例えば万国赤十字社総裁や、国連事務総長に立候補しようとしてアメリカに妨害された事もさることながら、直接原因は南ベトナムのゴー一家に対するクーデターであろう。こゝではゴー一家はアメリカのC.I.A. に利用された南ベトナム政府軍の一部の手で葬られたと信じられている。因みにゴー事件の1ヶ月後にアメリカとの関係が硬着したのである。
- (6) 現在でも一部の公務員に見受ける事は、教権を利用して私服を肥やしている人達のいる事実がある。これは根本的に仏教の喜捨精神即ち“恵まれている者から与えられるのは当然”という考え方の拡張したものであろうが、情けない才である。これとは別に以前、予算編成期になると政府の要人がアメリカに飛びフランスに廻って財源の確保に努めたもので、これをタイの新聞が取り上げて、ズタ袋を下げて飛び廻る漫画を発表したことがある。

- (7) 只熊氏の活躍した段階で、現在での彼の態度は評価すべきであろう。
- (8) この国が中共を承認しない1957年迄の國家財政の80%がアメリカ依存であった。この段階では國內生産はゼロで、紙や鉛筆、石鹼に至る日用品まで輸入品であって、商業を悪徳と見做す仏教的思想を堅持した現地人を除き、華、越、印、それにフランスの商人はその間に龐大な富を獲得した。国がようやくこれに気付いて国營輸出入公社を創設したのは1964年であってそれ以前は、その地位にからんで政府内と大量の利権屋が暗躍していたという。
- (9) 民族独立、宗教、王室の名の下に或いは、一方仏教社会主義という名の下に、現在に至る民主社会同盟を主体とした段階。周知のとおりこの國の大綱は年2回公開される民社同盟の全黨大会で決定され、その法的価値付けを黨会が行なっている。政治史の見聞からすれば殆んど前時代的方法であろうが、この國では“政治の開放であり、完全なガラス張りである”とたたえている。その球に群集心理的な“勢いに”まかせて政治が運用されている限り余程の天才の旗手か、独裁者がこれを調停していかない限り危険である。

A 技術的事項

一般に広範囲に細分された現代の技術分野で、その発展速度や発展過程などから二つに大別される。その一つは先進諸國でも知能を結集せざる高次の技術で例えば宇宙開発、電子、通信、化学、原子力と素粒子の利用に関するものや生物学や、微生物学を介しての生命の探求、ガンウィルス等の解明などがあげられよう。これらの部門は、後進國がその技術の吸収や習得速度よりも、その発展速度が遙かに早いもので、現地技術者達がこの所をよく認識して余程の覚悟でかゝらねば、技術的に益々後進性が現われる。⁽¹⁾これに反して一般に歴史を有し、或る程度人類の要求を満たしている技術分野、例えば魚業、農産、林業、地質、衛生、工学(建築、測候、土木、水力、都市計画、自動車)などに属するもので発展速度が割合燃着している部門では⁽²⁾比較的技術指導が容易であり、且つその効果が著しく目立つ様に思われる。

1. 現地の技術水準の現状

この國の技術水準をひと口で申し上げると、前工業的、手工業的である。又後述する様に本来のカンボジア人は呑み込みに馴れていない為に余程の覚悟で我々が指導しない限り完全に“とりのこされた國”になる可能性がある。1964年以降東陣營との親交が厚くなり、大は

セメント工場、紡織工場、病院、タイヤ、砂糖工場など、小は華僑の個人資本による町工場的なものに至るまで建設は花々しく擬して目覚ましいといわれているが管理段階で思わぬ障害に直面している。例えば小学校教育も満足に受けていない人達に三角法や化学の知識を必要とする管理を教えても階段なくして二階へ上る様なものでゆゑしき限りである。又若し我々と一緒になってその運用を手真似足真似で了解したと見えても、思わぬ故障時などにその応用がきかない。建設も大切であるが、管理技術者の必要な所以はその様な所にある。

(1) 現地の技術的立地条件

この国の技術的立地条件は、戦後も、戦前のフランス支配の影響が非常に強く、フランスの技術を国際的規準として、これと対比しつつ各国の技術を評価しているのが現状である。一方我々が東南アジアの技術を見る場合に、ベトナム人を過小評価してはならない。即ち、床屋、電気師、医師、看護婦、などが殆んど部門に或いは技師として、職人として進出しており、華僑やインド人の商業進出と相対して社会の庶民的中核を形成している。更に国際的に戦後東西両陣営の勢力圏拡大政策の余波を受けて、この国でも各国の技術が導入されているが特に東陣営で中共やソ連、ユーゴ、チェコスロバキヤなどから派遣されている技術者は決して高ぶらず、決して感懐を顔に出さず紳士的で然かも全く現地人と溶け合っている姿はフランス⁽³⁾人と全く対称的である。

(2) 我が国と比較して技術関係施設の内容と水準

私は水道技術者であるので、プノンペン市の水道施設内容とその水準について述べて見たい。プノンペン水道の創設は古く、フランス植民地時代であって、今から約45年前に遡る。当時はメコン河岸に浄水場を設け、主としてフランス居留民と対称にした上水道であってフランス資本による水・電気会社(C. E. E.)が経営していたが、シアヌーク元首のフランス資本凍結によって、C. E. E. が解体、1959年よりカンボジア政府に移管され、政府はこれを二分して、水道公社と国营電気会社を創設、現在に至っている。

さて、この浄水場(チュチャンパール地区にあるので、チュチャンパー浄水場と呼称している)は三つの拡張段階を経て移管時の生産能力が約10万人を対称とした25,000トン/日でその内容は次のとおりである。

一地下式取水場—メコン河の最低水位より更に原水吸込管を2M下げており、且つ吸込口は河岸より50M河心に向ってラチス構で支え突出させている。原水ポンプ2台(外に予備1台)で沈没槽へ原水を揚水する。電力は2相50サイクルで220ボルトである。

一急速沈没槽—硫酸バンド注入装置を含む。付属施設として“荒ごし”用の前濾過施設を沈

濾槽の出口に設けている。粒度 2~3 cm 濾厚 30 cm で濾速 60 M, 最近我が国で論議されている上向式濾過方式のはしりがすでに 4・5 年前に採用されている。洗滌は毎日 1 回や沈殿滞留時間が約 2 時間でこれらも我々の常識を破っていない。

—急速濾過槽—濾過材料は砂で粒度は 5 mm~10 mm で濾厚 80 cm, 直径 3.5 M の鉄板円筒型濾過槽で濾速 60 M, 1 日 1 回洗滌方式である。

—洗滌時間の決定—濾過槽のすぐ横に直径 50 mm 長さ 2 M で両端ガラス嵌込の鉄管列を固定し, これに常時濾過水を通してその前面に設置した白色標の中に画かれた横黒線を一方より透視その明暗によって決定する。

—滅菌装置—さらし粉滅菌装置で注入率 2 P. P. M.⁽⁴⁾

—中和装置—設置せず, メコン河の PH⁽⁵⁾ が 6.9~7.4 の間にあり, アルカリ度が 80 度前後であるので, 約 30 P. P. M. の硫酸バンドを沈殿に使用しても管の侵蝕が著無である。この事は 40 年後の管を切断しても何ら侵蝕されていなかった実例による。

—浄水池—矩形の地下式鉄筋コンクリート水槽で貯水量 5,000 M³ で 1 日配水量 25,000 M³ 日の約 5 時間分である。

—配水ポンプ場—揚程 20 M で配水ポンプ 3 台 (内 1 台予備), 揚水量 60 m³/H を設置する他に濾過槽の洗滌用加圧ポンプとエアコンプレッサーを付属, 別に配電室と化学薬品貯蔵倉庫がある。煉瓦造り。

—高架水槽—8 本脚円筒形で鉄板とアングルで出来ている。2 槽あり, 1 槽は防火対策その他用で, 高さ, 最高水位迄 18 M, 水深 4 M で 2 槽合計の貯水量 1250 M², 25,000 M³/日の約 2 時間分である。

—配水管—φ500 mm と φ450 mm でチュ・チャンバル地区を横断し, トンレーサップを φ400 mm 3 本のサイフォン鋼管で不経済な程, 慎重にボールジョイントを使用しながら更に適当な箇所を水中コンクリートで固めながら伏越し, その後ブノンペン市の主としてフランス人居留地へ給水していた。

本施設を 1959 年より我が国の久保田水道が総工費約 7 億 5 千万円相当で 12,500 トン/日浄水能率増強と 5,000 トン/日の配管工事を実施, 更に同年市の南部地区を対称にフランスのデグレメントが 10,000 トン/日新設浄水場をチャンカーモントに設置, 1961 年末には, C. E. E. 移管分 25,000 M³/日久保田水道増設分 12,500 トン/日とデグレメント新設分 10,000 M³/日を含わせて 47,500 トン/日の浄水施設とその為の配管網が完成したのである。所が本水量では, 1960 年より急増したブノンペン居民⁽⁷⁾の約 20 万人に供給する

程度であったので、更に1963年に配管工事を含まずに100,000M³/日浄水場建設工場の国際入札を行なった所、外貨としてフランスの凍結フランを使用した点と延べ払い(3年据置15年均等償還)、金利3.3%のフランス借款で(日本は最低5.5%)フランスのブッシュ・シャパールが16億円相当で落札し、本年完成を見た。但し契約上の施設と納品とに著しい差があり、現在仮引受けするまで審議中。従って浄水場としては1961年末までの47,500トン/日と100,000トン/日の合計147,500トン/日の能力があり、現在人口60万人に供給する飲料が確保出来た事になる。但し、全市を理論的に考察した最大能力200,000M³/日を目指とする配管網の改良、増設工事が今後に残された最大工事であり、1968年度より3ヶ年計画で資材のみ国際入札に付し、工事は水道局直轄で実施する事が決定しているが、これが完成すれば一応ブノンペン上水道施設が完備することになる。

以上ごく略率的に述べた様にブノンペン上水道施設はフランスと日本の合作である。が、施設の相違は殆んど見当らず、強いてこれを指摘すれば日本側が安全係数の取り方が若干大きい様に思われる。今1963年に国際入札を行なった100,000M³浄水施設コンクールにおける相互施設の計画を対比すると次表の様になる。

	日本(水道協会基準による)	ブッシュ・シャパール(フランス)	備 考
基本計画 (A)	100,000M ³ /日	100,000M ³ /日	入札心得書に指定
浄水場内の使用水量 (B)	Aの8%	Aの3%	* (B)+(C)の考え方が後の施設に著しく影響する
自家発電使用水量 (C)	Aの3%	濾過水から取り沈澱池通過する	
取水ポンプ	23M×200馬力×3台	18M×150馬力×3台	
導水管	φ800mm 2条	φ700mm 2条	
浄水施設			
貯水井	1池	1池	沈澱池兼用(フランス)
沈澱池	1池	ナシ	*
薬品注入施設	1池	ナシ	貯水井兼用(フランス)
フロック形成池	} アクセラレーター方式 滞留時間1.5時間	有	
沈澱池		6池 整流式滞留2時間	
中和設備	ナシ	沈澱池端末にあり	
沈澱池濾過池の連結	管連絡で若干不安	ブロックを破壊しない開渠	日本案はブロックが破壊される危険あり
濾過池	14池	12池	日本案は完全にアメリカ式であり、フランス案は欧州式である。
濾過速度	常時 120M/日	常時 140M/日	*

	日本(水道協会基準による)	ブッシュ・シャパール(フランス)	備 考
濾過池予備	1 池	ナシ	※
表面洗滌装置	有	ナシ	
濾過材料支持砂利層	40cm	ナシ	
濾厚(砂)	1 M	1 M	
砂層より上部水深	1.2 M	0.50 M	※
洗滌空気量	1.8~2.0 M ³ /M ² /分	1.3~1.8 M ³ /M ² /分	
“ 水量	0.6~0.9 M ³ /M ² /分	0.4~0.6 M ³ /M ² /分	
硫酸バンド注入量	30~50 P.P.M.	30~50 P.P.M.	
石灰注入量	10~18 P.P.M.	10~20 P.P.M.	
塩素注入量	1.5~2 P.P.M.	3 P.P.M.	フランスは前塩素処理も含める
配水池	2 池増設	既設のみ利用	
配水ポンプ	35M×250馬力×4台	42M×250馬力×4台	

(註) (イ) *印は日本水道協会基準では余裕が余りにも多く工事費が嵩むので、今後国際入札の設計ではフランス案に準拠する様勧告する。事実その後の維持管理段階で殆んど支障がない。

(ロ) 凝集剤を使用してフロックを形成させる場合、原水PHが7.5以上では硫酸バンドでは効果がなく、硫酸第一鉄を使用する様に勧告する。メコン源水は1年間に約3ヶ月間一両期の中間で7.8.9.月頃—その様な状態になる。

(ハ) 後進国では、大きな工事を国際入札に付する場合、よく“コンクール”という名のもとに設計と工事施工を含める場合がある。重要な事は入札心得書に示された基準に従って1社がいくつの案を提出してもよいのであって1963年の場合フランスのブッシュ・シャパールはA, B, C. 案を同時に提出、そのC案が採用になった。この事も今後の入札時の重要な注意の一つとなる。

(ニ) 延べ払いの金利について—フランス側も当初 商業ベースで5.5%であったが、本工事が久保田水道に落札しそうな情報が入ってから、シャパール社がフランス建設業協会と現地大使館を通じてフランス政府に稟状を寄せ、最終的に3.2%迄下げたのが稟状である。その様に、今後海外における国際入札時の延べ払いの取扱いについて、我が国も抜本的対策を考慮してほしい。さもなければ、ネゴシエーション

の段階で契約出来る工事も、上その固々に取りられてしまう。因みに東側陣営の国家では金利が1～1.5%程度(カンボジアでの例からいえば、前者は中共、後者はチェッコスロバキヤ、ソ連で、国際入札の“場”としては3.5%以下が常識である。

(付) 1968年の国際入札には、フランス2社、ドイツ1社、日本1社が入札書を提出したが、外に申込に応じたのは、シンガポール1社、チェッコスロバキヤ1社があった。

ここで注意申し上げたいのは、コロンボ計画専門家としてカンボジアに派遣される専門家の方々に対して、「ブノンベンの水が悪いから決して生水を飲まないように」という注意をされるそうであるが、私はこれに対して弁明をしたい。「先に述べた三淨水場から配水する飲料水は日本の六大都市のそれと少しも変わらず安心して生水が呑めるものである。即ち、これを順序立てて申し上げると、先づ原水の物理学的、物理・化学的、化学的分析と実験の後に毎日の化学薬品(凝集剤、凝集補助剤、前塩素処理、除鉛物中和処理並びに塩素被覆)の注入量を決定し、更に1時間間隔で配水の残留塩素の点検を配水池と約6Km離れた配管網中に行ないつゝ塩素注入量を調節し、3日間隔に化学衛生試験所が、自ら濾過水を濾過池出口で採集、微生物学的24時間試験を実施大腸菌判定を介して動物し尿による汚染の有無を確かめている理由による。但し配水管網に関して市中北部は布設後約40年以上、南部と西部は布設後8年程経っておりその間日本の大都市と同じく殆んど1回も地区別に管内消毒を実施していないので管末端で残留塩素が0.1PPM以上なければ管内が細菌繁殖の温床になる可能性が日本より多い管である⁽⁸⁾。更に高層建築がその居住者の便宜の為に地下と屋上⁽⁹⁾に水筒タンクを設置しているが、この管理を的確に行なわないと前者と同様に細菌の温床となる。その外、日本で地下水や硬水を水源としている地方で生活されていた人がブノンベンで生活する場合に、メコン河が軟水の為に一時的に“水が合わず”下痢状態を提することがある。これは日本でも釧路地区の人々が、東京や大阪の割合に軟水を水源とする地区へ移住生活する場合に生ずる現象であって、何ら神経質となる必要はない事もあわせて申し上げて置く。更に欧州では概に生水を呑まない原因を我が国の水道技術者でさえも水処理の不完全が原因であるかの如き認識をする者が居る⁽¹⁰⁾が欧州大陸水道の名譽の為にこれを是正したい。その理由は地質学的影響で毒性物質の含有される可能性が割合に多いのが主原因であって物理学的、物理・化学的、微生物学的に我が国のそれと何ら遜色はない。むしろ我が国の方が天然条件が良すぎた⁽¹¹⁾にかえて水処理技術が立派で、所謂狼真似の感があるのではなからうか。⁽¹²⁾

最後にブノンベン上水道の飲料水判定と我が国との比較を示せば次のとおり。

	日本水道協会基準	ブノンベン(フランス基準)
濁 度	2 度以下	1 度以下
色 度	5 度以下	1 度以下
味と臭気	顕著でないこと	出来うればないこと
アンモニア性窒素及亜硝酸性窒素	同時に検出されない	同時に検出されない
硝酸性窒素	10 PPM以下	10 PPM以下
塩素イオン	200 PPM以下	200 PPM以下
有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	10 PPM以下	10 PPM以下
一般細菌数	1mlの検水で形成される集落数が100以下	国立化学試験所の専門家に依頼しその判定による
大腸菌	500cc中になきこと	同 上
シアンイオン	ナ シ	ナ シ
水 銀	ナ シ	ナ シ
有 機 燐	ナ シ	ナ シ
銅	1.0 PPM以下	0.8 PPM以下
鉄	0.3 PPM以下	0.1 PPM以下
弗 素	0.8 PPM以下	0.6 PPM以下
マンガン	0.3 PPM以下	0.3 PPM以下
亜 鉛	1.0 PPM以下	1.0 PPM以下
鉛	0.1 PPM以下	0.1 PPM以下
六価クローム	0.05 PPM以下	ナ シ
砒 素	0.05 PPM以下	ナ シ
カルシウム、マグネシウム(硬質)	300 PPM以下	150 PPM以下
蒸留残留物	500 PPM以下	500 PPM以下
フェノール	フェノールとして0.005PPM 以下	ナ シ
窒素イオン活性剤	0.5 PPM以下	ナ シ
水素イオン	PH=5.8~8.6	PH=6.4~8.0

(3) 技術者のレベル(教育程度、技術能力)

C. E. E. の解体で水部門を主体として水道局を1959年に創設した当時、C. E. E. より横滑りした職員は

フランス入技師 3人 ベトナム系カンボジア人技師 1人

フランス人経理	2人	カンボジア人(雇員)	15人
ベトナム人職長	2人	計	23人

現在では

管理部門	ベトナム人	2人	管理職	カンボジア人	8人
	カンボジア人	約100人	計		110人
技術部門	日本人技師	1人			
	フランス人技師	1人			
	カンボジア人技師	4人			
	"	技手	6人		
	"	職長	10人		
	"	現場係長	15人		
	"	職工 [※]	約150人		
		計	186人		
		合計	296人		

※ この国では中国系やベトナム系は職場が極度に制限されているので、18才未満でカンボジア籍に入る人が多い。従って現在では法的に民族的区別は困難である。因みにあらゆる企業はその80%はカンボジア人を雇用せねばならない。

現地人中、大学卒1名、高校卒20名、中学卒約40名、小学校卒約70人で総計の約60%は学歴なしである。又この国はあらゆる登用試験はなく政治の中堅幹部になるには大体において門閥と若干の学歴さえあればよい状況である。更に例えば市長が更迭すれば市の主要な地位の人々も能力の如何をとわずに、新任市長息のかゝった者に据え換えられるのが一般常識である。我が国の大正時代にもその様な状態があった事を想起して、これらは過渡的現象であって、人民の教育程度が高揚^(B)され、社会一般の知識が発達するにつれて近い将来必ず、その能力に応じた職場配置が約束されようし登用試験などもドンドン実行される様を期待するものである。

民族的な区別をすれば、知恵や能力から見て中国系が一番呑み込みが早く、垂橋の青年がカンボジア籍になっても、中国人という民族の誇りを持って、あらゆる状況の下で指導性を発揮しようとする。次がベトナム系で、残念ながら本来のカンボジア系は非常に従順であるが知識の吸収に余り馴れていない。總括的に、この国の技術能力は我が国の町工場的領域を脱しない

が、指導すれば、高度な応用はきかないとしても一応なんでもこなせると思う。

(4) 工業規格

工業規格は制定されていないが、メートル、グラム、リットル寸法を採用している。一般に広く普及されているのはフランスの工業製品メーカーである。デスクカーボ社の発行する商品カタログを基準にしている。この本は約800頁程の部厚いもので我が国の大都市のデパートに飾列されている品物の殆んどを網羅し、その寸法、重さ、単価に至るまで刻明に印刷されている。

若し工業規格でわからない事があれば、フランスや国際規格を調査すればよい。その様に後進国に便宜を与える為に、国連などで世界を統一した工業規格を制定する事は非常に有意義であると信ずる。

(5) 使用機材製造国

フランス製が大部分であってその他日本、イギリス、ドイツ(東西共)ポーランド、チェコスロバキヤ、ソ連、インド、ベトナム(南北共)、中共それに密輸品としてタイ、アメリカ製品が市場に競合している。特に、1964年頃から中共品の進出は目覚しく、例えばボール盤や旋盤に至る工作機械からマミノ類まで市販されている。その内現地の品定めでは常識的に西ドイツの機材が最もすぐれていると見做し、中共品に比較すれば価格ははるかに高いけれども猶多く使用している。

現在の所、中共製品は戦前の日本製品と等しく“安かろう悪かろう”であり、日本製品はそれらの中間的な存在である。

参考までに、最近完成したフランスのブッシュ・シャパール社の建設に用いる浄水場施設に採用した装置機材その但の種別と製造国名は次のとおりである。

セメント、鉄筋、鉄骨、シートパイル、浄水場内配管、水管橋	日本
ポンプ、逆止弁、	西ドイツ
水道用計器	ベルギー
モーター、電気計器、走行クレーン、自家発電設備	オーストリア
浄水用計器と浄水装置	フランス
電力ケーブル	フランスとオーストリア
滅菌機	アメリカ
化学薬品(硫酸アルミニウム、塩素ガス、さらし粉)	日本

(6) 我が国技術との相互関係

独立後、シアムク族下は1955年12月に日本を訪問し、日カ友好条約に調印し、毎年1万人宛5ヶ年間の農業移民(特にその60%が独身青年であることを希望)受入れの用意あることや戦時中の賠償を放棄する事や、キリロム高原都市建設の申入れなどあり、我が国からは15億円贈与が本決りとなり、又1956年より都市建設、移民、農業、民族、の四つの調査団が派遣され、ようやくこの国の技術交流のきざしが見え始めて来た。キリロム都市建設については我が国の財政上その他から遂に実現出来なかったが、その後現地人の手で我が国の計画案を参考にしつつ、現在都市建設を行っている。

その後1959年に久保田水道が前記ブノンペン上水道拡張工事を76,000,000リエール(7億6千万円相当)で商業ベースで受注し、日本人技術者約30名と現地労働者の協力で工事を行った。この水道工事は我が国水道界の海外進出の嚆矢として又日本の水道協会規格やJ.I.S.規格が海外で、欧米のものと同様に比較されるものとして非常に注目されていたが1961年完成し、現在に至っている。ここで若干付言すれば、本工事と1963年より着手したフランスのブッシュー・シャパールの現地派遣技術者の内訳を比較すれば次のとおりである。

	日本	フランス	備 考
建設事務所長	1	1	フランス側は所長が総括技師を兼務している。
総括技師	1	—	これは我が国の場合現地の状況を余りにも調査しなかった結果であろう。しかも、更に以後のトンレサップ架橋や農牧畜センター建設においてもこれと大同小異の轍を我が国の建設業者が踏んでいる。フランス側は100年の植民地政策の経験から職工は、全部現地調達でまかないわざわざ本国から連れてくるような不経済な計画は立てない。今後の為に申し上げたいのは、アフリカでも東南アジアでも鉄筋コンクリートの建物がおり、電気が通じていれば本国からわざわざ職工を連れてくる必要はなく現地調達で充分である。
主任技師	2	1	
現場主任	2	5	
鉄筋工	2	—	
電気工	2	—	
型枠工	2	—	
大工	1	—	
機械工	4	—	
浄水設備組立	1	—	
下請(水源地)	10	—	
通訳	2	1	これは双方共現地採用、よって派遣技術者より除外
ト レ サ ー	2	4	
事務員	—	1	
計	28	9	

更にその後1962年よりトンレサップ架橋工事(延長900m)が総工事費126,000,000リエールで富士車輻K.K.が受注し建設時に洪水に出遭って非常に苦心したが約4ヶ年後の1965年秋完成した。本工事の場合は我が国からでなく、タイから大数の技能者職工を連行し、工事中にこの国とタイとの国交断絶で、それらの人々のビザ問題が起きて政治的にも非常に困難な立場に追い込まれている。但し日本からの派遣技術者は4人(所長1名、総括技師1名、主任技師2名)であり、下部橋脚工事はデンマークのクリスチャンニールセン社が行なった。

次に15億円贈与の関連工事としてパッタパン(農業センター)、コンボンチャム(牧畜センター)モンコールボレー(医療センター)の3センターが大林組の手で1963年より着手、トンレサップの架設工事と同時期に完成を見たのである。

ここにおいて事務手続上15億円の贈与中、現地貨の入手手段として相前後して商業ベースで受注した水道と橋梁の契約金額の内から我が国から輸入するこの国では外貨を充当すべき資材(水道約3億6千万円、橋梁約6億円)費をリエール貨で駐カ日本大使館に納め二建設会社はその見通として15億円贈与分の内から、それに相当する円貨を政府より受領した。その後大林組が三センター建設時に必要な現地貨を先に大使館に納めたものを利用するなど政府の暖かい援助のあった事を付言したい。

更に最近に至って公式にメコン河の多目的ダムや港湾建設の調査に龐大な人材と金銭を投じて行なわれている様で、ご同慶の至りであり現地にいる我々として工事着手の一日も早くん事を祈ってやまない。

次にアメリカと国交を断絶した後1964年頃より“私工業は20年間国有化しない”というシアヌーク元首の公表と、一方貿易禁の迫圧⁽⁴⁾によって華僑の有力者が資本金500万リエールから2,000万リエール程度の私企業の建設を計画、主として大阪近郊の中小企業から技術⁽⁵⁾者を派遣、着々その成果が上っている。

一方、我が国製品としてテレビ・トランジスター。乗用車。オートバイ。小型オート四輪(現地でタクシーとして愛用されている)マシン。綿化。繊維製品。カメラ。真珠。その他雑貨類が多量に市場にあふれているにつけても、カンボジア側の常に我が国攻撃の好材料たる“片貿易の是正”に関して何らかの対策を早急に実施してほしいのは現地にいる我々の切実な希望である。

又若し許されるならばこの国の工業者などに働きかけてO.T.C.A.で乗用車や小型オート四輪車の修理技術者の常駐とテレビ。カメラ。トランジスター修理技術者のベトナム。カンボ

ジア、ラオスを一環とした巡回班を考慮出来ないものであろうか。⁽¹⁶⁾その様にアフターサービス強化することで、日本商品の信用を高め今後更に需要が多くなると思うし、修理に必要な部品は我が国からの贈与なり、或いはバター方式などによってまかなうのが最良策であろう。

さて、O.T.C.A.より派遣された技術者は三センターを含めて、40名近くあると聞く。テレビ、電気通信、水道、庭園、農牧畜、医療に、更に港湾ダム調査にと、各方面に目覚しく活躍し着々その成果を上げているが、かつて1958年当時O.T.C.A.の前身たるアジア協会からの派遣者2名の状態(1人は農園、1人は農薬指導員)を考えれば隔世の観がある。但し、諸外国の技術援助もこれに追打をかける如く寄贈しているので我々としては、教育⁽⁶⁷⁾や医療⁽⁶⁸⁾、体育⁽⁶⁹⁾方面に至るまで技術援助という観点に立って或いはせめて不合理な片貿易の見返りとしてでも独自の長期計画案を立て更に年度別計画別によって実施されることが望ましい。

(7) その他関連部門

・資源—ゴム。ヤン油。木材。海水魚。石灰岩。硯砂。米。メイズ。若干の鉄鉱石。塩。
・動力源—現在ブノンベン送電式は2相 4400Vで一般家庭使用電圧は220V。50サイクル、町工場のモーターは200馬力以下320V/220V。50サイクルを使用している。その他の地区で、新設電源は3相を採用。1968年初期より送電予定のチェコスロバキヤの借款になるカリロム水力発電所は3相150000Vで動力源の余裕は充分である。これが開始すればコストも現行高圧3.25リエール/KWHを1.6リエール/KWH程度まで下げられるともいわれており電力を多量に使用する化学工業の進出も考慮出来そうである。

・輸送—現在港湾はブノンベン港とシアヌークビルの2つあるが、南ベトナムとの関係でブノンベン港の出入は制限されている。1963年度より計画のブノンベン—シアヌークビル間の鉄道は未完成であるが、輸送は業者によるトラックを主幹としている。又ブノンベ市内での輸送料は大体1トン当り300リエール程度であり、ブノンベン—シアヌークビル間(300Km強)では1トン当り500リエール程度である。輸送状況は良好でカンボットでとれた魚がその夜の内にブノンベンに輸出されて、朝市の店頭をにぎわしている。

・流通—茶輸出の金を取扱っている店が市内に50~60軒あり、今だにアヘンの喫煙所がある。アメリカ製タバコは高級な宴会の必需品であるし、タイ産の日常品がバタンバンでブノンベン価格の約60%程度で買える。アメリカが南ベトナムで工作用に落下傘をつけて落した食料品や衣類がスワキリンの市場に格安でさばかれている。国境を接した国々とは有形無形に連絡し合っている事実も参考にならう。その様に流通は割合に円滑に行なわれている。

・加工—企業的に行なっているのはフランスのシトロエン社の二馬力自動車の組立て、

アルコール、香水類、コココーラ、ペプシコーラなど清涼飲料品。これらは主としてブノンベンで加工されるが、現在建設途上のものとしてシアヌークビルの原油精製が最大なものとしてあげられる。

・その他 製品として綿製品、セメント（共に中共）、精糖工場、自動車のタイヤ工場（共にチェコスロバキヤ借入）、陶磁器、土産物特に銀製品などがある。

- (1) 例えば通信工学方面で後進国の関係技術者がすべて通信衛星を介しての通信理論や、実際の取扱い方を解する迄になお今後20年程度の長期計画が必要であろう。
- (2) 比較的という意味は、例えば飲料水の場合光合成作用や原子力を利用した人工衛星船内の自給自足、マズマ理論からの海水の飲料水化、動物の肝臓機能解明に基づく新浄水理論の確立などはしばらくそのまゝにして置いて、一応現在の段階で人類の要求を満している事をいう。
- (3) この国に滞在しているフランス人に戦前からのもので戦後のそれと二通りあって前者は現地人に対する人使いが悪く好感を持たれていない。日本人に対する評価は戦争中の爪跡が脳裏にあるにかゝらず非常に良い。
- (4) P.P.M. とは100万分の一の事
- (5) PHとは水中に含まれている水素イオンの逆対数の値で、PH=7が中性、7より以下は酸性で7より以上はアルカリ性である。
- (6) アルカリ度とは水中に含まれている水酸化物、炭酸イオン、重炭酸イオンこの総数をいう。
- (7) アメリカの経済援助が最高潮の段階で、貿易が振興し、家屋の建設ブームを呼び、田舎の青年らが職を求めてブノンベンへ殺到した。
- (8) これは主として管内水温の関係であってブノンベンの配管網の平均埋設深さを上回り0.80Mとして22°Cから28°Cであろう。従って22°Cになる可能性のある11月終り頃から1月の初めにかけて或る期間中、管内で残留塩素がゼロの所があれば、細菌が繁殖する危険な状態といわねばならぬ。更に付言すれば、最近の研究で塩素注入後24時間以上経過した浄水中には、例え塩素が0.2PPM以上あっても細菌繁殖の可能性がある。但し過去9ケ年間で飲料水による集団赤痢の蔓延した例はない。
- (9) 地下タンクは市の上水道からの受併で自家ポンプで屋上水櫃タンクに揚水し、それから自然流下で各戸に給水している。この水櫃併内にはゴキブリやヤモリ類が多数居をかまえており、それらの糞便が貯水に落下、汚染する可能性がある。又空上の直射日光にさら

して水櫃を設置した場合、例えコンクリートで蓋をしてあっても水温が37°Cになるとタンク内で爆発的に細菌が繁殖するし、その可能性は1年を通じて生ずる。

- (10) スイスのチューリッヒで殆んど1年中飲料水を消毒せずに供給していた事が報ぜられているが我が国の地方中都市でもこれと類似の実例がある。
- (11) 戦後東京や大阪その他の大都市に人口や工業が密集、河川が著しく汚染されてこの事は言われない。メコン河の原水濁度は1坪に大体15°~1500°の間にあり、15°の原水を0.5°の飲料水にするには1500°の原水を0.5°にするよりも極めて困難である。
- (12) 日本の水道は戦後アメリカの影響を受けて急速に普及した。水質基準にしる、水道施設基準にしる範をアメリカに取る所が多く全く独自の浄水方法は、二、三を除いて、日本で開発されていない。我々の今後の方針としては世界保健機構の指示に従いつつ、普遍的改訂的な浄水方法の解明こそ急務である。
- (13) 現在満5才から15才までの65~70%が初等教育を受けているであろう。華僑、越僑は90~95%の就学率であり、しかも成績の悪い子弟はドンドン、落第させている。その点日本の義務教育と若干違っているように思う。
- (14) 1964年より国営輸出入公司「ソネヤム」を創設、貿易業者のコントロールを行っている。
- (15) 建設並に管理技術者
- (16) 日本大使館が1970年度までに建設される計画があるという。私は一階を日本製品の展示即売並びにこれらアフターサービス場に充当し、2階以上を大使館事務所を使用余裕があれば商社と日本航空の事務所に当てればどうかと思う。
- (17) 教育は現在フランス、ソ連が非常に力を入れているが我が国の弱電、通信、化学工業、手工芸品、農業は現地でも高く評価されている所です。要すれば民社同盟工業学校などを建設、教育すれば層も効果が上がると思う。
- (18) 医療についてもまだまだ不足であって、全国立病院は無料であるが実状は入院申込後、早くて2~3ヶ月経なければ入れず、日々の診療は事務的で、現在ブノンベンからモンゴールボレーの自力診療所へ出掛けるのにバットアンバンに泊って通院している患者もいると聞く。
- (19) O.T.C.A.は技術援助であるので、体育は含まれないのであろうか。東京オリンピックで4位であった事がどれだけアジアの諸民族に対する励ましになったかも知れない。現にシアヌーク元首がピンポンとバレーボールの養成員を派遣してほしいと意思表示されている。次期1968年オリンピックに備えて要すれば殿下の要請に答えてほしい。現在こ

れだけアメリカと犬猿の仲にあってもボクシングの指導員がアメリカ人であり、現在は非常にか細い糸であるが、彼の努力がやがて米カ親善のきづなに実らん事を我々は暖い目で眺めている。

(20) 数字的に詳かでないが、日本よりの輸入額を10とすると日本への輸出額が2と聞く、これでは日本の後進国政策は落第であり、“ダニの様な日本人”といわれても文句がいえないのでないか。この対策として現地産材料例えばゴム、ヤシ油、木材、海水魚、石灰岩を原料とした合併工業一特に人件費が日本に比較して非常に安い一の創設や消費価格150Kg当り20,000円を突破した内地米に対してカンボジア産米の150Kg当り約4,500円(内地米の十に当る)に殆目して、国会議員が選挙の一票にうつゝをぬかさずに全国民的見解に立って米やメイズの長期輸入計画を中共をも含めた東南アジアの国々と契んで“米価を凍結する”ことこそ物価対策の第一歩であろう。一寸ゆずってこの国からの輸入米は菓子などの加工品に充当してもよい。東陣営はこの国と殆んど一ター貿易一本でやっている現状を見逃すことは出来ない。

2. 我が国技術の現地適用の可能性及びその隘路

わが国技術の現地適用の可能性は適当な襟度とかつて日本人が、満州で行なった様なごう慢で排他的島国根生ではなくて誠実さとこの国に心から奉仕する気持や、態度を示すならば同じアジア民族同志でありしかも彼等の大部分は非常に従順で我々を先生とも兄弟とも認めてくれ期待しているので十二分にあると確信する。一方その隘路としては言語や若干の習慣の相違は否めない事実であろうが大して問題ではないと思う。

人為的に一番隘路となっているものに

- 一政治、経済が不安定であること。
- 一国有化の恐れがあること。
- 一動力源の確保が困難であること。

の三つであろう。よくいわれるようにベトナム戦争がベトコンの勝利に終わった場合この国は遠からず社会主義側の傘下におかれるのは火を見るより明らかであるし、そうでなくてもシアヌーク元首の身辺に若しもの事があれば、政治が乱れて結局地の利と温床⁽¹⁾を得た国際共産主義者が北方から侵透して来るであろう。

経済的には現行1米ドル35リエールの公定レートが、国際マーケットで59リエールから110リエールに至る大きな巾で不安定に変動している⁽²⁾。これは国家経済の正常な形では決し

てなく、幾時平価切下げや公定レートの改正があるやも知れない状態である。

更にこの国は仏教社会主義の名のもとに国家建設の途上にあるが“儲かる企業”は一夜で国営にする⁽³⁾可能性のある事も念頭に入れて置く必要がある。

動力源について、ガソリン、重油、機械油は現在サイゴンの精油所にたよっており、南ベトナム政府との政治上の悪化で若しメコン河を封鎖し油の輸出を止めると全動力が停止完全なマヒ状態となる。⁽⁴⁾電力事情に関しては必ずしも良好ではない。

次にわが国の技術導入に際して考慮すべき問題点を順を追って説明しよう。

(1) 自然条件的見地

周知の様にこの国の面積は175,000Km²であってその大部分が平坦地である。気候上から1年に12月から5月迄の乾期と6月～11月迄の雨期に大別せられ、雨期には殆んどの平地が冠水して都市、村落とそれを結ぶ道路のみが点と線となって物資の流通を滞している。若しアンコールワット付近にある天然調整池たる大湖がなければブノンベン以南の都市は毎年3ヶ月間は大洪水となり市街に濁水が氾濫するであろう。一方この冠水で田畑に良質の客土をもたらし、現地百姓は化学肥料を全く使用せずに、又自ら余り手入も行わずに収穫の恩恵に浴している。

メコン河の開発計画が進み多目的ダムが完成し農業土木技師と大農式機械化を活用すればこの龐大な土地は日本やジャワ島の様に現在耕地のほぼ2～3倍の利用面積と2毛作或いは3毛作が可能である。4ヶ月前の新聞に外国資本による農業投資を奨励する記事があったが、シアヌーク元首の言明によれば永久に国有化しない事業であるので興味がある。

次に南部のタイ湾に接して現在のシアヌークビルが国際自由貿易港として活躍すれば外国船の出入は現在の数倍となることであろうし、工業的投資で輸出を対象とする事業は(勿論電力、水事情も考慮に入れて)その付近に設置するのが有利であろう。

気温は1年を通じてブノンベンで最底18°Cで平均29°C程度であるが空気が乾燥しているので我が国の大都市の様に体に汗がにじみ出る様な不快な事はなく、むしろ“男性的暖かさ”である。又常識的に投資事業で年間を通じて15°C以下に冷却を必要とするものは、この国では発展しない様に思う。

最後に、この国は台風も地震もなく、風通しのよい工場が最適とされ工場管理法の如きものがないので、建築投資は我が国と比較して格安となる。

(2) 技術能力的見地

4ヶ月前にO.T.C.A.から竹細工の指導に来られていた大塚専門家は「手工的的な細工物

は教えれば我が国の水準に短期間の内に追いつくであろう」と言明されておられたし、同じ、時期に東京教育大教授が6カ月に亘ってブノンペン市内学童の知能テストを行った結果「東京都内の学童と大差はない」旨の報告をのこしておられる。

ここにおいてカンボジア、後進国、技術能力が低いと簡単に答えを出さずに、これを善導する態度がほしい。現に大企業としてフランスのシトロエン自動組立工場があり、この国独自のものとして製紙、製酒、セメント、ゴム、タイヤ、製糖織物工場や1000軒以上の私企業があるのを認識せねばならぬ。しかも現在工作機械迄も一旋盤、ボール盤、製材機や煉瓦製造機その他一簡単な設計図面やカタログを示せば製作出来る。

さて、あらゆる隘路が解決され、この国に技術導入して東南アジア、中近東に至る商品販売のステーション的価値があるかという質問に対して先づ人的資源の見地から労働賃金が香港やシンガポールよりも更に安く、且つ労働予備軍も豊富であり、労働組合的組織もなく素朴であって、教えればひと通り、何んでもこなす。但し品質管理や消費原動力⁽⁶⁾物価などの問題で、国際市場を目標にするには難点があり、先づ国内消費量を調査してこれをまかなう程度の規模から出発するのがよい。⁽⁷⁾⁽⁸⁾

(3) その他

この国の人々は語学が天才的に上手であるが、数学的知識や能力にとぼしい。現段階ではむずかしい理論や数式を並べる技術ではなくて、流れ作業の様な単純労働企業が適している。

さて、終戦時中国に居た我々すべてが「日本人が全部引揚げた後にこの精密歴大なあらゆる企業をどうして無知な中国人が運用出来よう」という疑問に20年後、原子爆弾、開発の事実で答えてくれた様にこの国にも輝かしい未来があり今から自立する国家である。⁽⁹⁾ 知識は吸収すればよく、それは時間の問題であって決して軽視すべきではない。

- (1) 公務員の不正利得や下層階級対策が現状維持であり、一方教育が発達し民衆の知的水準が向上して法の下では平等なる意識が目覚めつつある事実。
- (2) 日本の場合公定レート1米ドル360円、国際マーケット360～380円程度。
- (3) 農産は永久に工場は今後20年間は国营としないと声明しているが・・・
- (4) つい最近もこの状態になってガソリンスタンドに自動車の行列が続いた。現状では貯油量は1週間程度である。
- (5) 主として華僑の町工場的企業で後で述べる如く日本人技術者が技術指導に当たっている。
- (6) 現在の所、電力費、1KW/H当り(中圧2相4400V)で3.25リエール程度であって我が国よりはるかに高い。

- (7) 外国資本で興した企業はその純利益の30～40%（業種によって異なる）が公式レートで本国に送金出来得る。又個人として或る企業に雇用された場合給与額から税金を差引いた残額を基準として現地に妻と同居する場合30%を単独赴任の場合40%を公式レートで送金出来る。
- (8) 土地は日本の1/100程度に安い外国人は買えないので、カンボジア人の名義で買占める方法がある。
- (9) 安い資源を本国に送り、加工、精製して高く売りつける。因みにフランスがその気になれば100年の統治の内に工業国としての素地が十分養われた事であろうし、資源を利用した企業がドンドン建設され、メコン河の年々の氾濫にも対策が講ぜられていたと思う。

B. 社会的、文化的、政度的事項

1. 現地の社会事情とこれが技術協力実施上を与える障害

(1) 対日感情

政府高官の対日感情はシアヌーク元首の態度と共に決して最良とは言えない。その理由は、簡単に「経済援助のなき国、政策についてこない国、後進国として民族主義を堅持する国」と一般に仲良くしていない、更に片貿易の現状は、やっと立つる様に成りつつある幼児から血液をしばらく取っている様なもので決して好感を持って迎えられていない。我々としてこの国から我が国への輸入が超過して所謂幼児を育てる対策を真剣に計画する段階に来ているのではなからうか、更に外交的に厳正中立をスローガンとしているものゝ現在の如きアメリカとの優遇の事徳を修正しない限り、東西両陣営の谷間にある。この国としては「左寄り」にならざるを得ない。長年現地に居て感ずる事は現国境承認問題を引用する迄もなく、我が国の外交は「アメリカ一辺倒」の影の薄いものであるとの定評がある。何れにしてももっと線の太いしっかりした「自主、独自の外交」であってほしい。その様な状況にもかかわらずこの国に親目的のきざしが十二分にあり、その期待を裏切らない長期対策を考慮する必要がある。

一般に政府の高官が我々に対して非常に親密な態度を示す場合、大部分、何かを頼んだり要求したりする所謂利己主義的な場合と見做して差支えないようである。特にその様な人に接するにきん然とした態度がのぞましい。次に我が国の技能者や、職工でともすると礼儀をわきまえぬ様な態度に出るものが居るが、厳につつしむべき事である。

中級以下⁽¹⁾の民衆は既して親日的で、よくなじみ非常に馴々しく近親感を与えてくれる。結局ミクロ的観察として対日感情の技術協力実施上を与える障害は全然見当らず、むしろ非常に

協力的であって我々の知識をよく吸収しようとする態度が見られる。

(2) 旧宗主国に対する態度

緒言でも述べた如く、この国の旧宗主国に対する態度は不思議な程良好であってシアム国王は常々「最友好国はフランスで次が中共とソ連」と言明している様にフランスから解放されたにかかわらず、現在でもフランスを先生と見做し、フランスからの留学帰朝者があらゆる部門の就職に優先されるのは一寸異常の感すらある。この現象を好意的に解釈すればフランスの植民地政策が余程すぐれており、且つ戦後処理も巧みであった結果であろう。ともあれフランスの伝統的な未開拓国に対する態度は見習うべき点が多いと思う。

(3) 言語

今年の5月迄官庁公用語がフランス語であったのを恒例の民社同盟公開国民大会で討論する事なくカンボジア語がこれに代った。といつても実際は公文書に両国語を併記してあるのが多い。

一方、概ね商業は華僑が、工業は越僑が営んでいるので、その内北京語、広東語、潮州語とベトナム語を解せねばならぬ。食堂のボーイは華僑の海南人が多いので海南語を知っておれば重宝である。かく並べたくると5ヶ国語ぐらいを自由に解せないとこの国での生活が円滑にゆかない。例外的な人は別として日本人は語学が非常に不得手で残念がられている。結局我々は現地の人に日本語を学んでもらうのが一番早道の様である。我々に取って一番むずかしいのはカンボジア語であって何年滞在してもその気にならねば仲々おぼそ切れぬ。

この国では英語を解する人は非常に少ないので結局意志の通のため一般に日本語学校出身の人を通訳として、それを介して行るのが便利であるが、そうすると我々が何時迄経っても現地語をおぼえられない。一國に一つの言葉であればどうしてもおぼえる気になるのだが、非常に残念である。

(1) この国の社会構成は「頭と足が本来のカンボジア人で胴が越華僑である」といわれており、又中流家庭の比率は小さく、大部分は下層階級に属している。

2. 文化的事情とそれが技術協力実施上に与える障害

(1) 宗教

周知の様この国の国教は小乗仏教であり戒律が厳しく、一般民衆は僧侶とは我々に代って人生の苦難を受持ってくれる人と見做して絶大な尊敬を表わす。一方自分達はボロを着、おばらやに住み、まずいものを食べながらお寺には十二分に献金する。その結果一寸した村にもそれ

にふさわしからざる立派な寺があり、そこに寺小屋式の学校が付属している。田舎に行っても割合に文盲の少ないのはこのお蔭であろう。しかし、頭のよいものが憎になる傾向があり、職業的僧になれば一生完全独身で子孫を残さないで、遺伝学的に折角の優秀な種をつみ取ってしまうので、益々頭脳が低下していく。

毎年秋10月から11月にかけて目ぼしい家々ではお寺の喜捨行事が催される。先づ発起人が匿名で「〇〇のお寺一主として田舎の寺院一の本堂が朽ちかけているが、これを修理するのに大体〇〇のお金が必要である。どうか我々のこの計画に協力してほしい」旨の案内状を発行する。一水道局でも、市庁でも各省でも同じ行事をする一そこでその日の夕方「お志」を包んで案内状を出した家を訪問する。夕食は大底そこで取り「歌手」などを呼んで盛大にスピーカーをつけて、はやし立てる。夜11時頃に終り、翌朝早く集まった金をまとめて、大名行列の様に宗教旗を立て、自動車をつらねて献納するお寺へおもむく。お寺ではジュースやスシの接待があって1日中その境内で所謂ピクニックをしながら田舎と都会の人々が話し合う。お寺の建設は全部喜捨にたよるので2年でも3年でも金が集まれば集まっただけの工事を行なう。実に以ってのんきなものでそれがこの国の1年の生活の中にしみ込んでいる。

仏教以外にフランス人とベトナム人はカトリック教を、中国人は民衆から盛り上げた偶像と祖先を拝み、マラヤ人は回教を守っている。一般に宗教が技術協力上に障害を与える事はない。

(2) 教 育

“技術者のレベル”でもふれた様にこの国の教育水準は独立前迄は非常に低かった。フランス植民地時代は特別に外国へ留学する様な者を除いて一般人の最高の職業が自動車の運転手であったという。現在25才以上の、完全独立前に少年期を終えた人達は比較的学問程度が低く教養がないのは、否めない事実である。例えば今でこそ加減乗除の計算器を役所内へ必ず備えているが5～6年前迄は全部間違いだらけの筆算でこれを行っていたし、勿論そろばんを取扱う能力もないし習おうとしなかった。外国の留学を終えて帰れば求婚者が門前市をなし、いきなり邸課長クラスのポストにおさまって権力を付与される。あらゆる登用試験がないので門閥とコネと留学の前歴があれば殆んど次官クラス迄滑り込まれた。現地の人々が「我々にはシクロの運転手や土方が役人一七級役人を指す一の2つの道しかない。」とよく言ったものだ。役人が悪い事をしていても当り前で月給5000リエールぐらいで手品師の如く鉄筋コンクリート造の邸宅がまたたく間に出来たし、一方一般民衆は仏教的な「あきらめ」の気持で相変わらずニッパ椰子の家に住んでいたのが5～6年前迄の実情であった。

その様な状態であったので、いきおい教育についても身が入らず更に一年を通じて決して陳

死する様な自然条件でないのにでもあくせくすることがない。金がなくても「メコン河は淡水魚の宝庫だしそれにバナナさえあれば命をつなぐことが出来る」という考えの人達に中堅層としての技術指導は非常にやりにくい。概して中国系、ベトナム系カンボジア人が呑み込みが早い、少し技術を身につけるとすぐ給料の高い所をさがして行ってしまふ。恩義とか、敬愛とか東洋的な教養は皆無ですべてその場その場で割り切っている。我々は「この国こそ昔の我が国の修身課程をみっちり教え込む必要がある」と常に意見を交換している。

(3) 生活の習慣と様式

1963年迄は役所の勤務時間が朝7時～11時30分と15時～18時、土曜日は半日であったのがそれ以後は7時から13時45分迄で土曜日は7時から13時30分迄に改められた。この国で勤務して一番驚くのは出勤簿のない事と時間中に殆んど自由に私用がなされることである。3ヶ月程前に私が出勤簿と各人の履歴簿を作製した所が半月も経たない内になくなってしまふ。下級職員は1日30～35リエールであるが彼等も割切ったもので、これは「籍料」であって勤務時間中でも少し苦しい作菜をさせると当然の事の儀にプレミアを要求する。給料を計画的に消費するものは少く支給後1週間もすればポツポツ前借に来る。

彼等は割合に朝が早く5～6時に起床、すぐ水浴する。朝食は自宅で採らずに、役所へ出る途中レストランでメン類を喰べる。一これが原則となっているが、役所へ顔見せに出てから後で採るものもいる一勤務終了後中食は14時頃でその後2時間程午睡に入る。午睡後水浴しレジャーを楽しむ。夕食が20時～21時で22時～23時に就寝するのが一般の生活基準である。次に我々はよく結婚式に招待されることがあるが、200、400、800、1000リエールという風に偶放の金額を包んで祝儀とし出席する。ここでは殆んど結婚式の全費用が“持ち寄り”でまかなわれている。

王室に対する尊敬の念は絶対的で特にシアヌーク元首に対しては神がかり的である。彼は乾ばつになれば“雨ごい”の行事をされるし、洪水をも防ぐことが出来ると民衆は信じ込んでいる。王宮の前をシクロで通るとその運転手が帽子を取って尊敬の念を表わすのにしばしば出会う。「王宮とシアヌーク元首に全く忠正を尽しておればその枠内で多少の事があっても許される」のが一般常識となっている。

挨拶の様式は手を前に出して合掌すればよく我々になじみ深い。ここで注意すべきは教育の熱心さの余りに特に頭や顔を決してなぐってはならない。又如何なる理由か了解し苦しむが手を頭の上に置いて愛撫するのはよくない様である。

女子の扱いに際してフランス式で公式の場所では彼女らが優先される。

大局的に生活の習慣と様式が技術協力実施上に障害を与える様なことはない。

3. 制度的事情とそれが技術協力実施上に与える障害

(1) 階級制度

大局的に見て、シアヌーク元首が民社同盟の総裁であり、仏教社会主義の下に民族主義をと
なえている。即ち銀行や貿易商社、その他若干の大工場を国営にはしているが、社会構造から
いって資本主義社会の域を脱しえない。各々の国営の意味する所は、華越僑が商売上手で益々
富み経済を完全に彼等が牛耳らない様にする手段にすぎない。ここで経済構造を分析するに都
市は一般に西欧的主義が、農村ではこれとは別に土着民によつて以前から形成されている前資本
主義的形態を取つてはる。

社会の下層はカンボジア人が、中層は東洋の外国人(華越僑)が、上中層には歐洲人などの外に
政治家、官僚、僧侶、軍人が属し最高階級は王族で同一政治単位のもとに異なつた社会集団が
並存し融合しない複合社会を形成していると見るべきであろう。従つて前にも述べた様に下層
階級のものが中層を飛びこえて上層に列するのは殆んど絶対に不可能であるので「いくら勉強
しても教つても給料や階級が上がるのでもなし」と云う觀念が先に立つてなまけるか、或い
はより高給で遇する職場を求めて退めて行く。(1)

機を見るに敏なシアヌーク元首の事であるから、この現状を完全に観破され、下層階級の生
活水準をせめてもっと引上げようと意図しているのであらうが経済がこれに追随せずに取り
のこされている。

(2) 土地制度

土地所有権は登記制による。即ち登記所の確認によつて完全な権利が与えられることになつて
いるが山間部などで指定区域の一定面積を一定期間内に開墾し作物を栽培すればその間の税金
が免除され、且つ土地も払下げ(2)られる。但し土地の売買権はカンボジア籍の人に限られ、外
国人は居留民と雖もこれにあずかる権利はない。今なお開拓する土地の余裕がある。土地所有
者は全人口の約10%強といわれているが、その内でも大半は3ha程度の小土地で主として
自作地である。

(3) 行政能率

この国には行政法がなく、殆んど全部フランス行政法のより簡約にしたものを習慣的(?)に採
用している。従つて政府の各機関には必ずといつて良い程フランス人のそれぞれの専門家が
入り込んで指導している。又後進国の殆んどがそうである様にこの国でもワイロがなければ殆

んど事が遅ばない。シアヌーク元首がどれ程熱心に、情熱を傾けて説き見せしめの為に言語に絶する刑罰を与えても1〜2ヶ月経つと更に一層ひどくなる現状である。この問題を解決するには現在民族意識に燃えて国家の為に身命をなげうつ様に教育している学童に期待するより外に術がないように思うのである。どうか「盗難にあっても現行犯を捕えない限りこれをつかまえるのにお金がある」とか「税金を納めに役所へ行ってもこれを納めるのにお金がある」「私用と公用の区別がはっきりしない」「犯罪を犯してもお金さえあれば裁判所遠いかなくてもよい」といったウワサは誤りのウワサであってほしい。

一方事務処理の見地から、この国では「1日に一つだけ確実に事を処理すればよい」とよくいわれている様に事務処理が全く慢々であり非能率的である。試みにあなたが、コロンボ計測専門家として赴任され同時に日本から自動車を免税で輸入し自身で税関手続をやって見るとよい。即ち、船会社と大使館との間を少くとも2往復、それに税関内でのサイン取付と外務省への交渉でどんなに早くても10日、一般に20日間かかる筈である。これを専門の店に10,000リエール程渡して依頼すれば一尤も現在はC & F価格にこの分をも加算されているものもあるが一2日間で入手出来る。

その様に行政能率が悪く技術協力実施上非常に障害となっているフアクターである。又或専門家は指導用のトレンシングペーパーと鉛筆を請求して、これを入手する迄に約1ヶ月かかったそうであるし、立替金の受領に約3週間費したともいう。

更に昔我が国の田舎でもそうであった様に約束の時間を守らない悪弊がある。例えば委員会などで10分や20分遅れるのは当たり前で、稀れに2時間も遅れて来る者がいる。

しかし、如何なる場合でも何時かは目覚める時がきつと来るのを期待して決して興衰したり怒って⁽³⁾はならない。指導はあくまでも善意に親切に、真心をこめて行なうべきである。

(1) 驚くべきことであるがこの国で先進国並の水準に達している職業はトレス工である。

(2) プノンペンの最繁華街の宅地で1㎡当り公定価格2,000リエール実質売買価格5,000リエール程度である。なおラオスの首都ビエンチャンの郊外で煉瓦工場に最適といわれる平坦地で1㎡当り5,000キップ〜10,000キップ(邦貨20,000円〜40,000円)程度である。我が国から比較すると夢の様な話である。

(3) 或る日本人で現地人をなぐって訴えられ理由の如何を問わず400リエールの罰金を取られた実例がある。

0 その他

1. 赴任地周辺における我が国企業進出の現状と問題点

言う迄もなくこの国は資本の蓄積が少なく経済が不安定、物価高であるので現在の所、我が国の企業進出は非常に少なく、唯、秋田木材出資の日カ合併会社ソクシアがあるのみである。この会社は日本向け木材の伐採を主目的とし王族に渡りをつけてその保護下におかれている関係上、ようやく採算が保たれている（会社の会長はシアヌーク元首の唯一人の叔母に当るマヌミ殿下）

国境を越えての歴大な地下組織を有し、機を見るに敏であり1000年の歴史を持つ華僑に対抗して企業進出を計って、余程の事がない限り成功する機会がむずかしく、彼等を利用し、彼等と協力して、機械や原料を買付する方式が良いであろう。私の見る範囲でこれに類する企業を列記すれば次のとおりである。

1. 淀川製鋼	亜鉛鉄板工場	建設と鉄板素材輸出	華僑
2. 南海貿易	石鹼工場	建設と技術指導	〃
3. 〃	脱脂綿工場	〃 〃	〃
4. 協和貿易	軟質ビニール工場	〃 〃	〃
5. ニアザ電池	乾電池工場	〃 〃	〃
6. 東洋棉花	波型アスベスト板工場	〃 〃	〃
7. 南海貿易	タイヤ、ゴムゾーリ工場	〃 〃	〃
8. 協和貿易	染色工場	〃 〃	〃
9. 東洋棉花	紡織工場	建設	〃

以上は華僑経営の企業に投資せずその建設や技術指導を行なったのみであるが、結果的に特に亜鉛鉄板、脱脂綿、軟質ビニール加工、乾電池は他の諸外国製品よりもすぐれていると評価されている。但し規模はそれぞれ町工場の領域を脱せず、資本構成も最高1,000万リヨール（1億円相当）の中小企業である。

なお特殊な例としてO. T. C. A. の前身であるアジア協会から1958年よりコロンボ計画専門家として4年間派遣されていた園芸専門家の磯村氏が、シアヌーク元首から直接にポコール高原の指定地を下賜せられ現在迄約6年間親子共々園芸に努力され、すでに永住権をお持ちでこの国に骨を埋める覚悟であられる意気込みに対して頭が下がる思いであり、その成功を祈らずにはいられない。

2. 国連その他先進諸国等、第3国の援助状況とその問題点

この国に対して大々的な援助国はフランス、ソ連、中共を挙げることが出来る。その主な施設は次のとおりである。

A) フランス

- ・ シアヌークビル の 港 湾 施 設
- ・ ブノンベンーシアヌーク間の鉄道布設中。＝借款
- ・ ブノンベンーカンボット間の軌条＝借款
- ・ カンボジア、フランス共同出資による石油精製所(シアヌークビル)＝外貨はフラン
- ・ 総合運動場 殆んど指名入札 = "
- ・ バサック架橋工事 国際入札の結果 = "
- ・ ブノンベン上水道拡張工事 " = "
- ・ 海空軍のミッション
- ・ 小中学校教師(100名以上)
- ・ 政府のあらゆる機会に位置している専門家(約150名) } 恐らく外貨はフランスは凍結フ
ランでまかなわれているらしい。
- ・ 航空機、戦車、大砲その他軍事物資の贈与

B) ソ 連

- ・ 病院建設と医師、医科専門家の派遣並びに医薬品の贈与
- ・ 専門学校と教授の派遣教材の無償贈与
- ・ 大学校 " "
- ・ 航空機、高射砲、レーダーその他軍事物資の贈与

C) 中 共

- ・ セメント工場(カンボット付近)
- ・ カンボット、シアヌークビル間の鉄道軌条(借款)
- ・ 織物工場(コンボンチャム付近)
- ・ 選手村の建設
- ・ 新興国家統合運動会に1億リエールの贈与
- ・ 毛沢東道路建設の資金の一部
- ・ 軍用トラック、自動小銃その他の軍事物資の贈与

D) チェコスロバキア

- ・ 砂槽工場(借款)

・タイヤ工場（借款）

・軍事物資贈与

(F) ニューゴスラビア

・カリロム発電所（電力増強）建設（借款）

これに関して調査が不完全であった為に両期に貯った水は約4ヶ月間で消費し尽される様である。発電能力3相150,000 KWとの事、1968年初旬より稼働予定

(G) 北朝鮮

・農機具の贈与

(H) オーストラリア

・トラクター、その他農機具の贈与

(I) アラブ連合

・雨天体操場の建設贈与

(J) 西独

・ブノンペン市内の全噴水と一部の外燈

アメリカはこの国の独立後2億ドルの経済援助とシアヌークビルーブノンペン間の国道の建設並びにその建設機材の無償贈与。船舶を含めた大量の軍事援助を行なったが、周知の様に現在両国の関係は断絶状態にある。

要するにこの国の最も望む所は援助にしる、借款にしる決して内政に干渉せず、勿論独立をおびやかさない所謂“ひもつきでない”事が必要である。そもそも援助とは多分に政治的な含みを持っていようが、それらを決して表面に出さず、更に借款については商業ベース的な含みと政治的なものが複合した形であろうが、国際間の常識的な金利をよく検討しつつ、両国外交の潤滑油的な性格のものであってほしい。更に強調したいのは東陣営の援助や借款はその打合せと実施の間隔が殆んど数ヶ月を要するのみであり、これに反しうわさされている如く、我が国との交渉は数年を費して未だに実現しないプロジェクトが数種ありと聞く。これは我が国の対外政策上、非常に不幸な事であって基本計画を確立してからの事務を迅速にやってほしいと思う。

3. 技術協力に対する意見

(1) 我が国よりの技術協力の効果に照して今後における協力のあり方

国際空港からブノンペン市街へ入る国道の左側に巨大な6階建の総合大学が三棟ならんでい

るし、タイヤ工場、砂糖工場、セメント工場などは極めて目立つ所に建築されている。東陣營の援助、借款、技術協力は多分に国際的な宣伝効果を考慮に入れて目論んでいるし、しかも思いついた資金でドサリと根をすえる様な方法を用いている。しかもその様な施設を利用して行なう教育指導は1年や2年のみでなく相当長期に亘って、あたかも植林作業の様に気長に期待している。我が国よりの技術協力もようやく最近現地人が認識し初めた様な感じでこれからと思うが、国際的な視野から見た場合に教育者と医師の派遣数が少ない様である。それと要すれば体育指導員(柔道、空手、ピンポン、バレーボールなど)をも専門家と見做して、コロンボ計画で不可能であればこれに代る何らかの形で、もっと大量に送り込むべきであると思う。何故なれば彼等は他の専門家の様に特定な指導範囲にとどまることなく、社会全体の広い階層の人々と接し宣伝効果が大いに上がるからである。

昔から“言聞は一見にしかず”という言葉がある。我々が現地に派遣されると同じく現地の高官(部長クラス以上)10人程度を一単位として我が国の現状視察にO.T.C.A.が主催し便宜を与えれば下級技術者の我が国における養成よりも現実に効果がある。何故ならば彼等は官僚であり権力や採決権を持っているからである。

更に我が国の場合技術協力の計画と実施の間隔が一般に長過ぎる様にも思う。東陣營や先進諸国の事務は非常に円滑に行なわれている事実に我々も注目する必要がある。

(2) その他

以上述べた諸事項にもかかわらず、この国はシアヌーク元首を陣頭に「明日ある国」の誇りを持って着々と建設に励んでいる。我々はこの国が少なくとも我々の担当する技術分野で“取りのこされる国”にならない様に若々しい芽を養なわねばならないし、その義務がある。

私は東南アジア中、インド、パキスタン以外の国々を廻ったが、平和で純朴な人なつこく、我々と祖先が一緒でないかと思われるこの国の人々をこよなく愛するし、第二の故郷の様な気がしてならないのである。

この古くて新しい国が完全独立して17年、国家としては幼児の段階であろうが、今後あらゆる波乱を乗り越えて幸福な、平和な、明るい社会建設のそして日カ親善の一環として我々の技術協力がお役に立つ様努力を惜まないし、その爽りの姿を期待しているものである。

VI 日 本 語

近 森 正

赴任期間	昭和40年8月～42年8月
現地勤務機関	カンボジア王国公立学校リセ・ユーカントール(ブノンベン) (後にリセ・シンワット) 日本大使館主催日本語学校(日本語講習会)(ブノンベン)
業務概要	日本語指導
現 職	慶応大学第1研究室助手

1966年7月までは、前任者の柴田俊造講師とともに二名。同年8月以降同講師帰国後は私一人となり殺到する受講希望者の全てに応じることができず、クラスを到底賄いきれないために、長年にわたる当地の日本語教育の成果として卒業生から育った優秀な中国人李復根君に助教を依頼し、9クラス週27時間、学生総数221名の指導にあたった。

1. クラスの状況——1967年8月現在——

(1) リセ・シンワット

カンボジア公立学校リセにおける日本語教育は、1959年の新文教政策に基づき、現用語4ヶ国語、英語、ロシア語、ドイツ語、日本語の採用から始まった。この4ヶ国語の講座は、自由選択科目であって、受講生はブノンベ市内の各リセの学生、一般人を対象としている。

ア. クラスI(初級)

1967年8月に一年間の授業を終えたクラスは、1966年9月に開始した。学生の募集は、カンボジア教育省国際文化局を通じて行ない、82名の希望者があった。開講当初は、これを2つのグループに分けて2クラスを設置した。落伍者は、その年の12月までにほぼ整理されて、翌年1967年1月以降の学生数は固定している。学生はブノンベ市内のリセ・シンワット、リセ・ユーカントールの学生、教育省、商業省、観光省などの政府官吏、僧侶などで、カンボジア国籍をもつもののみ。その中にはカンボジア人のほかに、ベトナム人、中国系カンボジア人を含むが、原則的に漢字を知らないものばかりよって構成されている。したがって、このクラスでは直接ひらがな、漢字を用いず、ローマ字教科書、国際学友会編NIHONGO NO HANASIKATAによって、まず日本語の文章構造になれるように指導し、学

期の後半に入ってから、ひらがな漢字に移行していくような方法で教授した。授業時間は、週3時間、学生数は1967年8月終了時において42名。学生の学習目的は、主として(1)日本へ留学、(2)技術研修を希望するもの、(3)日本に対して関心をもつものなどである。

イ. クラスⅡ(上級)

上記のクラスⅠを修了し、進級試験に合格した学生を対象とする2年目クラス。1965年9月に開始。クラスⅠにおいて習得した基礎文法を土台にして作文力、読解力の指導に重点をおき、教科書として、私が岩波書店版少女文学全集を基礎に作成した独自のものを試験的に使用。なお学生の希望によってOTCA編のNIHONGO KAIWAを用いて日常口語体の教授もあわせて行った。週3時間、学生数12名。

ウ. 日本研修希望技術者クラス

プノンペン市にある郵便電信電話局に勤める技術者のうち、日本へ研修を希望するものの中から、日本語の習得を望むものを中心に開講。授業は、クラスⅠと同様同じであるが、会話力の養成、とくに聞きとりに重点をおいて指導。短期習得を目的とする。教科書には、国際学友会編NIHONGO NO HANASIKATA及び、OTCA編NIHONGO KAIWAを使用。授業時間は週3時間、受講者7名

エ. 漢字習得クラス

漢字にできないカンボジア人のために、クラスⅠ及びクラスⅡの学生の中から希望者を集めて、とくに開設した。授業時間は週5時間。受講者9名。教科書は国際学友会編「漢字練習帳」を使用。

(2) 在カンボジア日本大使館主催日本語学校

クラスは初級、中級、上級、専科の4学級にわかれており、各1年をもってその区切りとする。卒業資格は、初級、中級、上級の3年間在学し、それぞれ終了試験及び卒業試験に合格して、一定の基準を越えると判定したものに対して授与する。卒業後さらに継続して勉学を希望するものに対して、その上に専科クラスが設けられており、4年間をもって全課程を終了する。各クラスの授業時間数は、初級、中級は週3時間で、年間110時間、上級、専科は週2時間、上級、専科は週2時間で年間75時間である。

ア. 初 級

1966年9月開始、学生の募集は、日本大使館及び、日本語学校で行った。130名を越える入学希望者の中から書類選考(学歴、年齢を基準として)によって80名を入学させた。従来より、この学校の学生には、日本との貿易業務に従事するもの、日本商社に働く事務員を

どを含む中国人系の青少年が多く、殆どが漢字の素養があるために、入学の当初からひらがな漢字による授業を行なっている。ただ、1966年9月に開始したクラスの特徴として従来にみられなかったことは、これら華僑系の学生に混ってカンボジア人の学生が参加してきたことで、1967年8月現在、初級に8名、中級に3名あり、終了試験では、カンボジア人の1人が連続満点をとる、優秀な成績を示している。授業時間は週3時間、学生数78名。教科書は国際学友会編「よみかた」を使用し、日本語の基礎文型と音韻組織に重点をおいて指導した。

イ. 中 級

学生は前年度において初級の終了試験に合格したもののみを対象とする。教科書は国際学友会編「日本語読本巻一」を使用。初級で習得した基礎文型を使って動詞、形容詞の変化と時制の使いわけ、かなりの長文に接しても理解できるための練習を行なうと同時に聞く力、話す力の養成に重点をおく。授業時間は週3時間、学生数49名

ウ 上 級

初級、中級の終了試験にそれぞれ合格してきた3年目の学生が対象。教科書は、国際学友会編「日本語読本巻二」を使用。読解力、作文力の養成を中心として、各種の文体、例えば観察文体、報告文体、日記文体など数多くの文体に接し、日本語の言語範囲をひろげ、その中で自己の思考を的確に表現せしめる能力を養わせる。授業時間は週2時間、学生数12名。

エ 専 科

上級を終了したものの中から、ひきつづき日本語の勉学を希望するものを対象とするクラスで、国際学友会編「日本語読本巻三」を教科書として用いる他に、岩波書店版「少年少女文学全集」、小峰書店版「こどもノン・フィクション全集」を使って、より高度の読解力を養成している。また3年間の学習の結果得られた基本的な日本語の知識をもとにして、正確で明瞭な日本語を話せる能力をつけさせることと、作文を通して的確な構成力をもって表現する力を養成するよう努めた。授業時間は週2時間、学生数9名。

(3) 日本研修希望官更クラス

このクラスは上記日本語学校の諸クラスとは全く別のものであって、日本大使館より依頼されたカンボジア農業省の役人3名を対象として特別に設置された。これは近い将来、日本へ研修に行くものために会話力の習得を目的とする。教科書として国際学友会編 N I H O N - G O N O H A N A S I K A T A を用いて基礎文法の知識をあたえるとともに、私が試験的に作成した会話文のプリントを記憶させ、短期間に習得させるよう努めた。

2. 教育のカンボジア化と日本語教育

現在のカンボジアにおける教育の振興は、シアヌーク殿下の指導するサンクム（民社同盟）の最も大きな課題の1つとして推進されており、教育関係予算は、国家予算総額の20%（1966年）を占めるにいたっている。教育制度は、初等小学校3年、中等小学校3年の小学校課程6年に接続して4年制の中学校（コレージュ）または7年制の高等学校（リセ）があり、その上に大学が置かれている。大学は1955年には1学部116人の学生しかいなかったものが、現在7大学37学部5,900人の規模に拡大された。しかし、教育の内容や制度には、永い間のフランスの影響がまだ強く残っており、とくに中等教育以上の課程において著しい。そこでは、教師の大半がフランス人で、教科書もフランスのものであり、したがって学校教育におけるフランス語は、いわゆる伝達用語であって外国語ではない。

このような状況は、教育政策の振興が進むにつれて次第に検討されるようになってきており昨年7月に開かれた第23回国民会議では、教育省の提出した「教育のカンボジア化」が決議され、カンボジア語やカンボジアの文化を中心においた教育に力がいけらるることになった。これに並行して、カンボジア教育省は私立学校に対しても同様に、国策にそったカンボジア中心の教育を行なうよう要求し、昨年6月13日には教育大臣の名において、全国の私立学校に(1)国の中立政策を絶対に尊重すること。(2)学生の国籍を明確にすること。(3)カンボジア語の教育を中学校では週10時間、中等小学校では12時間、初等小学校では15時間行ない、カンボジアの歴史、地理の課目を授業の中に盛り込むこと。(4)教科書はカンボジア政府の認めたものを用いること。(5)それらに違反した場合の罰則など5項目を厳重に守るよう通達した。これはカンボジア国内にある私立の小学校(289校)、中学校(108校)、高等学校(42校)などに対する政府の権限を強めるとともに、私立系の学生を中心に発生したといわれる反政府的活動のとりしまり、とりわけ200校校にのぼる中国系学校に対する監督を強化することになった。

このような動きは、ちょうど、ソ連と中共大使館による学校開設要請があったこととあいまって、すべての学校は、現在のカンボジア国法規によりコントロールされるべきであって、国際法上、大使館の地位特権は学校の設置までも拡大されないというカンボジア教育省の申入れが日本大使館にあり、日本大使館主催の日本語学校は、1967年8月以降の新学期開校が不可能となった。そのいきさつには、華僑系の学校で毛沢東バッヂをつける問題などが起こったことなど、微妙な中共との国際関係の動きと脈絡を通じていともみられる。

中共は学校建設に財政的援助を行なっても決して教授や教師を派遣せず、またカンボジアの

若いインテリに中共で高等教育を受けるより奨励などはしていない。(シアムク国家首席雑誌KAMBUJA 1965年9月第9号)という条件で維持しているのであって、中共政府が語学学校にせよ、カンボジアに学校をつくることは、好ましくないという考えがあったとみられる。しかしそれとは別に、日本語学校が学校である以上、カンボジア教育省の統制下におかれるのは当然のことにはちがいない。8年前の創設当初は日本語講習会と称したが、その後日本語学校となっている。ただ、この点に関して、創立当初において、日本大使館がカンボジア政府との間に、どのような関係をとったかは明らかでない。

しかしながら、そうしたカンボジア教育省の態度にもかかわらず、外国語教育の一環としての日本語の地位には、従来と全く変りはない。1967年10月カンボジア・サンクム大学に外国語学部が開設されるにあたって、今までのリセ・シソワットの日本語クラスは発展して、ドイツ語、ロシア語とならんで外国語学部の学科を形成することになった。従って、従来のカンボジアにおける日本語教育は、サンクム大学の日本語学科の開講と、その成果に待つばかりではない。

さて、新しく独立した国はどこでも、文化語として現用外国語1つを採用している。一般にその言語は昔の宗主国のそれであることが多い。カンボジアでは、カンボジア語とならんで、文化語を用いることはひろく認められている。しかし1967年7月の国民会議によって始まった「教育のカンボジア化」は、まず官庁の文書類のフランス語からカンボジア語へのきりかえとなり、教育におけるフランス語の地位の変化としてあらわれてきている。カンボジアの新聞ラ・デベニュー・デュ・カンボジュはフランス語について次のような論調を載せている。「フランス語が文化語であるとしても実際に使用するものは少数のエリートにしかすぎない。高等教育や、国際会議の媒介語としてフランス語が必要であるにしても、問題は12年或は13年間勉強した学生のうち一体何人が多くの試験や、バカロレアを通過して高等教育をうけることができるのか。公表された数字によれば、12学年(初等小学校1学年)100人の生徒のうち、1人しかいない。国際会議でいえば、1年間にたかだか10人前後が、そのために外国へ出かけていくにすぎない。この条件のもとで99%の多くの青少年が、何故拘束されなければならないか。諸外国とりわけ中国やソ連では、高等教育を受けるまで母国語しか習わない。それは学生が成人に達してから、大学や高等教育機関で母国語を介して外国現用語を習いはじめる。そのことは、別にフランス語や英語を正しく話すことを妨げるものではない。したがってフランス語の問題は社会的、経済的な関係の中で考えられなければならない。子供の時に怠り習得したものは忘れるのも速い。したがってフランス語は、ある精神構造の達成を待っ

て、継続的に第二の性格として学ぶ方がよい。」

以上のような主張は、従来のフランスの教科書を、どのようにカンボジア語にきりかえるか、上級の課程になるほど困難を伴うものであって、早急に実現するものとは思われない。しかし、他方カンボジア語や、サンスクリット語を通して、カンボジア語の語彙の豊富化をはかっているもので、そうした方向に向っていることは確かなことであるといえる。そうしてみると、近い将来、カンボジアの教育の中でフランス語の地位が大きく変わっていくことが考えられ、外国語としての日本語の相対的地位にも変化が予想される。日本語がフランス語を介して教授伝達されるような状況には、今後おおいに検討の余地があり、日本語教育の主体性が一層要求されることになる。

3. 業務上の問題点

(1) 購送機材の受け取りについて

教科書、指導器具など購送機材は、現地プノンペン港までの運賃その他の経費は日本政府が負担し、港から専門家がそれを受けとるまでに要する通関税、運搬費などの諸経費は、受け入れ国側——カンボジア教育省の負担がたてまえであるとのことだが、受け入れ国側——カンボジア教育省には、そのための予算もなく、受け入れの体制がよく整っていない場合、専門家はその間に入って、それら全ての経費の負担を強いられることになる。これは他の分野でも同様に問題となっていたが、購送機材として、教科書を受けとった場合に、荷揚料、引き渡し手数料、倉庫料、通関税を含めて数万円の負担を余儀無くされることになる。こうした問題は専門家と受け入れ側との間で個別的に解決されるものではなく、早急に日本側担当機関が積極的に受け入れ側と話し合っ、て、専門家の業務に支障をきたさぬよう、とりはかっていたきたい問題である。

(2) 教科書の配布について

指導にあたって学生に配付される教科書は、事業団のいわれるように恒久的な機材ではなく、日本語の習得を希望する全ての学生に対して与えられるべき消耗品であること。教科書は、かならずしも習得を達成し得る学生のみにも与えられるのではなく、多数の学生に対して、日本語への関心をつなぎとめておくために配布すべきものではないか。日本語教育が、地味な、いわば直接成果を問うべき性質のものでないことを思うとき、日本語教育に対する姿勢をあらためて考えなおす必要がある。

第Ⅱ部 ベトナム編

環 文 入 集 録

I 医 療

渡 辺 栄

赴任期間 昭和41年2月～43年2月
現地勤務機関 サイゴン病院
業務概要 一般外科治療及び現地要員技術指導

A 技術的事項

1. 技術水準の現況

ベトナムの医療機関は経営主体を問わず殆どが首都サイゴンに集中している。国立の中央病院は13施設でその内11施設がサイゴン（ショロン及びジャディンを含む）に位置し、外に華僑公会立病院、キリスト教系病院及び旧フランス陸軍病院（現在は一般患者を収容）又ベトナム軍病院、米軍病院があり、開業医の多いこともわが国の医師の都市集中傾向と同様である。国立中央病院の残り2施設はユエ（HUE）及びビエンホア（BIENHOA）に各々1施設宛である。この外に国立の一般病院が7施設でベトナムの主要都市ビンディン（BINH-DINH）、ダラット（DALAT）、ダナン（DANANG）、ディエンチュオン（DINH-TUONG）、カンホア（KHANH-HOA）、プレークー（PLEIKU）、フォンディン（PHONG-DINH）に各々1施設宛位置し中央病院に比較すれば人的物的両面において貧弱である。以上の外に各省の省都に国立の地方病院がある。即ち南ベトナム西部に19施設、南ベトナム東部に10施設、中央ベトナム高地に6施設、中央ベトナム低地に7施設であるがこれら地方の病院は内容水準共に一般病院に比べて更に劣り、中央病院に比較すれば格差は著しく医師は院長1名で熟練看護夫が医師の代役を勤めている施設さえある。当地方の僻地には有床診療所があり主として助産婦及び看護婦（夫）が常勤し正常分娩の妊婦を収容する外、その省所在の軍病院の軍医が定期的に出張診療している。

以上国立の医療機関は総計64施設で、これらはすべて民間人患者を対照としており、軍人はすべて軍病院に収容されることは他国と同様であるが、前述の如く地方病院においては医師の不足を補充する為軍医が手つだっており又各国の医療団が応援している現況である。尚ベトナムの医療制度は元来旧宗主国フランスにならっており軍事政権を経て今日の共和国新政府下において一般民衆の医療は国立病院では殆んど無料或いは極めて低廉で

ある。開業医及び他の医療機関（産婦人科病院、キリスト教系病院等）では医療費は高額のようにある。

この国の医師は軍医でさえも勤務時間以外は自宅において開業を許されており、俸給をはるかに上回る収入を自宅診療から得ているので医師の生活水準は高い。勤務時間外の自宅開業及び勤務をもたない本来の開業医もその設備としては極言すれば椅子と机と聴診器程度であり患者への注射投薬処置等は一切行なわず処方箋を市中薬局に提示して薬を求める、即ち医薬分業は制度においても実施面においても徹底している。注射の必要な患者には、やはり処方箋によって注射薬を市中薬局にて購入させた後、その注射薬は処方箋を発行した医師ではなくて別の注射屋（勤務時間外の在宅看護婦及び看護夫或いは助産婦等）に行き注射して貰う。救急の場合は勿論医師自ら施行する。一般に開業医は所謂ホームドクターで健康相談を主とし診療と処方箋発行で済ませられる患者に限られている。従って診察料、処方箋料は高額でサイゴンに例をとれば両者合せて500～1000ピアストル（1ピアストル＝118円）、地方都市で300～500ピアストルである。

市中薬局は医師の処方箋がなければ絶対に薬は売らない。開業医も又自宅において患者に投薬、注射して薬から利益を求めるようなことは絶対にない、患者は不平も言わずに処方箋を貰って市中薬局に行く、我々の保険患者の如く「あの医者は注射もしてくれない。不親切だ」、などと言って医者を渡り歩いたり、さして必要とも思われない注射をしてもらって喜んでいるような患者はいない。又我々の市中薬局の如く恰かも店頭における問診よろしく患者の訴えを聞いて処方箋の提示もないのに自由に薬を売る薬局もこのベトナムには存在しない。

医薬分業が医療の本来の姿であり且つBETTERであるならばこの国はわが国より進歩しているといっても過言ではない。開業医のみならず病院の診療においても外来患者は殆んど処方箋で処置され注射する例は少ない。処方箋を貰って市中薬局で薬を購入するので患者の負担が増加するようだが薬は廉価で、あまり苦にならないようだ。このような徹底した医薬分業が実施されているので、この国の開業医はわが国の開業医の如く多大の投資を必要とせず又看板等も目につかず、申し訳程度に医師某と記したやや大きい表札を掲げているだけであるが自己の名刺には留学先の大学名を詳細に記載して自己宣伝にはやはり心掛けていようである。自宅に訪れる患者はすべて経済的余裕のある患者であり前述の如く処方箋で処理するか若し重症或いは要手術患者は、勤務をもっている医師ならば自己の勤務する病院に、又本来の開業医なら紹介する病院に入院させ自ら手術処置等施すので国立病院には夫々有料のベットを設置してある。勿論手術料はその医師個人の収入となる。国立病院においても同様である。医師のサイ

ゴン集中は収入の面からみても当然であろう。

医療機関の内容水準であるが、サイゴンにある13国立中央病院について一般的に言えることは、患者へのサービス面の設備の貧弱な点は共通しているが医療器具、薬品、及び衛生材料等はすべて外国援助物資の一部として主として米國よりの膨大な援助によってまかなわれているが、特殊な医療器具はなく我國のどこの病院に行っても普遍的に見られる器具程度である。検査部門は特に貧弱で、例えばX線装置はすべて米軍用50mAで、それも野戦用15mAを備えている病院すらある。サイゴン病院の東芝300mA及びチャライ病院の500mA診断用X線装置は何れもわが國よりの援助の一部であるが、これがX線装置に関する限りベトナムでの最高設備である。特殊な臨床検査は旧パスツール研究所に依頼せねばならぬ。研究所はあるが、積極的に仕事は行なわれていない。今日のベトナム医療は、まだ対策の段階ではなく他の一般的な医療設備の積極的な拡充強化こそ望まれる。

国立の血液銀行はサイゴンに1施設あり、国立サイゴン大学医学部の血液学教授が責任者となって運営しているので技術的には問題はないが、唯々採血量が少なく各病院の需要を充すことができない。従って各病院とも輸血不足に起因する死亡例が少なくない。サイゴン市内においてさえこの現状であるから地方病院においては全く直接輸血に頼らざるを得ない。民間運営の血液銀行はない。軍においてはサイゴンの陸軍病院内に独自の血液銀行を設置しており、軍人の献血を得るので血液は比較的豊富のようである。

国立の中央病院15施設が、この國の医療の中心であり最高の権威であるが、その内容設備の点からみてわが國に比較してズバリ一言でわが國地方の中都市の公立病院程度と推察されたい。医療器具はすべて援助品であり、院長が病院予算に応じて設備内容を充実させることは現在のこの國の政情からみて不可能である。後述する如くベトナムは民政に移行した新政権の下においてもなお反共反中立法を堅持し國家予算の略半分は軍事費に当てられている現在、病院長の手元にある予算は人件費と患者給食費に過ぎない点を考えるとき設備の更新、内容の向上進歩の如きは、あけて外国援助に頼らざるを得ないのである。国立の中央病院においてさえかくの如き次第で、病院備付の専門図書1冊さえ購入できない現況はむしろあわれである。地方各省に散在する国立の病院になれば更に格差があるばかりでなく病床はあっても人の面で絶對的に不足し病院としての機能を發揮し得ないのである。

国立中央病院15施設の設備内容の水準は低く我國の地方中都市の公立病院程度と前述したが、そこに勤務する医師の教育程度は設備内容に反比例して高いようだ。

既成の医師は殆んどフランスで教育をうけ修練しているので技術的にも有能であるが、ただ

永年の動乱によって医学の進展から遠く置きざりにされてしまった点誠に気の毒である。

医学教育機関としてサイゴン及びユエ大学に夫々医学部が設置してあり、前者は米国、後者はカナダの援助によって近代的な設備を保有している。サイゴン大学の教授の話によればユエの医学部はサイゴンに比べ教授学生共に質的格差があるとのことである。

医学教育課程は小学校5年、中高校（併設が多い）7年、医進課程1年、医学専門課程5年インターン修練1年である。修了後6年間の軍隊勤務が義務として課せられているので各病院はインターン修練生を除いては若い医師はいない、両医学部共に我国におけるような固有の附属病院を持たないので中央病院がインターン生を訓練すると共に医局員の役目も課している。従ってこの国のインターンは毎日直接医師の監督の下診療に接しているので修練1年後の成果は見るべきものがある。待遇は毎月3,000ピアストルと食・住を供され、各中央病院内インターン宿舎に常住している。当直医師の下で夜間の勤務もする。

次に看護婦（夫）の教育についてであるが、この国でもわが国の看護婦教育の如くその課程に2種類ある。即ち小学校5年、中高校2年修了後看護婦養成所1年のコースと、小学校5年、中高校4年修了後看護婦養成所3年のコースとである。前者は看護助手の勤務につき後者は看護の専門的勤務につく、なお麻酔、X線、病理、検査技師、助産婦等の養成は前述した後者の看護婦コースを経た者が中央病院の併設機関において訓練されている。

ベトナムの国立病院では中央、地方を問わず未だ麻酔科はなく麻酔専門医はただ1名（米国で修練しサイゴン大学助教授）でビンダン（BINH-DAN）病院にて麻酔技術を講じ修業生を麻酔担当者として各病院に配属している。

教育課程は以上の如くであるが技術能力の点からみれば玉石混合である。技術的にも精神的にも優秀な者も居れば技術は秀れていても責任感念にうすく精神的にも劣り医療従事者としての資格を疑わしめるような者もあれば又その逆の者も存在する。ただしこの点はなにもこの国だけの現象ではなからう。

わが国とベトナムとの医療相互関係について記すると特異なケースではあるが先づ1963年東京警察病院の大森医師外1名が米軍の要請によりサイゴン陸軍病院に短期間勤務し主として形成外科を指導されたのを以て嚆矢とする。次いで1964年8月、長崎大学の古瀬医師を団長として6名の医療団が来越しサイゴン病院に短期間勤務した。主として一般外科を指導し同時に150万ドル相当の医療器材を緊急援助としてこの国政府に寄贈している。

その後約1年半の空白があつて1966年2月筆者（渡辺）がロンボプランに基いてサイゴン病院に派遣され、主として一般外科を担当し指導に當っており、その間わが国内の芳し

らざる与論にも拘らずやや積極的前向きの姿勢となつて1966年12月チャライ病院へ藤井、中野両医師が何れもコロソプランにより派遣され脳外科を担当指導し1967年6月ヴィエトナム政府との交換公文に基づき同病院構内に脳外科診療棟、病棟(50床)等を建設する段階に発展した。更に1967年3月にはやはりコロソプランにより麻酔指導の為、久保田医師がサイゴン病院に派遣され筆者と協力して医療活動に専心している。この国の要請にもとづいてわが国政府関係の派遣医師は以上の如くであるがこの外に、ダニユーダム建設工事現場(日本工営及び間組施工)の診療所に勤務した日本人医師、又1966年3月より約3ヶ月間サイゴン病院に勤務した民間団体派遣の橋場医師外看護婦1名、加えて1965年12月より約1ヶ月間及び1967年9月より約1ヶ月間、民間団体より派遣された所賓医師1名の僻地巡回診療の活動もある。

我々政府関係及び民間団体よりの派遣医師の外に第2次大戦終結当時ベトナムに駐屯していた日本陸軍の古沢軍医大尉がそのまゝ現地に残留し独立戦争に参加、筆舌に絶する苦斗を経てベトナム政府より医師免許を附与され目下、タイニン省病院に勤務して内科を担当傍ら自宅にて開業、現地住民の絶大な信頼のもと南冥の僻地に於て医療活動し日本医人として万丈の気を吐いている事実を附記して同氏の健斗をたたえと共に関係者各位に知って置き度い。

ベトナム匡立病院一覧表

匡當の病院を列記し、その規模を示す意味でベット数を併記する。但しベット数のみで、その病院の内容水準を評価することは出来ないが大体の目安はつくと思われるので明記し参考にと供する。ベトナム厚生省提供の資料による。

附 表 1.

① 中 央 病 院

病 院 名	所 在 地	ベット 総 数	内 訳				備 考
			乳 児 ベット	外 科 ベット	有 料	無 料	
BINH-DAN	サイゴン	350		144	0	350	
CHO-RAY	シヨロン	1120		487	355	765	
CBO-QUAN	サイゴン	741			201	540	精神科及びレプ ラを含む伝染病
HONG-BANG	シヨロン	487			190	297	結核専門
NHI-DONG	サイゴン	243				243	
NGUYEN-VAN-HOC	ジャーデン	326	90	77	30	296	小児科を主とす
SAIGON	サイゴン	250		80	167	83	救急病院

病 院 名	所在地	ベット 総数	内 訳				備 考
			乳 児 ベット	外 科 ベット	有 料	無 料	
IHANH-QUAN	サイゴン						性病研究を主と す ベットなし
IRUNG-UONG HUE	ユ エ	1275	71	165	213	1062	
HUNG-VUONG	シヨロン	244	218		48	196	産婦人科専門
TU - PU	サイゴン	411	267	56	63	348	産婦人科を主とす
VIEN UNG THU	サイゴン						癌研究所
VIEN TRUYEN MAU	サイゴン						血液銀行
DUONG TRIVIEN BIEN-HOA	ビエンホア	1275			230	1045	精神科
TRUNG TAM BAI TRU HOA HIEU	サイゴン	100				100	性病科
計		6822	646	1009	1497	5325	シヨロン及びビエンホアの隣接地

附 表 2. ② 一般病院 (国内主要都市)

病 院 名	ベット総数	内 訳			
		乳児ベット	外科ベット	有 料	無 料
RINH-DINH	376	56	141	60	316
DA - LAT	343	64	53	172	171
DA-NANG	390	52	82	61	329
DINH-TUONG	432	116	69	83	349
KHANH-HOA	243	34	63	64	179
PLEIKU	148	27	77	27	121
PHONG-DINH	465	74	117	65	400
	2397	418	602	532	1865

附 表 3. ③ 地方病院 南ベトナム西部

病 院 名	ベット総数	内 訳			
		乳児ベット	外科ベット	有 料	無 料
AN-GIANG (LONG XUYEN)	350	36	100	53	297
AN-XUYEN	82	30	4	0	82
BA-XUYEN	435	62	100	73	362

病 院 名	ベット総数	内 訳			
		乳児ベット	外科ベット	有 料	無 料
BAC-LIEU	225	47	25	28	197
CAI-SAN	70	10	0	0	70
CHAU-DOC	260	10	60	60	260
CON-SON	137	5		0	137
CHUONG-THIEN	22	11		0	22
GO-CONG	143	32	40	39	104
HAU-NGHIA	21	13		0	21
HA-TIEN	52	12		7	45
KIEN-GIANG	530	120	160	75	455
KIEN-HOA	350	47	80	104	246
KIEN-PHONG	98	18		20	78
KIEN-TUONG	92	16		0	92
LONG-AN	153	42	31	49	104
SADEC	160	42		23	137
VINH-LONG	261	44	100	68	193
VINH-BINH	289	57	80	106	183
計	3730	684	780	705	3025

④

南ベトナム東部

病 院 名	ベット総数	内 訳			
		乳児ベット	外科ベット	有 料	無 料
BIEN-HOA	356	60	64	77	279
BINH-DUONG	314	62	26	40	274
BINH-LONG	57	20	5	0	57
BINH-TUY	52	10	18	0	52
LONG-KHANH	105	28			105
PHUOC-LONG	72	20		0	72
PHUOC-THANH					
PHUOC-TUY	95	26	30	8	87
TAY-NINH	236	40		42	194
YUNG-TAU	85	25		7	78
計	1372	291	143	174	1198

⑤

中央ベトナム高地

病 院 名	ベット総数	内 訳			
		乳児ベット	外科ベット	有 料	無 料
DI-LINH	69	14		8	61
DARLAC	189	26	28	65	124
KONTUM	143	20	37	20	123
LAM DONG	96	19		8	88
PHU-BON	15	5		0	15
QUANG-DUC	25	7		0	25
計	537	91	65	101	436

⑥

中央ベトナム低地

病 院 名	ベット総数	内 訳			
		乳児ベット	外科ベット	有 料	無 料
BINH-THUAN	250	50	66	45	205
NNINH-THUAN	283	50	26	71	212
PHU-YEN	125	25	50	0	125
QUANG-NAM	250	26	38	50	200
QUANG-NGAI	327	44	40	42	285
QUANG-TRI	396	58	41	46	350
QUANG-TIN	72	16	22	0	72
CAM RANH					
計	1703	269	283	254	1449

2. わが国技術のベトナムへの適用の可能性及びその隘路

人種民族を問わず人類の生存する処必ず傷病ありて医を求むるは自然の要求であり且つ又医に国境はない。わが国の医療技術がこの地、熱帯の苛烈なる自然条件によって阻止されたり又この国の貧弱なる物的人的条件、技術者能力の後進性等に起因して現地に受け入れられないとするならば医学本来の普遍性共通性を根底から疑わしめることになる。平時といえども巻疫

感嘆のばつこする不健康地である。まして動乱の渦中において有形無形の被害をうけているこの国の民が近代医学の恩恵に浴したくいかに渴望しているかは想像に難くない。

わが国医療技術協力がこの国に適用されないとするならばその原因は現地側ではなくて、むしろ日本側にある。政治的配慮に基づくわが国施策の消極性及び非協力的区内与論こそ、その路であろう。医療は基本的に、採算を考えるべき企業ではない。殊にこの国のおかれた現在の立場、国情等の観点よりすればあくまで援助の形こそ好ましい。援助の主体が政府或いは民間にあろうとも、あくまでも医療技術は援助でありたい。筆者着任以来民間有志よりベトナム医療援助に関する紹介に度々接するのでこの機会に附言しておきたい。即ちこの国において民間ベースを主体にして医療活動を行なうに際して最も重要なことはベトナム人医師との緊密な協力関係である。この国の政府はベトナム国籍を持たない外国人医師に対して医師免許を附与しない。ただフランス人医師は例外的に認められていたが、それすらも軍事政権の対仏断交以来、民政移管後の今日もなお既得権保有の私人医師は銃々帰国減少している。前述タイエンの古沢医師は終戦後引き続き残留してこの国政府に協力した功により免許を附与された例外中の例外である。

従ってわが国民間ベースで医療機関を設置して医療活動を企画するならばベトナム医師及びベトナム民間団体と緊密に協力してこそ可能であり又成果も得られるであろう。事実ベトナム民間団体より両国民間団体の協力により医療援助を推進したき旨の申し入れに度々接している。この場合でも現地側従業員の人件費位は現地医療機関において捻出する必要はあろうが、日本側の医療技術者人件費、運営費等は自ら負担し現地側に迷惑をかけない決意を前提とする。繰り返すが医療は企業ではなくあくまでも採算を度外視した援助であるからこそ尊いし、従って医療援助が他の面に及ぼす勞しい有形無形の影響も甚大である。

現にこの国にある宗教或いは民間団体運営の病院はこの理念から程遠く、相当高額（国立病院の有料患者の診察費に比べて）の医療費を徴集している点、筆者自身胸中苦々しく思っている。

B 社会的文化的制度的事情及びそれらが技術協力実施上にも与える障害

端的に言ってベトナム在住の外国人で大衆からあまり歓迎されないのは米国人、韓国人で、旧宗主国フランスとは1965年6月以来67年10月31日民政移管後の今日でもなお断交関係にありながら私人に対する感情は悪くない。

ベトナムの外交基本方針は反共反中立を基本とし自由諸国との外交を強化して共産主義侵

略に対抗することにおかれている。ゴ・ディンジュム政権当時は憲法によって共産主義活動を禁止したが、同政権の崩壊と同時に同憲法も停止され、憲法に代る暫定憲章として1964年2月反共反中立法が公布され、続いて翌65年5月更にこれを強化する法令を公布して反共反中立を強く打ち出したのである。

1967年10月31日民政移管と共に公布施行された新憲法でも共産主義活動は禁止されている。このような立場から反共反中立諸国、殊に米国との関係は緊密でこの国の国家予算はその証左である。

1966年度国家予算は才出550億ピアストルでそのうち政府収入180億ピアストル、国家銀行借入金170億ピアストル、米国援助資金200億ピアストルでまかなわれた。

翌67年度は才出750億ピアストルで才入面は政府収入280億、国家銀行借入金170億、米国援助資金300億ピアストルが計上されている。国家財政は常に赤字でその財源をすべて米国援助に依存している現況である。それにも拘らずベトナム大衆の（知識階級をも含めて）米国人に対する感情の冷たいのは何故であろうか、一国の軍隊が永く他國に駐屯し、しかも戦行を継続してその國の人々から決して歓迎されないことは歴史が証明している。まして北越出身者であろうと南ベトナム民族開放戦線に所属する人であろうと、ひとしく皆同じベトナム人である。米國がこの國の財政面に如何に多額の援助資金を投入して貢献していても毎日同胞がその銃火によって殺傷されるのはやりきれない気持ちになるのは当然であろう。しかしこの点からみればフランスも同罪である。この國の民が白人の銃火にじゅうりんされ、抵抗した歴史は、前大戦終結と同時にベトミンの名のもとにフランスに対する組織的軍事的抗争を以て嚆矢とする。

永い対仏独立戦争を闘い抜いたこの國の人々が今日のベトナムにおいてアメリカと同罪である旧征服者フランスに対して左程の憎悪を抱いておらず又口を開けばディエンビエンフーの仏軍せん滅戦を誇らしく語る知識階級に属する人々がアメリカを罵倒してフランス文化に陶醉することをむしろ誇りとしているようにさえ思われる。

フランス人経営の学校はダラットにあるカソリック大学を始めサイゴンに3校あってフランス語で授業しており、これら学校に対する政府のベトナム化方針にも拘らず依然として継続しているのは、フランスを追放して独立を獲得したベトナム人が今日対等の立場に立って、フランス文化を領賞する余裕を持つに至ったことに因るのかも知れない。

対仏感情と同様に対日感情も悪くない。理由として、①過ぐる大戦において日本軍はこの地域で直接兵火を交えなかった、②戦争終結と同時に対仏独立戦争に協力した一部軍人の犠牲と

日本人に対する親近感、③わが国の国策がたとえ短期間であったにせよ旧支配者を駆逐して被
圧民族に自覚と自信をうえつけたことへの畏敬の念、④戦後の我国各分野の急速な復興と経
済的躍進、⑤動乱の渦中においてベトナム人を殺傷していない、の諸因によって対日感情はよ
いと思われ、筆者等の医療活動に極めて協力的である。

この国の風俗習慣宗教階級制度等の差異が我々の医療協力を実施する上に及ぼす障害は殆ん
ど認められない。

ベトナム人大衆は恵まれた土地と明るい太陽のもと衣食住に困ることはない。年間を通して
夏の気候はさして衣の心配は要らず、食は天然に豊富であり、住は雨をしのぐ程度で十分であ
るので大衆は汗を流してあくせく働く必要もなく、戦争さえなければ楽天地で実に幸福な民族
である。又、制度として階級があるのではないが所得の格差は極端に異り医師、弁護士、高級
官吏等の属する富裕階層は文学を語り芸術を賞でて金の方で子弟を外国留学に出して兵役から
逃避させることを考えている。

午前11時半から3時間は勤め人はすべて自宅に帰って中食午睡し、商店は鐵戸を卸して一
端閉店する。我々からみれば実にのんびりしていてこれが戦時下の国民かと疑いたくなり歯痒
いようだ。国営の病院でも例外ではなく時間になれば各部屋は一斉に鍵をかけて一時病院機能
は中止状態になる。勿論救急の処置室だけは開けてあるが何か特別な処置の必要にせまられて
も先づ部屋の鍵から探さねばならない。患者も担架に乗ったままで時間がきて部屋のあくまで
待っている。苦情もなければ投書もなく永年の習慣で当然と思っている。責任感念に欠けてい
るようにも思われるが、やはり生活様式習慣に因るのであって無責任なのでは決してない。筆
者の勤務するサイゴン病院では日本で研修した看護婦が7名、帰国後引き続き勤務しているが
彼女等はわが国の病院勤務を理解しているので筆者等の指揮に従って午睡時間中でも不平不満
を交わすこともなく、積極的に協力するが、わが国の国情を知らない従業員には通用しない。
渡日研修の成果は看護技術の向上進歩のみならずかかる点により多くの意義があるのではな
らうか。

この国の宗教は圧倒的に仏教徒が多く次いで少数のしかし比較的富裕階級に属するカソリック
教徒又南部地区の一部に盛んなホアハオ及びカオダイ教が布教されているが、これらの宗教中、仏
教及びカソリック教がこの国の政情に影響力を及ぼすことはあっても我々の医療協力実施面に与
える障害は皆無である。事與サイゴン病院に収容する患者の内には仏僧も居ればアマさんも居る。
カソリック教徒も入院するし又院内薬局及び倉庫の管理者はカソリックのアマさんである。カ
ソリック教徒でない我々が仕事の面で彼女等から非協力的態度を示された例は皆無である。

言語の問題はある。ベトナムの知識階級に属する人々は仏語に達者である。富裕、知識階級に属する人々は子供の時から仏語で教育訓練されているので、中にはベトナム語は書き述べても仏語は間違えないという人すら居る位だ。英語が盛んになったのは最近のことで将来は両者の普及度は入れ代るだろうが若い医師や技術者を除いては古い医師は英語に不得意である。国営の病院で扱う患者の殆んどはベトナム語を話すのみで外国語の素養のある人は少ない。医師看護婦と意志は通じて患者とはやはり現地語に依らざるを得ないのでこの点は最大の問題である。しかし患者自身に形で示せる外科系統の部門では内科系統に比較してまだ救われる。言語の不備は行動で、態度で、形の上で誠意を示す以外急には間に合わない。

異民族といえども人間の誠心が無言のうちにも伝わらない道理はない。要するに事に当る者の人格の反映に期待するならば言語の問題はさして大きな障害とはならないと確信している。

C そ の 他

1. 各団のベトナム医療援助の状況

(1) オーストラリア

イ) 1964年10月、8名編成の外科医療団がアンジアン(AN-GIANG)省ロンスイエン(LONG-XUYEN)病院に着任し、その後増員されて12名となる。

(年間制\$155,000)

ロ) 1966年1月、外科医療団(9名編成)はビエンホア(BIEN-HOA)省ビエンホア(BIEN-HOA)病院に着任した。その後この医療団は12名に増員。

(年間制\$155,000)

ハ) 1966年7月、外科医2名ロンスイエン(LONG-XUYEN)とビエンホア(BIEN-HOA)病院応援の為来越。(明細なし)

ニ) 1966年11月、外科医療団(12名編成)がブンタウ(VUNG-TAU)のルロワ(LE-LOI)病院に着任。(推定額\$210,000)

サイゴン大学へ寄贈の書籍及び検査室用器具が到着。(推定額\$7,000)

ホ) 1966年、ビエンホア(BIEN-HOA)及びロンスイエン(LONG-XUYEN)病院の内容充実強化を決定。(推定額\$30,000)

即ちロンスイエン(LONG-XUYEN)病院に小児科医、病院管理事務員、外科医及び理学治療師各々1名を派遣増員。

又ビエンホア(BIEN-HOA)病院に小児科医、理学治療師、病院管理事務員及び検査

技師各々1名を派遣増員。

又外科医2名ロンスイエン (LONG-XUYEN) 及びビエンホア (BIEN-HOA) 病院に派遣。

ビエンホア (BIEN-HOA) 病院にプレハブ建築のビルを建設す。

(推定額 \$ 20,000)

(2) ベルギー

イ) 1964年12月, 洪水救難物資として薬品類を寄贈。 (推定額 \$ 12,000)

ロ) 1966年8月, ブラッセル市のベルギーアメリカ協会, 南ベトナム赤十字社に救急車を7台寄贈。

(推定額 \$ 3,500)

(3) ブラジル

イ) 1965年6月, ブラジル赤十字社, 400キロの薬品 (抗生物質, ヴィタミン剤及び誘剤薬品を主とす) を寄贈。

(推定額 \$ 3,000)

ロ) 1966年9月, 政府及び14の会社, 薬品類3トン寄贈。ブラジル空軍によって非軍事用としてベトナム厚生省に輸送。

(推定額 \$ 10,000)

(4) カナダ

イ) 1964年, 洪水救急の為医薬品を寄贈。 (推定額 \$ 1,500)

ロ) 1966年, クアンガイ (QUANG-NGAI) 省病院に医師2名看護婦4名及び建設指導技師1名をコロポプランにより派遣。同病院内の結核病棟建設準備進行。

(推定額 \$ 135,000)

ハ) 1966年, 救急病院用資材10組と医師及び技術者各1名を派遣。該資材の設置と取扱法を指導。

(推定額 \$ 790,000)

ニ) 650,000人分のポリオ経口投与ワクチンをサイゴンの学校児童の為に寄贈。

(推定額 \$ 250,000)

ホ) 1964年8月, より66年8月迄サイゴン大学医学部及びビンデン (BINH-DAN) 病院に整形外科医1名を派遣。

(推定額 \$ 45,000)

ヘ) ユエ (HUE) 大学医学部に実習室及び実験室を建設。1967年完成の予定。

(推定額 \$ 333,000)

ト) クアンガイ (QUANG-NGAI) 病院に結核病棟を建設。

(推定額 \$ 249,000)

チ) 学生1名をモンリオール大学に受入。作業療法を研修。期間1年。

(推定額 \$ 5,000)

(5) 中 国

1966年2月、医療団(10名編成)をダンティエ(DHAN-THIET)病院に派遣。
同年12月16名に増員強化。(明細なし)

(6) デンマーク

イ) 1964年11月、洪水救難物資として薬品類を寄贈。(推定額 \$ 26,000)

ロ) 1967年4月、ベトナム看護婦12名をデンマークにおいて実地修練。

(推定額 \$ 60,000)

(7) エクアドル

1965年7月、医療品を寄贈。(推定額 \$ 2,160)

(8) フランス

イ) 1964年、医療関係者25名をサイゴンのグラール病院(旧仏陸軍病院)に派遣。

(明細なし)

ロ) 外科医2名をダラット(DALAT)病院に派遣。(明細なし)

ハ) 医師3名をサイゴン(SAIGON)、ダラット(DALAT)、及びニャートラン(NHA-TRANG)のパスツール研究所に派遣。(明細なし)

ニ) 1965年、X線検査用諸器械を寄贈。(推定額 \$ 100,000)

(9) ドイツ

イ) 1965年10月、ユエ(HUE)にカンリック協会によって精神病棟建設を企画。
現在工事中。(推定額 \$ 50,000)

ロ) 1966年9月、マルタ騎士修道会による第1軍団管下の難民に医療及び生活援助。
クアンナム(QUAN-NAM)省ホイアン(HOIAN)に医療センターを設置し同年10
月人員22名(医師1名)到着。次いで翌67年2月及び3月に21名(医師、歯科医師各1
名)着任し総員43名に強化。(推定額 \$ 571,000)

なおモバイルオイル会社はこの医療センターに歯科診療所を寄贈。

(推定額 \$ 25,000)

ハ) 1965年2月、救急車30台を厚生省に寄贈。(推定額 \$ 50,000)

ニ) 1966年2月、大型歯科治療車2台とその部品を厚生省に寄贈。

(推定額 \$ 64,000)

ホ) 1966年4月、薬品類8トン空輸到着。同年6月第1回船舶輸送の薬品570トン

到着。これら薬品類は私立の医療機関に分配。第2船舶輸送の薬品は67年中に到着予定。

へ) 1966年9月、ドイツ政府の承認を得てドイツ赤十字社は病院船ヘルゴランド号(3,000吨)を緊急派遣。本船は病床150床、救急車1台、医師8名及び医療関係勤務者31名、管理事務官4名、調理員3名、乗組員28名、総員73名。

(推定額\$4,950,000)

ト) 1967年4月、麻酔器及び附属品1組をサイゴン大学医学部に寄贈。

(推定額\$3,500)

チ) 1967年4月、ドイツ赤十字よりベトナム赤十字社にホルクスワーゲンのバス1台を寄贈。

(推定額\$2,500)

又抗生物質による性病治療の為のショック予防器具を厚生省に寄贈。

(10) ギリシヤ

1964年11月、医薬品及び外科器械(11梱包)をギリシヤ赤十字社より寄贈。

(推定額\$5,000)

グアテマラ

1965年3月、J5,000人分の腸チブス、パラチブス予防ワクチンを厚生省に寄贈。

(推定額\$7,500)

イラン

1966年1月、医療団(外科医2名、管理事務官1名、X線技師、検査技師各々1名、看護婦15名)を医療器具携行せしめキエンホア(KIEN-HOA)省の病院に派遣。

(推定額\$100,000)

(13) イタリア

1964年10月、医療団(10名)をサイゴン市チャークアン(CHO-QUAN)病院外2病院に派遣。

(明細なし)

(14) 日本

イ) 1964年8月、医療団(医師4名看護婦2名)を派遣、サイゴン病院にて4ヶ月間診療。

又緊急援助として救急車25台、医薬品、医療器械、トランジスタラジオ20,000個、救急処置用品3,000個及び若干の建築用資材を寄贈。

(推定額\$1,500,000)

ロ) 1966年2月、医師1名をサイゴン病院に派遣。

(推定額\$2,250)

ハ) 1966年3月、政府は難民救援の為の医薬品、ポブリン、毛布等の救援物資を寄贈。

(推定額\$200,000)

ニ) 1966年12月, 医師2名をチヨライ病院に派遣。

(物資を含めた推定額\$360,000)

ホ) 1966年7月, 医師1名, 看護婦8名をサイゴン及びチヨライ両病院より日本に研修の為受入。 (明細なし)

ヘ) 1967年1月, 医師2名, 看護婦6名をサイゴン及びチヨライ両病院より日本に研修の為受入。 (明細なし)

(15) リベリヤ

1966年10月, 薬品医療器具の為の義捐金を寄贈。 (推定額\$50,000)

(16) ルクセンブルグ

1965年12月, 血漿及び輸血用セット寄贈。 (推定額\$20,000)

(17) マレーシヤ

1964年2月, コレラワクチン500,000CCを寄贈。 (推定額\$20,000)

(18) オランダ

イ) 1965年, 洪水被災の為の援助として抗生物質を寄贈。 (推定額\$2,740)

ロ) 1964年, ベトナム医師4名を受入。6ヶ月間研修。 (推定額\$14,000)

ハ) 1966年2月, サイゴンに結核センターの建設を決定。ベトナム政府に通達。その後計画を変更してサイゴンのホンバン(HONG-BANG)結核病院を拡充整備。加えて顕微鏡10台及び検査室器具を寄贈。 (推定額\$700,000)

(19) ニューゼーランド

イ) 1963年よりクィン(QUINHON)省及びビンディン(BINH-DINH)省の病院へ内科外科医療団6名を派遣。1966年までに総員15名に増員。

(推定額\$425,000)

ロ) 1962年より65年に至る間, ユエ(HUE)大学医学部へ医療器具及び医学用教材を寄贈。 (推定額\$18,200)

ハ) 外科医療団へ医療器材を補給。 (推定額\$10,000)

(20) フィリッピン

イ) 1966年6月, フィリッピン・ベトナム協会より医薬品依頼食品を寄贈す

(推定額\$11,000)

ロ) 1966年7月, 医療団12名をロンカン(LONG-KHANH)省病院に派遣。

期間6ヶ月。 (推定額\$40,000)

② ス ペ イ ン

1965年1月、スペイン赤十字社は洪水被災難民に毛布10箱、綿布4箱、医療資材2箱及び薬品5箱を寄贈。 (推定額\$2,000)

② ス イ ス

イ) 1966年4月、スイス赤十字社は医師2名、X線技師1名、管理事務官1名、看護婦5名から成る医療団を期間1年の予定でコントウム(KONTUM)省に派遣。

(推定額\$35,000)

ロ) 1966年4月、慈善協会より医師3名を派遣。その内、1名はサイゴン、他の2名はコントウム(KONTUM)省に着任。

(推定額\$45,000)

ハ) 1966年5月、コントウム(KONTUM)省内のUSカソリック病院へ慈善協会より薬品500キロを寄贈。

(推定額\$10,000)

③ 英 国

イ) 1966年7月、医療団(医師5名、看護婦6名よりなる)をサイゴン市ニドン(NHI-DONG)小児病院に派遣。期間5ヶ年の予定。

(推定額\$1,400,000)

ロ) ポータブル麻酔器20台を寄贈。

(推定額\$9,800)

ハ) 救急車用部品を供給。

(推定額\$36,400)

ニ) 映写機を厚生省に寄贈。

(推定額\$700)

ホ) ニドン(NHI-DONG)病院の医療団へ医療器材を補給。

④ ウ ル グ ア イ

1966年12月、救難物資及び医薬品を寄贈。

(推定額\$21,500)

備 考

① 米国の医療援助額はこの国の予算構成面を一見してその膨大さは想像に譬くなく、規模活動状況等を具体的に記述することは限られた紙数では不可能であり又比較対照する意味もないので割愛する。

② 韓国は医療団(医師、看護婦、検査技師等)員として約150名派遣し、ブンタウ(VUNG-TAU)病院を始め地方に分散医療活動を行なっているが、薬品、医療器材及び人件費等はすべてサイゴンにて米国機関より支給され各国の医療援助とは方法が異なる。

③ サイゴン米国開発援助局(U.S.AID)提供の資材による。

2. 医療協力に関する意見—医療協力の今後のあり方

国際的に複雑な立場にあるベトナム技術協力全般についてわが国のとるべき姿勢として言えることは、基本的にはベトナム民衆（ベトコン側も含めて）に受け入れられ、形の上でも将来永く両国親善のきづなとして遺すことにあると思う。この観点からすれば医療協力は十分にその条件を充たしている。

日本国内において未だ無医地区があるに拘らず何故他国の医療援助の必要があるかという声も一部あって我々の耳に入ってくるが、わが国が地理的、歴史的、経済的にも東南アジア諸国民と共に将来とも相提携していかなければならぬ以上、この国の民が塗炭の苦しみにあえいでいる現在、戦用品の補給の如きは、たとえ要請があっても断乎として拒否する態度を示すと共に医療協力には積極的に施策して民生の安定と大衆の福祉に寄与せねばならぬと考える。

ベトナム医療協力の今後のあり方について筆者の僅か1年9ヶ月に過ぎない乏しい体験と過去の成果にてらして具体的に記述する。

(1) 日越両国医学会及び医学者の交流

着任以来、両国の学会は勿論、学者の交流と言えるものは絶無である。毎年開催されるわが国の各種の医学会にこの国の学者を招いてわが国医学界の情勢を認識させると共にわか国医学会も積極的に学者を派遣して学問の交流をはかることが重要である。従来わが国の医学会は、欧米の権威に対しては積極的従属的ではあったが、ベトナムを含む東南アジアの学界に対しては極めて冷淡であった感がある。この点はわが国医学界も反省し認識を改めれば、この国の医学界はわが国の学界を認識する機会をもたず欧米に追従する医学の後進性から脱却できない。

(2) 両国医師会の提携

この国の医師会は厚生行政面における発言力が強く政府もまた医師会の権威に対して尊敬の念があつい。医学会の交流と共に両国医師会の緊密な提携は医療協力を推進させる上での二大支柱であり基本的要素である。

(3) 両国製薬及び衛生材料メーカーの技術提携（我国の薬学的技術協力）

この国の近代的製薬メーカーは家内工業的業者も含めて約20社あるも近代的代表的メーカーはROUSSEL1社であり、抗性物質を始め各種製薬事業を行なっているが、質量共に未だ満足すべき段階ではない。ベトナム政府はわが国の薬品に対して商業ベースによる輸入ライセンスを出さないため医師は日頃わが国の薬品を使用する機会がなく、従ってわが国医薬品についての認識は全くない。衛生材料も外国援助物資でまかなわれており、僅かに悪質粗製のガ

ーゼを作っているに過ぎない。学問の交流及び医学的技術協力と共に業学的技術協力も併せ行なってこそ医療協力も完全なものとなる。

(4) 留日学生に対し帰国後同等の資格を附与するようベトナム政府との交渉

現在この国の外国留学は原則的には自国に設置していない学科を専攻する場合に限られており、しかも兵役の関係もあって特に男子に厳しい。従って今直ぐ大量の留日医歯業学生(公私費を含む)を期待することは出来ないか、少なくとも将来への布石として医療関係の留日学生帰国後における資格附与に関して政府と交渉し門戸を開放しておく必要がある。

(5) わが国官民協力してのベトナムの地方病院の拡充強化

この国の国立病院は首都サイゴンと地方との格差が著しいことは本論文初頭に記述した。わが国、民間有志(医師会を含めて)に将来ベトナム医療協力に積極的参加の気運の興ることを期し官においてはその熱意に応じて協力し、地方病院の充実整備に当って官民相携えてベトナム医療協力を進展することを緊要とする。

(6) 目下建設中のチヨウライ病院構内 外科病棟の永続的運営

(7) サイゴン病院の内容強化

(8) 青年医師、看護婦、技術者等の研修継続

この第6, 7, 8の各項は既に実施中であり附言を要しないので割愛する。

Ⅱ 漆

渡辺 統一

赴任期間 昭和39年10月～43年10月
現地勤務機関 農 業 省
業務概要 漆造林開発に関する技術指導

1. うるし開発の背景と経過

北ベトナムの特産物である原料うるしの南ベトナムへの流入は1965年國家の分離、内戦と云う不幸が始まった時から遮断された。

南ベトナム政府によるうるし植林開発は1958年より①ベトナムの誇る伝統的うるし工業を存続させる為に、原料うるしを自国内に確保する、②うるしを将来対日輸出産業の品目とし外貨を獲得する、という2つの目的をもって始められたのである。

丁度同じ頃、日本のうるし工業界も苦境に立たされていた。戦前からの原料の90%の供給国であった中国と北ベトナムが赤化して以来、完全に一方的なセラーズ・マーケットと化して、日本側は相手の意のままに振りまわされていたのである。

従って自由圏内に商業ベースで取引の出来る資源ソースを新たに生む事が朝野をあげて期待されていた。そこで、南ベトナム政府の開発計画案に一步先んじて、日本のうるし業界の有志が南ベトナム漆植林開発協議会なるものを発足させて、基礎調査を進めていたのである。

この基礎調査の段階で1958年ブラオ高原森林中に野生のうるしの木を発見し採液試験を開始した。

その頃より、南ベトナム政府から、うるし開発案について相談を受けるようになり、両者間に協力関係が生まれた。しかし上述の協議会は、中共を刺激することを恐れてメンバーが脱落したことで、資金難が重なり1960年解散のやむなきに至った。

その後、1962年になって、うるし開発の指導協力は、コロソバの手に移り(途中2ヶ年中絶されたが)現在に至っている。

南ベトナム政府により開発が実際化(民間1000ha植林)されたのは1959年政権の時である。しかし南ベトナムでは過去において、“うるしの育成”をした経験も記録も全くなく、成否は未知数であった。しかるに生産開発を早急にと云う方針に基き現地での試験期間もなく、いきなり植林に取り組むことになったので、筆者としては

- ① 苗木を定植したあと、収穫まで果して何年かかるか。
- ② 雨期における採液作業が何回位可能か。
- ③ 乾期の収穫量は農家の採算ベースにのるかどうか。
- ④ 雨期を通じての品質は商品として通用するものか否か。

など根本的且つ重要な諸点に関し、大きな不安があった。しかしともかく仕事に着手しなければならなかった。“せめて同一品種の生産される北ベトナム及び台湾と異、質ともに匹敵するだけのものを作りたい”というのがスタート時の心境であり念願でもあった。

収穫試験結果要訳 (別紙資料参照)

生産国	育成期	第1次収穫期	第2次収穫期予測	計
北ベトナム	満3年	満3年	0	3年
台湾	“4年	“3年	“	3年
南ベトナム	“3年	“6年	満6年	12年

品質は台湾、北ベトナムと同等であり1本1回当たりの収穫量は両国を上回る、現在の生産は治安の不良と人手不足にもよるか国内の需要に追われており、生産にたずさわる農民及びうるし工芸業者、職人を経済的に立直らせるに至っている。ベトナム農林省に提案したジリンうるしセンターのストック2トンの対日サンプル輸出は、農業局と日本商社(通関業務代行)の間で実現の運びとなった。

この様な当初は予想だにできなかった驚異的な好結果が出たことから、南ベトナムの自然風土がいかに“うるし”に適しているかが判明したのである。うるしに限らず民間のパナナ栽培日本人専門家の話によれば、メコンデルタ地帯では台湾で年間一期作(10ヶ月)のパナナが当地では3回収穫が可能とのことである。(但しパナナに関しては筆者未確認)

更に南ベトナムの農業について重要な点を列挙してみると

1. 総人口の80%以上が農民である。(1962年度USOMの資料による)
2. 国土の耕地利用面積は17%程度。
3. 年間平均気温27℃~28℃
4. 年間雨量 1500mm 内外。
5. 国全体が年間を通じて温室と似た状態を保っている。
台風に襲われることは皆無に近い。
6. ベトナムの農民は概して勤勉であるか殊に女性がよく働く区でその労働能力は男性の

それに匹敵する。

以上のことから、南ベトナムが農業生産にいかに適しているかを理解していただけたことと思う。筆者はうるし育成の体験を通じて、この国の農、水産、森林産物の改良、開発の必要性と有望性を痛感した次第である。

2. 農業技術援助の必要性

問題はこれだけの好条件に恵まれながら、なぜ農民大衆は昔ながらの低収入にあえいでいるかという事である。

農民の苦難の生活の遠因は、80余年に亘るフランス植民地時代の搾取をきわめた農業政策にあるように思う。その間に培われた無力感、不信、なげやりな諦め、無責任が指導層（行政機関）から農民まで広く植えつけられ、農業問題に話を限れば、これ等の諸性格は徹底した消極性、生産意欲の欠如というかたちをとる。その結果は日本人には想像しがたい貧しい生活である。

そして、その貧しさこそが共産政治化への芽ばえとなり、他方これを阻止しようとする政治理念との確執が内戦の温床となり、今日のいわゆる世界的危機をもはらむベトナム戦争へと発展したのである。うち続く内戦がベトナム国民をより貧しくより悲惨にしていることは周知のとおりである。彼等には自由主義、共産主義のどちらが正しいか判断する余裕も力もない。ただ戦争のない生活、普通に農耕のできる生活を渴望しているだけである。（しかし全くの自由意志による民主政治が共産主義かいずれかを選ぶということになれば過半数は前者を選ぶことは確実と思う）現地に永くいて農家の貧しい生活を見ると、それを我々の夫々の立場から、万分の一でも軽減するよう努力することは我々の義務である様に思われる。救いがたいとあきらめ放っておくのは余りにも酷である。

日本は欧米諸国に比べれば、必ずしも豊かな国とはいいかねるが、アジアにおける先進国と自他ともに認める以上は苦しむ隣邦に、民間団体を問わず国力相応の援助を行なうことは当然のことであろう。

さて、ここで、いかなる援助を行なうべきかが問題となってくる。

南ベトナムも発展途上にある国の常として、農業、教育、医療施設、中小家内工業等々殆んどすべての分野において援助を必要としている。しかし国民の絶対多数が農民である点に注目して食糧事情と民生向上に直ちに寄与しうる農業技術協力を第一とみなしたい。そして更に、将来の日越貿易をバランスのとれたものにするためにも、（下表、日越貿易参照）開発輸入作物

の探究をかねた指導あるいは援助が望ましい。しかもこれは日越両国にとって有益なことなのである。

日 越 貿 易 (単位1,000ドル)

区 分 \ 年 別	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966
総 出	6,1490	65,714	60,067	33,297	34,077	36,656	138,086
総入1としての比率	1.292	2306	15.27	1.51	5.05	560	256
総 入	4,757	2849	3,932	6,036	6,743	6,542	5,386
バ ラ ンス	(+) 56,733	(+) 62,865	(+) 56,135	(+) 27,261	(+) 27,334	(+) 30,114	(+) 132,700

駐 越 大 使 館 資 料, 大 蔵 省 通 関 統 計

3. 各国の農業援助とベトナム農業機構等の現状

農業関係では既に各国から多年にわたり多大の援助が根気よく続けられている。その主なる概況と、この国の農業機構の現状は次の通りである。

アメリカ：農村平定計画（ベトコン解放地区であった部落の制度を元に戻す事と農業援助を意味した政策）に重点が置かれ農村建設省の1967年度予算は80億VN\$（1億US\$）という量に次ぐ大予算を投じている。同年度の農林省の予算は5億VN\$である。

これだけの莫大な金と人と時間を投じている割には現在のところその効果はまことに微々たるものである。その原因は多様であるが、ここにその代表的なものをあげてみると、

イ アメリカの援助は過去の体験から総てに、こまかく気を使って行なわれているがそれでもなお且つ人種的偏見が双方にあり、アメリカの援助には幾分押しつけがましきがあるのと、強大な持てる国の力の誇示と、日常生活水準の相違等から反感をそそっているのか、近親感というものが生れていない。（我々日本人には合点し難い点であるが）善意に対する感謝の念もないようである。

ロ ベトナム行政機関が、与えられた金や物質を有効に使っていない。（というよりも使えこなせない）人がよく呑気なアメリカ側は、これに対して強い抗議をしていないので非能率は増す一方である。もっとも余り抗議すると内政干渉のそしりを受けるが。

ハ 治安の不良、これは総ての農業生産、地方の農業行政の上に巨大なブレークとなっている。殊にアメリカ及び政府軍関係の強い平定計画に対するベトコンの反抗は強く、現物関係者のテロによる犠牲が相次いでいる。

- ニ 農業行政の面においても、中間末端での権限の乱用、汚職防止の必要性もあって、中央集権が強いため事務の能率は甚しくスローである。少し極端な例にならぬが（うるしの対日サンプル輸出は近く実現の予定ではあるが提案してから既に満2年を要している。
- ホ 平定計画を通じて改善の兆しは見えるが、従来は農民の生産技術指導啓蒙は重視されておらず、各省（県）には農林省の連絡機関（TY NONG VU）があり、そこへ、本省各局から指導パンフレットの類が送られているが、農家との接触がほとんどないに等しいので農民はそれがあることすら知らない者が多い様である。
- ヘ これまでUS A I Dの肝入りで政府が助成措置を構じて大々的に奨励した作物（ジャムート、ココア等）が国内及び国際市場との連携がないため、品質は十分なものでありながら売れず農家か損害を蒙った例も少なくないため農民は政府指導に対し懐疑的でもある。
- ト ベトナムの場合も日本の指導員制度の如き普及振興機関が農民に直接的効果が多いと思われるが現在はそれがなく、数少ない技術担当者もそのレベルは低い上研究意欲も僻く仕事はオフィス・ワークが主になつている。
- チ 農民大衆の知的技術的水準が低く、高度の技術援助を消化しきれない。また、良いと判っていても貧しいので手の届かないものが多い。（国連統計による1964年度国民所得は一人当たり96ドルである）
- リ 交通の不便に加えて農協等の自助組織が未発達のものである。
- ヌ 教育水準の低さによるものが、永い期間に亘る労働や努力の結果が報われないフランスの政策下にあった故か、恵まれ過ぎた自然条件に甘える故か、農民は生産向上意欲、労働意欲、積極性、自発性を失っている。等枚拳にいとまがない。日本が今後農業援助を拡大していく場合には、この様な点に十分な配慮をなし、もって他山の石としなければならない。

(1) 中華民国：イ 農業作物改良技術団

1960年より80余団が農林省研究局関係筋で活動・財源はアメリカ余剰農産物である。

ロ 農林平定計画協力

1967年8月農村建設省との間に平定計画技術委員として62名の参加が協定で取り決められた。（その後どの程度具体化されたか不明）

(2) 韓 国：農水産技術協力

1967年より15名が参加

(3) 日 本：（政府関係）うるし、ブランクトン、

各1名

(F A O) 家 畜 防 疫 1 名

(民 間) N V S - J P V による農業訓練センター 5 名

(注) J P V = J a p a n p e a c e v o l u n t e e r s f o r V i e t n a m
R u r a l D e v e l o p m e n t

N V S = N a t i o n a l V o l u n t a r y S e r v i c e , 民間奉仕団

U S A I D と V N 政府は N V S に対し平定計画の一環として強力にバックアップしている。J P V の資金については、米匯が出資しているとの噂もあるが、真偽のほどは不明である。それはさておき、訓練センターの設意というアイデァは面色く、ベトナムでもっとも必要な指導員の訓練のため、スタッフはベトナムの青年等と交わり指導に当たっている。J P V は、まず3ヶ年計画でセンターを仕上げる予定の様である。

同センターの設営には U S A I D 及び現地駐屯軍が積極的に協力しているので仕事の進行は、V N 政府関係の仕事よりはるかに速い。しかし効果を急ぐあまり米軍との協力という事には問題かあそ様におもう。ともあれ、ベトナムの青年隊員が J P V の技術を真剣に吸収してくれば成果か期待される。

日本か限られた予算内で最も効果的な援助を行なうためには農業関係の専門家を多数現地に送ることが望ましい。

4 “日本の援助”に対する評価

現地の各新聞は、一時“日本はベトナム特需で儲けるだけで、援助は何もしてくれない”と執拗に主張し続けていた。ベトナムの一般の見解なのか政府の見解なのか、新聞人だけの見解なのか判然としないし、全く記事通りのことを考えているのか何か別に意図があるのかははっきりしない。

“何でも貰い得、貰ってあたりまえ”という感心できない性癖か貧困の故に東南アジア全体に慢性的に一般化していることは事実であり、上記の記事もそうした精神の一端であるかもしれない。が、日本としても、この様な不満の声を素直な気持で受けとめて謙虚に反省して見る時期が来たように思う。なぜならば、韓匯や中華民匯の援助状況と比較して見ると、日本の農業援助が手薄であることは紛れもない事実なのである。

5. 南ベトナム農業技術援助拡充のための私案

次にあげたのは、南ベトナムで比較的簡単に達成されうらと思う援助プランである。これは

筆者の全くの素人考えの域を出ないものであるから、不備な点は御容赦願いたい。夫々の分野の専門家誌氏に実態関連事情を、あらゆる角度から調査分析していただければ幸いである。この内1つでも必要な修正が加えられた上で早急に実現ということになれば、ベトナム国民のために喜ばしい限りである。

(1) 現地にてベトナムに適した開発研究を行ない、ベトナム側に研究試験結果を報告する。
その中に、有望な将来性のある作物について普及と産業開発化に協力する。

(2) 穀類、園芸中心のモデルに農場と訓練センターを設営する。

ここでは小面積多額集約農業、土地改良ほか日本の進んだ技術全般を実際に紹介する。これまでも、産業化できそうな作物に関し、各国農業ミッションで完璧なデータを提供してきたが、南ベトナム側は、それを参考として独力で実用化できたことは一度もない。それどころか苦心を重ねた貴重な研究資料も、ただ役所の書棚で塵をかぶって永眠ということになった事の方が多いのである。“簡単なことだから基本を指導すればあとは自分等でするであろう”という事を現時点でこの国に期待することは残念ながらできないのである。南ベトナムでの援助という場合、研究実験→実際に育成栽培→収穫物の保管あるいは加工→販路面での助言指導→利益を体験させる……という、すべての段階で手とり足とり根気よく面倒を見なければならぬのである。(現にうるしの場合においても、現実に収入が増して自分等の生活が少しでも楽になってからは、彼等の生産意欲は目に見えて向上し、うるしの当初の基本収穫作業は、1人1Ha(1000本)として、これを3区分して、1区1人午前半日に333本づつ採液し、(1区3日毎採液)即ち1Ha,1人毎日作業ペースで指導したのであるが、それが、最近では自発的に生産向上のために工夫出精する様になった結果、1人午前半日の作業本数は600本に上昇して、1人当たり2Haの生産受け持ちが可能になって来ている。)

従って、このモデル農場では官民を問わず研究希望者を受け入れ、農業全般の指導に当らなければならない。農民に努力さえすれば、それだけの成果が上るということも、一度この農場において、身をもって体験してもらえれば、次の成果への建設的意欲は徐々に醸成されるであろう。

現地農民の教育指導はベトナム政府当局者の当然の役目であり、それ等の諸機構と連携の上、良い刺激を与え協力していく事も、もとより、大切なことであるが、これに多くを期待することは出来ない。

ベトナム農林省から土地を借り、農場管理の責任は日本側が持ち、しかるべきベトナム

人指導者が育てあげられた時に管理を移譲することが望ましい。

なお、うるしなどは別として、直接食べられる農作物の栽培に関して、どうしても忘れてはならないことは、せっかくの収穫物に対する盗難である。それも逆期の種子の回収をおぼつかなくするまでのすさまじい盗難が相次ぎその盗難のため、正確なデータが取れなくなる事を予想しなければならない。

農場設営前に、確りとした盗難対策を打立てねばならないが、目下筆者には策がない。又、仮にこのモデル農場で、ベトナムの人々と仕事を共にする場合我々すべてが肝に銘じなければならないのは、相手の立場、次元に立ってものを考え、決して軽蔑しないということである。同時に、安易な同情から彼等を甘やかしてはならない。先にあげたアメリカの援助の功が少ない原因を読み返して頂けば、その理由は御座解頂けることと申す。

日本の援助を無駄骨に終わらず、結実させ農民にも喜んでもらえるものにする為には、これだけの長期的展望と周到さと誠意、献身性が要求されるように思う。

(3) USAID 中華民国、韓国との他農業ミッションと交流して意見の交換を行なう。特にUSAID農業部及び中華民国農業ミッションは仕事の年俵か永いだけに見るべきものが多い筈である。ただ米国関係筋との接触はベトコンを刺激する恐れが多いので、注意が必要である。殊に平定計画には純粹の学問的、技術的交流でも危険に対して細心の注意を怠ってはならない。

- | | | |
|---------------------|---|-------------------------|
| (4) 種子、苗類の分譲紹介 | } | これは2. に組み入れられても差しつかえない。 |
| (5) 農機具類の紹介講演 | | |
| (6) 文献の紹介ベトナム語訳 eic | | |

ベトナム語訳が実現すれば文献の利用者が増大するのは自明のことである。

6. PHANG・RANG・パイロット・ファーム案について

中部ベトナムのフアンランに日本工営の調査と設計による、24,000Haの可耕地帯の内10,800Haに対する灌漑幹線第1期工事が間組の施工で1967年秋完成を見たことは周知の通りである。

元来、中部の沿岸各省は安寧山脈に迫られて耕地が少ない上、季節風が強く農業生産上の条件に恵まれず、南北ベトナムを通じて最も貧農の多い(別表農家経営面積と農地改革の現状参照)地帯であり、フランスの統治時代から革命家の輩出地として知られている。その中でもフアンラン地区は年間雨量が700mmという特異な小降水地帯であり、その地方の農民が新旧

耕地に乾期雨期を問わず水の恩恵に浴せるようになった実質的効果はまことに大きい。

なお、その用水を高度に活用するためのパイロット・フーム設営案は同地方の農民に直接利益を体験させるチャンスであるだけに止まらず日本自身のベトナム農業研究と行来の開発輸入等の燈台の役割をも果しうるものであり、日越両国の利益と新善に役立つものであるから一日も早い実現が望ましい。

然をいえば、作物、生産条件の異なる南部デルタ地帯と中部高原地方に同様のものがあれば申し分ない。

治 安 の 問 題

上述のプラン実行に際しては、治安の不良に対する危険の問題があるが、これは今日までの経験から、万全の注意を怠らなければ、個々の状況判断で95%は避け得られるものと考えられる。

その上、元來が農業国であるだけにベトナム側も農事技術関係者に対しては危害を与えないようでもある(ただし、米匡人の場合は別である)彼等も、仮に南ベトナムを解放し終えた場合、経済立て直しには、まず農業技術援助が必要と考えているのかも知れない。現に、各匡の農業協力は、サイゴンから遠くはなれた地方で長年続けられてきたが、事故らしいものはまれである。危険の確率からみれば、予測しえない日本の交通事故の方が遙かに高いパーセントを示している。こちらのテロ事件は、軍、警察、平定計画等、反ベトナム色の強い政治関係のものに限られている。民間人に対する事故は希少である。

日本の報道機関は正確であり、分析もよくされているが、ことベトナム問題の報道に限ってみると、幾分感傷的に記事を書きすぎる傾向があるように感じられる。異状かつ物騒な事件はたしかに多いのであるが、それは広い匡内(17万平方キロ北海道の約2倍)のある一地点での出来ごとであることを念頭に置かれて、ニュースを判読していただきたい。

1965年頃はサイゴンの食糧事情すら切迫した程危険であったが、米軍の増強以来、サイゴン及び地方の町々の周辺は、夜間と突発事件を除いては治安は確保されている。米匡の対ベトナム政策に変更がない限り大勢の激変は考えられないと思う。

そこで、現状のままでも、我々の努力如何で相当の援助が可能であると結論する次第である。更にベトナム国民が匡の発展は最終的には自分等の双肩にかかっている、自分達でやらねばならない、ということを実感してくれば、効果は百倍にもなる。

戦争が終結すれば、民衆の生活が通常にもどり、我々日本の援助も万倍の実を結ぶことは想像に難くない。

Ⅲ 浮遊生物学

代 田 昭 彦

赴任期間 昭和38年1月～42年1月
 昭和42年6月～44年6月

現地勤務機関 サイゴン大学、ニャトラン海洋研究所
 (サイゴン及びニャトラン)

業務概要 淡水産及び海産のプランクトン調査、培養及び応用に関する基礎的研究
 プランクトンによる幼稚魚等の飼育実験指導
 南シナ海の国際海洋調査の基礎資料の検討、同調査参加者の指導等。

A 技術的事項

1. 現地の技術水準の現状

(1) 立地条件

- 自然条件： 1) 年中高温(26～30℃)で年間の気温差及び水温差が小さい。
 2) 従って水産生物の増殖に好適な条件を有する。
 3) 強風、台風が殆んどないこと。

及び 労働賃金(人件費)が安いこと。

水産業の立場から見たベトナムの立地条件に伴う現状及び将来は以下の如く察めることが出来る。

水産物の漁獲	現 状 及 び 将 来 性
河 川 域	一部地域を除き期待薄。
沿 岸 域	一部地域を除き期待出来ない。
外 洋 域	期待出来ない。
水産養殖関係	現 状 及 び 将 来 性
内 水 面 養 殖	現在は管理その他不十分だが将来性あり。
浅 海 養 殖	現在全く行なわれていないが、極めて有望。

自然での生産(水産資源量の推定)： 自然の生産に依存する漁業ではその将来性は余り

期待出来ない。南支那海の特に南ベトナム沿岸域及びその外洋の魚類資源量はプランクトン量より推定するに、極めて小さく有望とは考えられない。熱帯地域は上下水層の水温差が大きく、下層に多量に存在する栄養塩類の循環が行なわれないために上層は貧栄養状態となる。このため水産生物、特に魚類、甲殻類、貝類等の幼生時代の餌であるプランクトンの生産は（高温と貧栄養によって）限定され少なく、従って水産の対象となる魚類、甲殻類の量も限定されて少ないことになる。ベトナム沿岸域及びその外洋の生産力を日本近海のそれと比較するならば前者は後者の $1/5 \sim 1/10$ で極めて低い値を示す。

又一部地域（特に Ca-Mau 半島西側のシヤム湾に面する沿岸域の中、Rach-Gia から半島先端に至る海域）は魚類及び甲殻類、特にエビ、カン等の魚獲が多く、一見して有望と考えられる。しかしこの地域に於ても近代漁獲方法（例えばトロールや刺網等）で操業を行なえば一時的にかなりの水揚げが期待されるが、資源保護の立場から幼若世代を除く（漁獲対象としないこと）ことを考慮しなければ、1～2年を出ずして、これら魚類甲殻類資源は涸渇すると考えられる。これは魚類その他水産生物の幼生時代の餌であるプランクトンの絶対量の不足に基づく。従って一度乱獲状態が起こればこの地域では、プランクトン量が少ないため、水産資源の回復力は小さくなる。このことから判断して数年以上漁獲がないという状態が起る恐れがある。

水産養殖：しかしながら十分の管理下で計画的に蛋白資源の確保を行なう養殖関係についてみると、現在のところ全域の水産局関係の支局の養殖地の管理は不十分であり、且つ怠惰か手伝って生産は余りあがらず、全く停滞している（農業関係はフランス植民地時代より化学肥料が用いられ近代的栽培が行なわれているのに、水産養殖は主として人等がその餌として使用され一般的水準は低い）。

上述した如き恵まれた環境を有するベトナムと日本を比較してみると日本では秋から冬にかけて、水温が低下するので餌をとらず、殊に対象魚はこの期間は増殖しない。日本では一年の半分しか適する時期がなく、従って短期間に出来るだけ速かな増殖を図ることを目的としてあらゆる手段がとられている。

一方ベトナムでは好適環境下が一年間続くが餌の投入が少なく天然に依存する為その生産力は低い。しかし日本の半年分に匹敵する生産が苦もなく出来る。1950年頃より数年間は天然エビが米国及び日本等に輸出されていた。天然の生産のみでこの程度の生産があがることは養殖技術の導入を図れば益々有望であることを示している。

結論的に言うならば日本で最も困難とされ多くのエネルギーを費して自然環境の克服を図る

ている（水温の低下，光度の不足，工場排水の汚濁問題）のにベトナムでは，これらの諸問題を殆んど考慮することなく，特に養殖対象生物の餌の生産及び養殖技術の導入を図ることによって，養殖を容易に成功させることが可能であろう。従って当国は誠に恵まれた環境条件を有するということ出来る

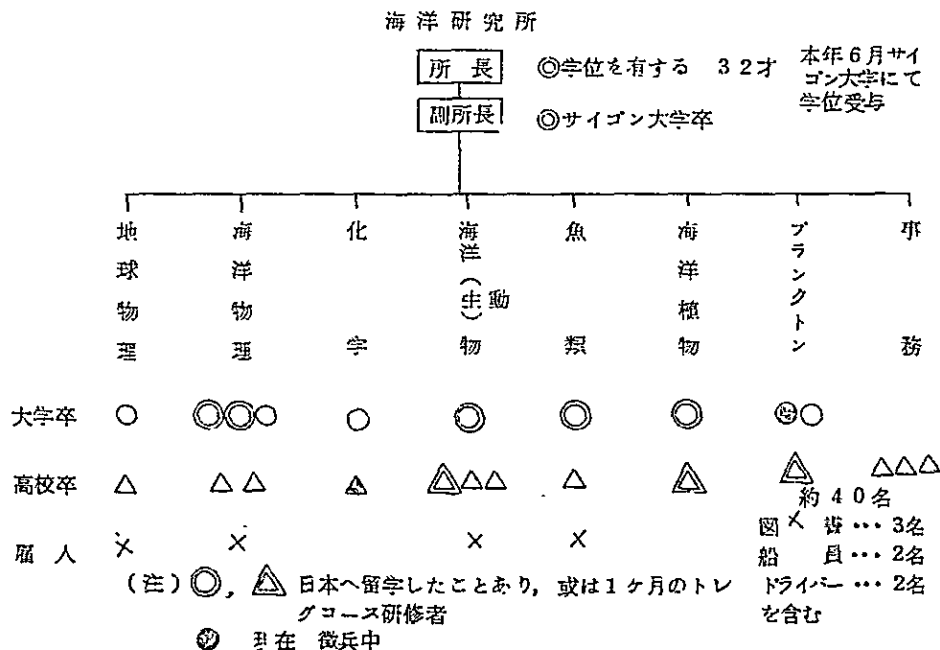
残念ながら現在は，この有望な水産養殖業の可能性は悲劇的な戦争によって阻害されている。

(2) 技術関係施設の内容及び水準

大 学 関 係： サイゴン大学理化学部の建物施設は十分とまでは言えないが一応整っている。（概評 B）サイゴン大学医学部か施設は最も整っている。書籍の購入状態，報告書の交換（当国には交換する報告書が極めて少ない一方的に寄附あり）まあまあの状態（概評 C）。研究機材は不十分（概評 C），しかし顕微鏡等は外国贈呈によるもの163台があり学生実験にはよい。

ベトナムの大学は教育することに重点が置かれ研究活動は二次，三次的と考えているが，その程度は大学4年で日本の教養部に匹敵する（概評 C）。教科書は大部分フランス語の翻訳もので，一部ベトナム人による著書がある。

海洋研究所： 建物は日本の国立研究所より立派な程（概評 A）。内容，機材等は（概評 C）。研究者の程度及び人員（約65名）は以下の機構中に示した。



研究活動（私のいる部屋ブランクトン研究室を除く）（概評 D）。

日本に留学、研修者も廻りの怠惰な環境にながされ研究活動が停滞している。

(3) 技術者のレベル（研究者も含む）

大学関係： 教授のレベルを一概に評価する訳に行かないが、兎に角全員が学位を有する。理学部関係 12 名の中フランスで学位修得 5、米国 4、英国 2、その他となっている。平均年齢 36 才（最年少 28 才）。彼等は帰国後直ちに高い地位につくので、この点が問題で以下の項でのべる階級意識が強烈でフランス時代と同様上位のものは殆んど仕事をせず、高給と権威に溺れる様な人が多く見うけられる。理学部紀要はこの数年出版される様になったが内容が外国での彼等の学位論文の写しか、外人の研究の翻訳に似た様なものが多く、当国におけるじっくりかまえた独創力のある報告書は 1 つも見受けなかった。又動物学会誌が 1964 年に始めて発刊されたが同様に研究といえる様なものは少ないと思われた。

これら教授の研究指導（助手或は大学院生に対する）は、私の知る動物学科の場合では、ほとんどなく従って助手はデータの整理方法すら満足に出来なかった。又助手は研究は二次で、高校や中学の講師というアルバイトの方が重要と思われた。先に述べた教育に重点が置かれているとは言え余りにひどいものがある。最近やと少しずつではあるが研究態度が改まりつつある様であるが、未だしの感あり。勿論、中には現カントー大学々長 Dr. HO の様に植物学に関する多くのベトナムにおける基礎的研究及び方法論についての本を出版し、多忙中にもかかわらず、熱心に学会に貢献している者も幾人かはいる様である。（学会は動物学会誌という語に用いられる位で年の定期大会的な催はベトナムでは未だ行なわれていない様である）。

以上教授に関する助手、学生に対する指導能力は低い（概評 C）。

海洋研究所： 研究が主体であるべき場所が殆んどその成果があがっていない様に思われる。物事の理解は日本人と何ら変るところはないが、自然的に或は積極的に進んで仕事をやろうという人物を殆んど見かけない。勉強不足とベトナムの現在の情勢に対する無気力化をつくづく感じさせる。

水産局関係技術： 専門の技術者は少なく、各支局長を調べてみると元通訳或は専門と全く関係のない方面の人がその位置についている。その下に働く人々は又専門的知識の全くない連中が多い。よくこれで養魚池が維持されていると思うが、ベトナム人に言わせると何も仕事をしていないと言う。水産局（サイゴン）には確かに外国で研修して来た人々も居るが、彼等は地位が高く（？）外部へ出て仕事をせず机上で案（？）をねっている有様。

悪評のみを書いている様であるが、事実、本当に技術をもっている有能な人々が、地位、名

替のために母國（ベトナム）に帰ると全く無能化してしまう様で誠に残念である。

この様な状態を呈する主な原因は大学或は研究機関ではお互に研究、成果を交換し批評、討議する場がないこと。又研究者、技術者の数か圧倒的に少数であり互に競争することがないこと。そして最大の欠陥はベトナムの一般的風習に影響されるためと考えられる。この様な風潮はこの國の発展にとり多大の損失であるばかりでなく彼等を受け入れる先進國側にとっても物悲しいことではある。

(4) 使用機材製造國

水産業に携わる小漁船のモーターはヤンマー或は久保田等が多く使用されている。

漁群探知機は使用許可が極めて困難となっているがRach Gia-Saigon 間を往復する漁船数隻に日本のフルノ及び産研の漁探がついているそうである。又私は個人でフルノのポータブル漁群探知機（水深100mまで）を使用しており、この度、サイゴン日棉実業の提供により水深400mまでのフルノ（日本製）の漁探を研究のために使用している。

その他実験機材としてはフランス、アメリカ、日本、英、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、スイス等のものがあり、植民地のせい古いものではフランス製、新しいもの（顕微鏡、車、冷蔵庫、図書棚等）はアメリカの援助物資が圧倒的、日本からのものは筆者が来て以来、プランクトン関係、海洋関係の機材（海水採水器、転倒寒暖計、遠心分離器、顕微鏡、フラスコ、プランクトンネット、採泥器等）は総て日本製品（海外技術協力事業団の寄贈によるもの）又、机上に敷つめるタイルは全部日本製とか。

現在フランスとの外交関係が悪く、又米國は遠方すぎるとのことで、日本からの機材購入が益々増加する傾向にあり頼もしいことである。

(5) わが國技術との関係

サイゴン大学において私は（コロポ計画により滞在中）海洋、淡水産生物に対する基礎的応用面の学問及び水産業を教授指導した。目下海洋研究所においてベトナム人助手及び大学院学生に対し指導中である。

1965～1966年の2ケ年間当國海洋研究所所員2名が日本の奨学金を受け東大海洋研究所及び同農学部で基礎的研究をマスターして来た。1966年同じくベトナム海洋研究所員2名（私の助手を含む）は日本の水産海洋学トレーニングコース研修のため東海区水産研究所及び東大、名大で勉強して来た（1ヶ月）。ベトナム水産局からも1963年以来数名が日本での各各トレーニング、研修をうけている。

水産局には米國のコンサルタントとして日本の技術者数名が1955年頃より約10年間滞

在していた。平均年齢56才、高令と老後対策、身の安全第一義としていた人達が多かった様に見受けられたが、1965年以來、中華民国農業技術団(約120名)の数名によって占められ、現在日本人技術者は1名も居ない。中国人技術者のレベルの程度は不明であるが平均年齢も若く(約40才)、熱心で現地の華とも連絡が密で一般的に好評を得ている。

水産局に来ていた日本人技術者の中、初期のメンバーの中には有名な学者も2~3名居り、その人達の文献は海洋研究所に残っているし、又研究所に長期滞在した人々もいた筈である。が現在この人々が、如何なるベトナムの後継者を養って、彼らが現在如何なる方面に活躍しているか全くその手がかりすらめないのは残念であると同時に技術援助の効果が問題となる。勿論この様な状態になるのはベトナム国側の受け入れと真剣に技術の導入を考えたか否かに問題がある。即ち専門家に指導を受ける人物の選定及び将来の保証を与えない限り当国の後継者は存在しなくなり、せっかくの立派な専門家の指導を無にする結果となりかねない。現在は特に軍籍に入る年齢層が広げられ(18才~33才迄)これら専門家に指導を受ける若き有望な青年をなくしている傾向にある。

水産業に関係して、越南水産株式会社がリゴンに仮事務所をもうけRach Gia で操業を行なう様になり、私も水産業についての意見を聞かれたことがある。この会社は日本ベトナムの合資合弁会社である。詳細は不明であるが現在の困難な情勢を克服して、平和な時代に能力一杯に活躍する日を期待したいものである。

2. わが国技術の現地への適用可能性及びその路

先に述べた如くベトナムの水産資源は極めて恵まれた環境にあるにも拘らず天然餌料の絶対的不足のためにその収量は少ない。一方、水産養殖はこの好適環境を生かして合理的生産を図ることを目的とするが、当国では、集約的養殖形態をとるに拘らず粗放的である。

これは当国の養殖技術の未熟さによる。ベトナムでの養殖を成功させるには以下の諸点であろう。

- (1) 餌の確保(天然餌料生物或は人工餌料の大量生産)。
- (2) 池中の養殖対象生物の収容尾数と餌の量との関係。
- (3) 水質の管理。
- (4) 養殖対象生物(魚類、甲殻類等)の増殖と歩留り。
- (5) 貯蔵技術(冷蔵保存)。
- (6) 販売方法

従ってこれらの条件を満足させるためには高度の技術と科学的判断が要求される。私は我匠の水産養殖技術の導入によってベトナムでは日本の数倍の生産（単位面積当り1ヶ年総生産）をあげうる可能性があると考える。又、当地では人件費が安いため生産費も日本に較べてはるかに安価になる。

(1) 企業を考える場合：ベトナムでの水産関係の企業を起こす場合、先ず考えねばならぬことはその国民性（本質は強い排他性あり）、風習等を考慮し、外貨の導入に当っては共同経営のためきえとし合併とすることが、両国間の利益のためによいことであると考える。

又、専門技術者は高度の技術は勿論、研究的態度の者が望まれる。このことは私見ではかなり重要であると思う。高度の技術をもっても現地に適合するか否かが問題であり、そのためには机上での指導でなく、自らも動き、即ち研究的態度で現地に適す条件、管理方法を決定しなくてはならないからである。従って専門家ないし技術者は短期赴任は不可能であり、長期に渡る滞在とその責任を負わねばならない。

又企業に従事する現地雇員及び技術者は、同様に高度の技術を吸収出来る能力と忍耐力が要求され、企業の発展の為に最後まで貢献することが必要であろう。

(2) 考慮すべき問題点：我匠の技術をベトナム匠に適用する場合先ず問題になるのは、社会的文化的条件、制度等が考慮すべき対象となるが、一応この問題を除いて、目的とする水産養殖技術に焦点をすれば、“人物の選定”ということになるだろう。

そしてその条件は総合的判断の出来る以下の条件を備えている人物ということが出来るであろう。

人間的条件……○人格者（日本人である誇りは大いによいがエラブらないこと）。

- 若さを有すること。
- 忍耐力のあること。
- 希望をもっていること。
- 強固な意志及び信念を有すること。
- 積極性を有すること。

技術的条件……○高度の技術と経験を有すること。

- 現地の水産事情の把握。
- 日本での知識、経験の受充は不可。
- 研究的態度を有すること。

B 社会的、文化的、制度的事項

1. 一現地の社会的、文化的、制度的事情及びそれらが技術協力実施上に与える障害

(1) 対日感情

極めて良い。但し戦争に協力し米国旗を有する船舶（L. S. T. 及びこれより大型の米船）に同乗している日本人及び目的不明の妙な団体等を除く。

私の場合、仕事の関係から幾度も南ベトナム全域に旅行しているが、最もいやなのは韓国人と間違われることである。現在韓国人に対する感情は極めて悪いため、調査に当り、未知の地域では辺り近所の人々に私は日本人であると認識させるために必ずベトナム人に話しかけることにしている。買物でも韓国人と間違われる場合が多くどんな場所でも価格が現地人の3倍位にフッカケられる、が私は日本人であると言うことによって（勿論ベトナム語で）全くその態度が変りニコニコして、時に握手までされ価格は急に $\frac{1}{2}$ 或は $\frac{1}{3}$ に下がることはしばしばである。

(2) 旧宗主国に対する感情

フランスに対する感情はアメリカに対する感情に反比例してよくなっており40才以上の人々は勿論、若い世代でも悪感情を抱いている者は少ない。別に我々の障害となっていることはない。

(3) 階級制度

厳然たる階級制度があり、例えば上層連中はデッチャやボーイ等と口を開かないし、虫けらの如く抜き使う。フランス人と同じ態度が繰り返えされている。

上位の者は下位の者に対し全く礼を失っている。この階級意識は仕事の上で実に大きな障害となっている。上位の者は自ら仕事をしないで位の下のものに命令する、命令された者は又その下の者に、従って研究上この様なことが起る場合、その研究結果が全く信用出来ないことになる。当国における従来のものは大部分この様なシステムによったものであるため、誠に不都合である。現在においても私自ら硝子器具その他を洗う。人はいやがるらしいが、いくら注意しても硝子を綺麗にすることが出来ないのだからこういうことになる。硝子器具が一人前に洗出来れば優秀な研究者と日本では考えられている位だから当国のボーイが洗出来るものではない。少なくとも私の滞在するところだけでもこの風習（他人依存）を止めさせる様に試みているが。

ベトナムの連中が、この様にエリート意識過剰で車やテレビ、冷蔵庫の有無を誇り、下の者

に命令出来ることで悦んでいる様ではこの国の将来は他人ごとならず心配である。（日本

では教授自らか実験をし日曜すら出勤している人も多く見かけるのに)

(4) 土地制度

海上についてみるに、無許可で船を出し調査に行くことは出来ない。必ず海軍の許可を必要とし手続きに時間がかかる。又海上では調査の度に、2、3回必ず米国及びベトナムの警備艇にstopを命じられ、その都度身分証明書の提出を要求される。私は外人の特権を利用してこれに応じたことはないが、操作中にこれに逢うことは全く困る。又夜間の調査も毎月行なっているが、彼等が近づく時眼が眩む様なライトで照らされるのでしばらく何も見えなくなる。全く閉口である。

(5) 宗教

特に障害となることなし

(6) 教育

教育程度の高いほど先に述べた階級制度の弊害が生じてくる。これは直接的影響であるが、間接的には調査や仕事をしている留守をまかす女中の問題がある。無教育の者は字が読めず読めないため家事が任せられない。従ってある程度の教育があり清潔な女中を雇うため高い給与を払わなければならない(現在米国軍に雇われることを望む人が多く、その給与は高いので日本人間で雇われる女中代も同様高くなり、約日本円で13000~20000円(月)である。)

(7) 生活の習慣

睡眠：ベトナムでは12時から午後2時半まで睡眠及び食事の時間である。この時間が又正確に遵守されこの時間になると誰1人いなくなるし、ボーイは部屋の鍵を閉めにやって来る。従って何か実験中でも、この時間になると総て中止するので継続を要する仕事は再び午後に繰り返さねばならず無駄である。

食：ベトナムの全部の役所、研究機関の中に食堂はない。従ってほとんど全員が食事と睡眠のために帰宅する。サイゴンのその混雑は東京の比ではない。当海洋研究所はニヤチャンの町から7km離れており半分は帰宅せず、食事を研究所で作る。隣の部屋(天井は各部屋筒抜け)から11時頃から料理のニオイが漂ってくるのは仕事に影響し、どうしてもたまらないことがある。

(8) 交通

現在の私の勤務地はニヤチャンの海洋研究所でSaigonから450km北の南支那海に面する海洋(東京と盛岡位の距離)である。この間の交通機関はバス及び飛行機であり私達は日本大使館の命令で航空機の利用のみが許可されている。日本からの公、私の荷物は時間がかかり、又、大型或は普通のものでもサイゴン留めというのがある(日本で発送に出来ないと言う)サイゴンからニヤチャンまでは自弁することになる。

海洋研究所は町から7 km 離れており食糧の買出しその他、車がないと動きがとれない。この交通機関はシクロとランブレターのみ。(タクシーはサイゴンとダラットのみ)雨の日には全く閉口する。

ニャチヤンサイゴン間の航空費(チケット)は当海洋研究所で負担してくれるが手続きが長くかかる。(比較的好意的である)。

(9) 言 語

大学、海洋研究所を通じ英語で用がたりる。又助手及び私の廻りの連中は上手ではないが全員英語を話せるので障害は感じられない。

地方への調査出張の場合ベトナム語しか通じないところではやや困難であるが、どこにでも英語、フランス語を話せる人がいるので技術協力に障害となる不便は感じない。日常生活ではベトナム語を話すことが出来ると出来ないでは、全く違った出費をしなければならないため、出来るなら現地語は話せる様心がける方がよいだろう。

C そ の 他

1. 赴任地周辺におけるわが国の企業進出の現状

サイゴンの日本人会名簿(現在Nhattrang 滞在中にて手元になく不明)によると企業として三井、三菱を始め約30 数社がベトナムに支店及び本店を有し活躍している。それらの中、特に最近目につく著しい製品及び会社名をあげれば以下の如くなる。

○食 堂(日本食堂)兼ホテル.....大産公司(東京にも支店あり)

○デパート(2階建)合併.....大産公司, ベトナム公社

(日本の電機器製品及び
雑貨品, 陶器類等)

○車 輛 関 係・トヨタのコロナ, ファミリア等.....豊田自動車(代理店あり)

・イズズベレル.....日綿実業

・日産セドリック, ブルーバード.....

・マツダ 800 cc 1500 cc

○モーターバイク・ホンダ

・カワサキ

・イズズ

・ヤマハ

現在ベトナム全域に約20万台入っている由。
どんな田舎でも必ず見かける程その数は多い。
1台日本円11万円~20万円であるが飛ぶ
様に売れている。不思議な販売力あり。

○テ レ ビ・サンヨー

- ・日立
- ・東芝
- ・ビデコ(ビクター)
- ・ナショナル

これ又、その普及はすごいもの。どんな小さな町にも、日本の片田舎と同様アンテナを高く掲げているので一見してわかる。大部分日本製品、街に氾濫している。

○冷蔵庫 各種メーカーの冷蔵庫はサイゴンではどこでも買えるか地方ではすぐ売切れて在庫がないことがしばしば。

○トランジスターラジオ

- ・ソニー
- ・日立
- ・東芝
- ・シャープ
- ・ナショナル

最近、その進出がにぶって来た。一般に普及してしまっただけかもしれない。東京より価格は安い。

○電気洗濯機・各種メーカー 普及中

○扇風機・各種メーカー //

○食器(高級品)・ノリタケ チュイナ、日本では数十万円のセットものばかり

○カメラ 少ないが最近PXの流れが街に出て来た。

・キャノン、ニコン、コニカ、ミノルタ ベトリ等その値は時に日本より安い。

○文房具類 セロテープ、ノリ、ツメキリ、小刃、ボールペン(日本製は最も粗悪)(紙類は大部分台湾から)

タイプライター(ベトナム語用…日本製品)

○蚊取線香 キンチョウ、キング(ベトナム全域)

○家事用、電気ヒーター、アイロン、蛍光灯各種ランプ、スタンド

○日傘、雨傘各種

○食料品及び菓子類・インスタントラーメン

・森永、明治等のチョコレート各種及びビスケットカン

・サントリー酒、ニッカ、オーシャン、トリス(どこでもあり)

○洗剤・中性洗剤は米国と共にどここの小さな町にもみかける。

○玩具・プラモデル各種(サイゴン、ニャチャン等)

・電気什掛け飛行機、電車、自動車各種

・人形（日本人形、コケシ類）

○衣 類・ネクタイ、ワイシャツ

・ベトナム女性服地（殆んど日本製）化学繊維

現地における日本企業の生産性については目下、私は詳しくはしらないが、電気、電機関係で合併されているのがある由、又アジの味も現地で生産されているが不明。その他ミシン、…。合弁会社ではパルプ工場がビンホアに建設された由。

2. 医連、その他先進諸国第3国の援助の状況と問題点。

コロポ計画と同様、専門家の派遣及び機材の提供があるが、その金額、規模は極めて大きいと判断される。1964年当時サイゴン大学（日本と同様各学部がサイゴン市内に分散していた）が1ヶ所に大規模に移転することが計画され教育学部は既に出来、理学部の起工式に大使館員と一緒に招待された時この理学部の建物はニュージーランドの寄贈によってこれから建築が始められる由であった。（現在米国軍に接収されている）。

医連専門家はWHO、FAO、UNESCO等の専門家であるが私の知る範囲ではコロポ計画と陸類似の仕事でありその指導はコロポ計画よりラフで、又個人的にも公的にも親密度が薄い様な印象を受ける。ニヤチヤン海洋研究所はベトナムでも有名な地で訪れる外人が多く医連、コロポの専門家も含まれるが、コロポ計画に較べ規模の大きさを感じさせるが定着性を感じさせない。むしろ医連専門家よりも大きな規模機材援助の方が（医連専門家の指示に従って機材の援助があるのだろうか）当国では有効ではないかと思われる。

・医連専門家はPXの利用が出来、生活は極めて楽で（ルームクーラー等利用）ある筈だが、ベトナム人にはPXの利用は反感を持たれている。

3. その他技術協力に関する意見等わが国技術協力の効果に照らして今後における協力のあり方

筆者の専門、ブランクトンの研究分野においては、私の赴任時と現在ではベトナム人のこの分野における興味、経験が全く異なって来た。研究所には当時ブランクトンの研究室はなく植物学研究室の中に同居しており、助手も1名だったが、現在大学院学生2名、助手2名、雇人1名（この中1名は徴兵中）となり部屋は独立して立派な部屋がブランクトン研究室となった。機材もないと言いながら海外技術協力事業団の援助のお蔭で現在では有機窒素の分析も出

来る様になり落ち着いた学究生活をおくれる様になったことは技術協力に携わる一員として大変よろこばしいことである。

私は必ずしも日本の莫大な援助を望むものではないが、細々でもよいから長期に渡って継続した技術援助が行なわれることを希望する。私の場合ベトナムに赴任して早や5年近くになるが、同一の分野のみならず、色々の方面の専門家が派遣されることは両国の親睦と利益の交換のためにも必要なことと思われる。

援助の増大は望ましいことではあるが、ベトナムにおける現在の情勢は必ずしもこれを有効に消化する能力を有していない。国連を含むあらゆる国々の援助はベトナム人に対し、怠惰を助長し感謝の念を薄らげ、最も必要となる努力を忘れさせる原因をつくり始めているのではないかと私は秘かに憂える。

Ⅳ 日 本 語

富 田 春 生

赴 任 期 間 昭和41年8月～43年8月
現 地 勤 務 機 関 サイゴン大学現代語学校
業 務 概 要 日本語指導

序 に か え て

今日の世界には2つの大きなイデオロギーの流れが顕著し、一方は緊張と不安の伴う自由意志を原理として人間能力の無限の開発につとめ、他方は多少の立ち遅れは覚悟の上で全体主義、官僚主義の機構の中で安定をうみ出そうとしている。多くの民族が以上2つのタイプの人間の生き方の何れかを選択しているわけであるが、それは、その民族の種々な歴史の事情によって定まったことであろう。しかし、いったん選んだ以上それはその民族によって運命的なものになり、その運命は外的なものではなく、内的なものであるのが一般である。しかるに、これら2つのイデオロギーの全世界的な確執の焦点に立って恐らく全く外的な理由で明らかに自らの意志に反しながら代理戦争という名の不幸な内乱を、おれわれ日本人にはとても信じられないような忍耐力と逆境に負けぬ驚くべき根気で克服しようとしている勇敢な民族がここに存在する。しかし、彼らは経済的及び人間的苦難を山のようにかかえこんでおり、もう自分の力ではどうにもならない戦争として、遂には悲劇的な結果へひきづりこまれるかもしれないと感じはじめている不幸な民族なのである。

1. サイゴンの日本語熱

この国を訪れ、サイゴンの月抜きの通りを歩いた日本人は誰しも日本製オートバイの異常な程の氾濫に一驚を喚ぶ筈である。ホンダ、スズキ、ヤマハ、カワサキ等に、ほとんどが真赤に塗った派手な代物で、日本製オートバイはサイゴンの街の景物の1つになっている。

映画の商業的・フィルムはその3分の2近くが日本製電気製品の宣伝に利用されている。カメラ、時計といえは、子供でもすぐ「ニコン」「キャノン」「セイコー」と答える。このような消費生活面での関心ばかりではない。たとえば、グエン・カオ・キ副大統領は空軍司令官として「カミカゼ」という言葉を愛用して空軍の志気の鼓舞につとめたし、インテリ層は政治、社会制度の近代化を論ずる時、「明治維新」という言葉を好んでひきあいに出す。又、

多くのベトナム人は、われわれ日本人にとって苦い思い出である太平洋戦争中に、日本のベトナムをフランス植民地政策の轡から解放し民族独立への道を開いたことを忘れてはいない。要するにベトナム人は民族としての誇りは常に持ちつづけながら、多くの面で日本を先達として兄事しようという姿勢を示している。この匡の人々は、その好むと好きぬとに拘わりなく、将来、日本との関係が月と共、年と共に緊密化して行くであろうことを肌で予感しているのかも知れない。

このような風潮の中で、日本語に対する関心が強まって来ることは当然のことで、「今のうちに日本語を勉強しておけば、将来きつと何かの役に立つであろう。」といういささか打算的な意図であっても、むしろ歓迎すべきことであろう。サイゴンの街角で日本人はよく“ジョートー”（上等）という言葉を目にする。これは旧日本軍のおきみやげで、殆んどどのベトナム人が知っており、彼らは日本人とみると、戯れにこの言葉で語りかけてくるのである。しかし、サイゴンの日本語熱は今やこのような低い次元から、もっと真剣な方向にむかっており、コロンプランの日本語専門家2名が常駐している現代語学校では、今年日本語講座開設10年目をむかえ、200名を越える入学志望者が殺到し、戦時下という最悪の条件の中で近年は毎年15名以上の卒業生を世に出すまでに成長した。

又、仏教系の万行大学でも日本語講座を開いて、多数の日本語学生の指導に当たっているし、そのほか各種学校の日本語講座、日本語私塾も繁昌しており、その門を叩く学生があとをたたない。ラジオジャパンのベトナム語放送が行なっている「日本語講座」が最高の人気番組となっているのはまことに喜ばしい現状である。

2. サイゴン大学現代語学校

現代語学校はサイゴン大学直属の外匡語学校であり、この匡で最も権威のある言語教育機関で、将来外匡へ留学しようとするもの、又は外匡の言語、文化を専攻しようとする学生に広く門を解放し、卒業まで3年間の語学専門教育を施している。講座開設後10年目をむかえた日本語をはじめとして英・仏・独・西・伊・華・越等各国語の講座があり、各匡からコロンプランそのほかの技術協力計画で派遣された専門家がその指導に当たっている。サイゴン大学は各学科が独立して単科大学の型態を作っており、現代語学校はそのうち、師範大学の施設の1部を利用して、毎週月曜から金曜までの5日間、夕方の6時半から8時半までの2時間講座を開いている。日本語講座について言えば、学生の在籍数は1年生が200名、2年生が45名、3年生が25名といふかなりの大世帯で、学生の構成は文科大学、理科大学など他学科に

籍をおく学生が60%、勤労学生40%という割合である。しかし兵役の関係で女子と中年男性の学生の数が多いのは何とも致し方のないことで、更に戦争と社会不安、貧乏という悪い条件の中では如何に向学心に燃えていても、出席すらままにならないという実情には教師として同情を禁じ得ない。このような悪条件にも拘らず、この国の人々は勉強好きであり、器用で、しかも東南アジアでは1、2を争うほど高度の知脳を有しているので語学の進歩も極めて早く、現代語学校を卒業後日本へ留学するとすれば、短期間で大きな成果を上げることが出来ると確信する。

3. 障害と今後の課題

われわれが直面している障害は戦争と政治、社会不安を除けば、何と言っても設備の貧困である。

既述の通り、現代語学校は行範大学と同居しており、教室を使用出来るのは夕方の2時間に限られ、従って時間割の作製なども著しい制約を受けざるを得ない。更に、図書室、研究室、教員室もない有様で、満足な研究活動はおろか、機材の保管も心もとない。卒直に言えば、設備に関する限り、学校の態をなしておらず、教室における授業以外は殆んど何もし得ないのが実情である。

更に、この匡には日本語の辞書、参考書など殆んど輸入されておらず、極めて入手し難い状況にあるため、殆んどどの学生が満足な辞書も参考書も持たずに、不自由な勉強を続けている。そこで、私が常日頃希望しているのは、OTCAの医療協力計画がこの匡のチャーライ病院の病棟建設を施行しているように、政府機関としての日本語学校の建設計画に着手してはどうかということである。単に日本語に限らず、日本文化一般を研究し得る完備したライブラリーをもった日本文化センターのようなものが、もし出来るとすれば、この匡の人々の日本に対する関心も飛躍的に高まり、両匡の親善と相互理解の強い絆により得ると思う。アメリカ・フランス・ドイツなどは、既にこの種の設備を整え、文化活動に大きな成果をおさめている。

次に、卒業生のアフターケアの問題にふれたい。

すでに50名をこえる卒業生を送り出しており、中には日本語の専門家として活躍している者もいるが、研究活動を続けている卒業生は極めてすくない。

各種日本語学校の講師として推せんし、実際に教鞭をとっている数名の卒業生も、本人の實力不足をも含む様々な障害があり、満足すべき状態には程遠い。そこで、私は、毎年の卒業生の中から優秀な者を何名か選考して研究生として日本で勉強させる制度をOTCAで検討して

いただきたいという希望をもっている。コロポ・ブラン日本語専門家の日本語普及の業務を補佐すべき越南人の人材の養成は、この国の日本語熱の隆昌にてらし、急務の1つと考える次第である。

4. ベトナム人(南ベトナム)の一断面

ここで話題をかえて、ベトナムについてふれてみたい。

私は過去1年半サイゴンに滞在し、南ベトナムの各種の階層の人々と接触し、交際してきた。彼等の長所も短所もかなり理解し得たつもりである。彼等は本来は質素な性格と驚異的な忍耐力と、逆境に負けない根気、千年以上に亘って征服された租界への深い愛情、詩をこよなく愛する美しい心根をもつ立派な性格の民族である。

もちろん、どの国でも同じことで、良い人もいれば悪い人もいる。すぐれた人材もいれば劣った者もいる。勤勉があれば怠惰もある。これから述べたいのは、日本が技術、経済協力を供与するに当って特に配慮する必要があると思われるベトナム人の一断面なのである。

現在のベトナムに最も大きな影響を与えているのは、ベトナムが正式にフランスの保護領に入った1884年6月から1945年3月(日本のバオダイ帝に対して独立を通告)までの約60年間のフランスの植民地政策であろう。もちろん、フランスのインドシナ統治が、英国やオランダの植民地統治にくらべて悪かったというのではない。フランスは大規模な道路、鉄道網、通信、電気、水道施設を作り、各種の経済措置もとった。又、印度支那の歴史、文化に深い関心を示した結果として、過去の遺跡の保存にも配慮したし、文盲の追放にも力を尽した。また、独特な組織をもつバスターナル研究所を設立し、1924年以来、他のアジア諸国にワクチンを輸出する程の成果を上げた。

しかし、どんな国でも本国よりすぐれた、又、行きとどいた行政機構を植民地に持ち込むことはあり得ない。それは植民地行政の常識である。フランス人がベトナム人の権利よりも自らの利権の追求を優先したことは想像に難くない。当然、被征服者のベトナム人は搾取され「働けど働けど楽にならない」明日の希望の全くない生活を余儀なくされ、次第に植民地根性がその性根をむしばんでいったことであろう。今日の南ベトナムの人々の多くには、それが排水思想の強い反動性となって現われ、外国人に対する深い猜疑心を露骨に示すことが多い。外国人に対してばかりではない。同国人の間でも、互いに信じ合うことが出来ず、宗教的、派閥的対立、ジュネーブ協定後共産主義をきらぎ北ベトナムから避難してきた人々と、本来の南の住民との反目、更には経済の実権を握る華僑や、人口の16%を占める山岳民族への猜疑心とな

って表面化し、それが行政能力の不足とあいまって混乱を倍増し、更に加うるに長期の代理戦争のもたらす一種の虚無感、これらの多くの要素が渾然一体となって南ベトナムに政情不安をもたらすのである。これが民主主義という政治体制の中で個人の権利だけを追求しようとする傾向をいやが上にも助長する。南ベトナムの人々の多くは戦争からの疎外感を強く抱いており表面上は全く無関心の態度で辛抱強く悠々と自分のペースで生活している。その姿は、戦時中の日本国民の切羽つまった生活態度とは比較の対象にならないほどである。各種ジャーナリズムが伝えるベトナムのニュース、報告などをみると、時々非常に緊迫した印象を受けることがあるが、少なくともサイゴンに在る限り、格別な危機感を感じることはむしろ稀である。南ベトナムの人のこの戦争からの疎外感、忍耐強い悠長な生活態度、街に溢れる消費景気等がその原因であろう。だからといって、戦争がこの区の人々の日常生活に何の影響も与えていないとは決して言えないのであって、餓上りの物価は一般庶民の生活を圧迫し、乞食、売春婦、靴磨きの戦争孤児が、日と共に、月と共にその数を増して行くのが、それを何よりも雄弁に物語っている。

5 ベトナム語

コロポ・ブランで開発途上の区々へ派遣される専門家にとってその区の言語をマスターすることは義務ではないが望ましいことであるのは言をまたない。しかし、これらの言語が、国際語でないだけにその障害も抵抗も大きいことであろう。日本語専門家の場合主に言葉を紹介として教室で学生と接触する以上、現地語の習得は必須不可欠である。わずか1年半の短い期間であるが、私の知り得る範囲内でベトナム語のアウトラインをごく大ざっぱではあるがえがいてみたいと思う。

ベトナム語は、大別して3つの方言に分れる。すなわち、ハノイを中心とする北部方言、フエを中心とする中部方言、サイゴンを中心とする南部方言で、それぞれ発音、抑揚、語彙において多少異なっている。しかし、標準語は制定されておらずそれぞれの地方において、その方言が標準語とされている。当地のラジオの放送を聞いても、北と南の方言がほぼ相なかがばして用いられており、それによってアナウンサーの出身地が識別出来るわけである。それぞれの方言に、それぞれの特徴と長所がうかがわれるが、今日のベトナム語の正書法は、かつてハノイ方言に基いて定められたのであり、今日、方言によって多少のwavingはあるにしても文語としてはハノイ方言の勢力が最も強いとは言えると思う。

われわれ日本人にとってベトナム語の最も難しい点は、発音と調子である。ベトナム語の声

調是北京語の四声に対し、六声でリズムカルな昇降百転の調子の妙をもっている。

古来ベトナム語は話し言葉であって、書き言葉ではなかった。従って文書は漢字で表記されこの国の学問はすべて漢字、すなわち漢の時代から永年に亘り中国の支配下にあり、従来ずっと中国との関係が深かったので、当然漢文化圏にあったわけである。

話言葉のベトナム語は14世紀に至って文字で書き表わされるようになり、チュー・ノム（字喃）というものが生れた。これは、たとえば音は扁や冠で表わし、意味は作りで表わすという、いわば中国式安南文字で、これを漢字（チュー・ニョー）と併用した。

当然、勃興した国民文字は、この六法で表わされ、有名な「金雲翹」もその例外でない。一方、16世紀頃からポルトガル人、スペイン人、フランス人など欧州の宣教師が宣教に来越し、ベトナム語のローマ字表記に着手し、その方法も次第に統一されて前世紀来漢字にして普及、文盲の追放に大いに役立った。この表記法によるものは「匡語」という漢字音をとって「コック・グー」と呼ばれる。

ベトナム語の特徴は①中国語と同じくモノシラブルの言葉から成り立っていること②語尾変化がないこと。③ボキョブラリーの中に純ベトナム語の要素（タイ語、モンクメール語系といわれている）と漢語の要素とが混然としていることである。もちろん、Phim < film, hoi < hoyのように英・仏語から導入されたものも多く次第にその数を増している。

ベトナム語のボキョブラリーの中、漢語が占める割合は70%と言われているが、もしそうだとすれば、本来表意文字で表記されてきた言葉を、表音文字による表記に改めるという変遷の過程において言語としての機能がある程度失われなかったかどうか、についてはいろいろと異論のあるところでこれについて断定する確信も資料も現在もちあわせていない。

サイゴンにいてベトナム語の中で生活した印象として、私は次のような感想を抱いている。すなわち、ベトナムに主として3つの方言が存在することは既述の通りであるが、現在この町には各地方からの人種が集まって混然と生活しており、北・中・南の各方言とも容易に耳にすることが出来る。しかし、これら、特に北と南の方言がいつの間にか混然と入りまじって、それが自然に統一されてサイゴン方言とでもいうべき新しい方言が形成されて行く傾向があるのではないかという印象を抱いているものである。

〔ベトナム語の言語学的概略については東京大学言語学研究室の三根谷徹助教授が研究社

（955年発行「世界言語概説、下巻」中「安南語」の項で解説されておられるので、参照されたい。）

結 び

過去2千年のベトナムの歴史は、征服者の抑圧の轡から国家と民族を救うために戦い抜いた勇者たちの血と涙の歴史である。東漢にたてついたハイ・バア・チェン、蒙古の大軍を撃退して国土を完うしたチャン・フン・ダオ、明の支配から民族を開放したレ・ロイ、フランスの侵略から祖國の自由をさげんだファン・ボイ・チュウ、同じくフランスの侵略、日本の帝国主義に抗し今また比較にならぬ程の強大な力をもつ米國と果敢な戦いをつづけているホー・チー・ミン等に、彼等はすべて烈々たる祖國愛と不可避な逆境に耐え忍ぶ根氣をもったすぐれた英雄である。

私はこの報告において、ゆっくりと流動的に推移し、やがて憂うべき結果へ陥っていくかもしれない軍事情勢についてはふれなかった。それはふれなくなかったからである。民衆の支持と共鳴のないこの単なる軍事行動が無意味なものであると考えるからである。南ベトナムにかつての英雄たちのような真の愛國実力者が出ないのはこのためである。

代理戦争の苦惱に、根氣強く耐え 伏しているこの國の人々がその総意と自らの手で民族國家の保全をとり戻し手に手に鋤 植、斂を執って国土の再建にはげむ日が果して何時の日か訪れるだろうか。その時こそ日本の技術經濟協力は真に友情と実りの多いものになり得る筈である。

附 調 査 項 目

A 技術的事項

- 1 現地の技術水準の現状
- 2 わが国技術の現地への適用の可能性およびその隘路

B 社会的、文化的、制度的事項

- 現地の社会的、文化的、制度的事情およびそれらが
技術協力実施上に与える障害

C その他

- 1 赴任地周辺におけるわが国の企業進出の現状と問題点
- 2 国連、その他先進諸国等第3国の援助の状況と問題点
- 3 その他技術協力に関する意見等

